

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

➤ 網走川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 馬淵川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 岩木川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 米代川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 最上川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 久慈川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 小貝川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 那珂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 荒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業		
(江戸川高規格堤防整備事業（高谷Ⅱ期地区）)	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 荒川下流特定構造物改築事業（京成本線荒川橋梁架替）	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 富士川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 荒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 姫川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 庄川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 梯川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 木曽川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 長良川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 揖斐川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 天竜川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	41

➤ 鈴鹿川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 3
➤ 千代川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 天神川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 8
➤ 日野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 1
➤ 江の川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 4
➤ 芦田川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 7
➤ 太田川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 0
➤ 小瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 3
➤ 重信川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 6
➤ 土器川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	6 8
➤ 六角川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7 0
➤ 馬淵川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 2
➤ 岩木川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 4
➤ 北上川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 6
➤ 名取川合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7 9
➤ 阿武隈川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	8 1
➤ 利根川総合水系環境整備事業（利根川・江戸川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	8 3
➤ 利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	8 6
➤ 利根川総合水系環境整備事業（中川・綾瀬川環境整備）	・ ・ ・ ・ ・	8 8
➤ 黒部川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 0
➤ 神通川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 2
➤ 天竜川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 4
➤ 狩野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9 7
➤ 矢作川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 0
➤ 九頭竜川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 3
➤ 円山川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 5
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 0 7
➤ 芦田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 0

➤ 那賀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 3
➤ 渡川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 5
➤ 吉野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 7
➤ 遠賀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 0
➤ 筑後川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3
➤ 本明川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 6
➤ 白川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 8
➤ 大淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 0

<再評価>

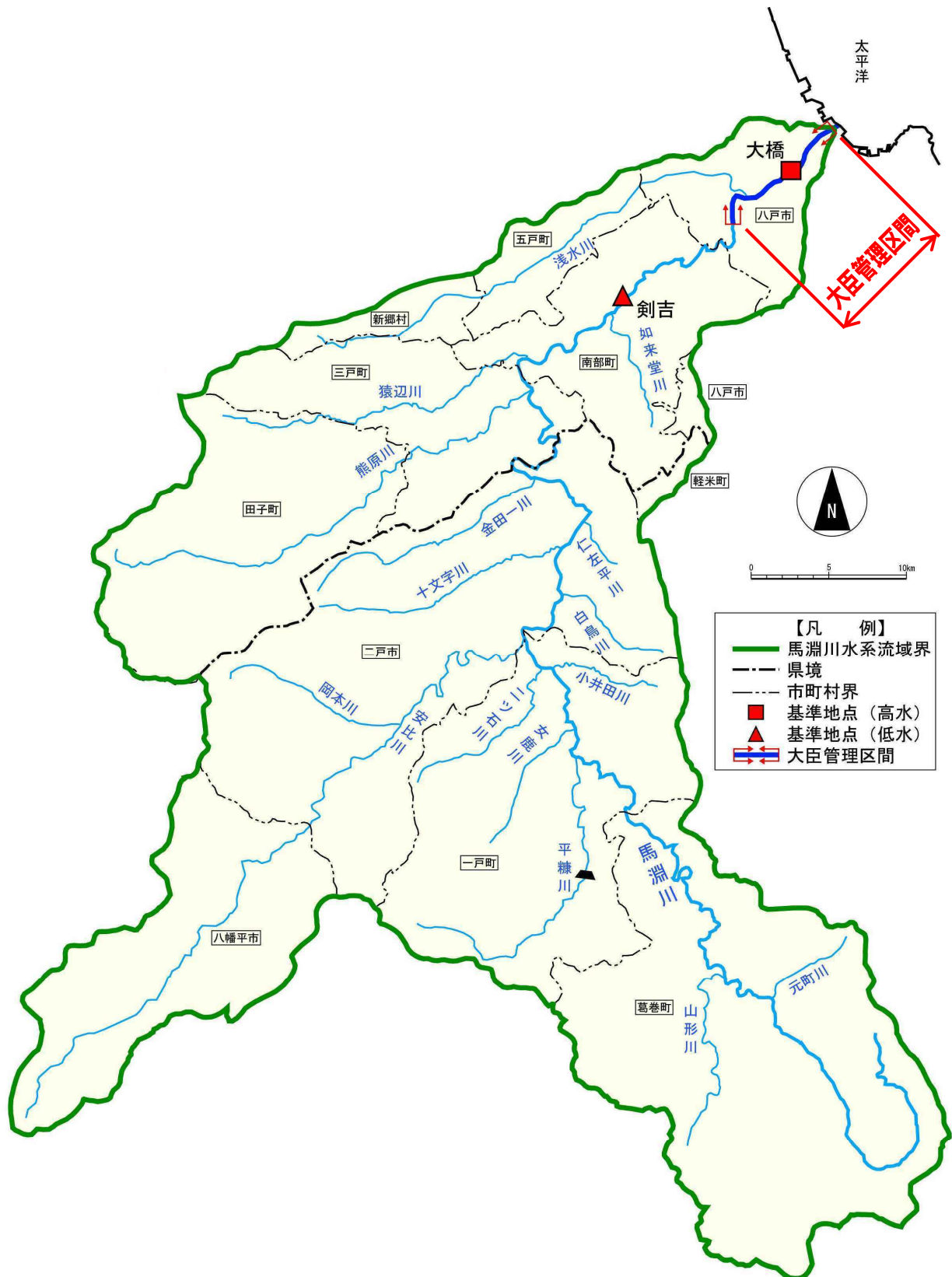
事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道開発局																	
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町																									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、防災ステーション整備等																									
事業期間	平成27年度～令和16年度																									
総事業費 (億円)	約60			残事業費(億円)			約27																			
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> ・平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 ・平成27年9月に網走川水系網走川河川整備計画（国管理区間）を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削を中心とした整備を行う。 洪水実績： <table><tr><td>昭和23年 8月洪水</td><td>(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)</td></tr><tr><td>昭和54年10月洪水</td><td>(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)</td></tr><tr><td>平成 4年 9月洪水</td><td>(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)</td></tr><tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)</td></tr><tr><td>平成18年10月洪水</td><td>(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)</td></tr><tr><td>平成27年10月洪水</td><td>(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)</td></tr><tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)</td></tr></table> <達成すべき目標> ・網走川下流域について、戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消、河川防災ステーションの整備等を進める。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												昭和23年 8月洪水	(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)	昭和54年10月洪水	(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)	平成 4年 9月洪水	(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)	平成13年 9月洪水	(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)	平成18年10月洪水	(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)	平成27年10月洪水	(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)	平成28年 8月洪水	(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)
昭和23年 8月洪水	(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)																									
昭和54年10月洪水	(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)																									
平成 4年 9月洪水	(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)																									
平成13年 9月洪水	(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)																									
平成18年10月洪水	(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)																									
平成27年10月洪水	(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)																									
平成28年 8月洪水	(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)																									
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数：20.11 戸 年平均浸水軽減面積：51.51ha																									
事業全体 の投資効 率性※	基準年度			令和2年度																						
B:総便益 (億円)	306			C:総費用(億円)			59		B/C		5.2		B-C		247		EIRR(%)		17.8							
残事業の 投資効率 性※	B:総便益 (億円)			212			C:総費用(億円)			23		B/C		9.3												
感度分析 ※	残事業費(+10%～-10%)			8.5 ～ 10.3			全体事業(B/C)			5.0 ～ 5.4																
	残工期(+10%～-10%)			9.3 ～ 9.5			5.1 ～ 5.3																			
	資産(-10%～+10%)			8.4 ～ 10.2			4.7 ～ 5.7			当面の段階的な整備(R3～R7): B/C=5.4																
事業の 効果等	・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約1,000戸、氾濫面積約2,700haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約200haに軽減できる。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,900人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口を約1,600人から0人に軽減できる。																									
社会経済 情勢等 の変化	<災害発生時の影響> ・流域内及び想定氾濫区域内人口は、平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・網走川流域は主に畑作として、てんさい、小麦、ばれいしょ、タマネギ等の生産が盛んに行われており、特にてんさい、ばれいしょの生産は全国シェア10%以上となっている。また、網走湖のシジミ及びワカサギは全道一の水揚げを誇り、全国的にも有名な産地として、地元水産物のブランド化に向けた取組が進められている。 ・主要交通網であるJR石北本線や国道39号、国道238号のほか、てんさい製糖所、の工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> ・地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <関連事業との整合> ・災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、また、災害情報の集配機能、水防団等の活動拠点機能、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ拠点として、河川防災ステーションの効果的な活用を図る。また、維持管理体制についても、地元市町村と協力して実施する。 ・河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。																									
事業の 進捗状況	・河道掘削 網走川下流域の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施している。 ・堤防整備 網走川下流域の治水安全度向上を目的に、堤防整備を実施している。 ・危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施した。 ・大空地区河川防災ステーション 災害時の水防活動や災害復旧の拠点等として、大空地区河川防災ステーションの整備を実施している。																									
事業の進 捗の見込 み	・当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消、河川防災ステーションの整備等を進める。 ・河道掘削等を着実に進捗しており、引き続き整備を進める。																									
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<コスト縮減> ・非出水期の樋門対策によるコスト縮減と掘削残土の堤防盛土流用によるコスト縮減を実施している。 <代替案立案> ・網走川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等を組み合わせた治水対策案を複数検討した。事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。																									
対応方針	継続																									
対応方針 理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことに加え、災害時の水防活動や災害復旧の拠点として、河川防災ステーションを整備することにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議ありません。なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。																									

網走川直轄河川改修事業 位置図



事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局																																		
			担当課長名	藤巻 浩之																																					
実施箇所	青森県 八戸市																																								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																																								
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等																																								
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和7年度																																					
総事業費(億円)	約90		残事業費(億円)		約6.7																																				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・馬淵川沿川には、八戸市街地や工業地帯があり、資産が集積している。また、国道45号、104号、454号、JR八戸線等の基幹交通ネットワークが存在している。 ・馬淵川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 ・近年では、平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、豪雨が頻発し、家屋浸水が生じていることから、治水安全度を向上させる必要がある。 [洪水実績] 昭和15年9月: 床上浸水112戸、床下浸水654戸、流失家屋4戸 昭和22年8月: 床上浸水100戸、流失家屋30戸 平成23年9月: 床上浸水361戸、床下浸水341戸、全壊1戸、半壊81戸 平成25年9月: 床上浸水290戸、床下浸水105戸 <達成すべき目標> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数: 約69世帯 年平均浸水軽減面積 : 約16ha																																								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																																						
	B:総便益 (億円)	433	C:総費用(億円)		135	全体B/C	3.2	B-C	298	EIRR(%)	14.7																														
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)		6.0	継続B/C	1.2																																		
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">事業全体のB/C</th><th colspan="3">残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>3.2</td><td>~</td><td>3.2</td><td>1.3</td><td>~</td><td>1.1</td></tr><tr><td>残 工 期</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>3.2</td><td>~</td><td>3.2</td><td>1.2</td><td>~</td><td>1.2</td></tr><tr><td>資 産</td><td>(-10% ~ +10%)</td><td>2.9</td><td>~</td><td>3.5</td><td>1.1</td><td>~</td><td>1.3</td></tr></tbody></table>											事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費	(-10% ~ +10%)	3.2	~	3.2	1.3	~	1.1	残 工 期	(-10% ~ +10%)	3.2	~	3.2	1.2	~	1.2	資 産	(-10% ~ +10%)	2.9	~	3.5	1.1	~	1.3
	事業全体のB/C			残事業のB/C																																					
残事業費	(-10% ~ +10%)	3.2	~	3.2	1.3	~	1.1																																		
残 工 期	(-10% ~ +10%)	3.2	~	3.2	1.2	~	1.2																																		
資 産	(-10% ~ +10%)	2.9	~	3.5	1.1	~	1.3																																		
事業の効果 等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、馬淵川流域では、浸水範囲内世帯数は約3,000世帯、最大孤立者数(避難率40%)は約993人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。																																								
社会経済情 勢等の変化	・馬淵川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。 ・また、農業産出額は若干の減少傾向だが、製造品出荷額は近年増加傾向にあり、治水対策の必要性に大きな変化はない。																																								
主な事業の 進捗状況	・現在は一日市地区における河道掘削を平成27年度より実施しているところである。																																								
主な事業の 進捗の見込 み	・令和2年現在、河川整備計画の残メニューは一日市地区の河道掘削と堤防整備を残すのみとなり、事業期間である令和7年度までに実施する。																																								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削残土については、災害時に必要となる土砂の備蓄として堤防側帯盛土に利用している他、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。 ・堤防除草によって発生した刈草や掘削工事等で発生した伐採木については、一般に無償提供し有効活用を図り、コスト縮減に努める。 ・堤防除草に大型遠隔操縦式草刈り機を使用することにより、コストの縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理 由	馬淵川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。																																								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・青森県 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。																																								

事業箇所位置図



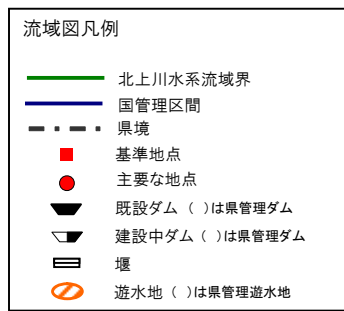
事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局			
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	青森県 弘前市、五所川原市、つがる市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等										
事業期間	事業採択	H19	完了	R18							
総事業費(億円)	約464		残事業費(億円)		約192						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・岩木川では、過去に昭和33年9月、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月、平成14年8月、平成16年9月、平成25年9月洪水等の豪雨が頻発し、家屋浸水が生じている。 ・岩木川において洪水が発生すると、多くの要配慮施設や流域の基幹産業である農業地帯や基幹交通ネットワークなどの重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 [洪水実績] ・昭和33年9月洪水: 床上浸水 4,197戸、床下浸水 9,822戸、全半壊 63戸 ・昭和52年8月洪水: 床上浸水 2,492戸、床下浸水 6,003戸、全半壊 114戸 <達成すべき目標> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,282戸 年平均浸水軽減面積:1,025ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	3,559	C:総費用(億円)		539	全体B/C	6.6	B-C	3,020	EIRR(%)	29.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	935	C:総費用(億円)		151	継続B/C	6.2				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	(-10% ~ +10%)		6.8 ~ 6.4		6.8 ~ 5.7						
	残工期 (-10% ~ +10%)		6.6 ~ 6.6		6.2 ~ 6.2						
	資産 (-10% ~ +10%)		5.9 ~ 7.3		5.6 ~ 6.8						
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岩木川流域では、浸水範囲内人口は約101,500世帯、浸水区域内災害時要配慮者数は約38,900人、想定死者数(避難率40%)は約18人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。										
社会経済情勢等の変化	・岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。										
	・農業生産額については、横ばいで推移しているが、製造品出荷額は近年増加傾向にあり、治水対策の必要性に大きな変化はない。										
主な事業の進捗状況	・現在は、下流部の五所川原・車力・武田地区の堤防整備(量的整備・質的整備)、中流部の鶴田地区の堤防整備(量的整備)、中流部全域の河道掘削、上流部の平川左岸地区の堤防整備(質的整備)を実施している。										
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備(今後概ね7年間)として、堤防の量的、質的整備・中流部5km区間の河道掘削が完了し、五所川原市街地で2,400m3/sの河道を確保するとともに、中流部でおおむね2,300m3/sの河道を確保する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削残土については、築堤材料への流用、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。										
	・河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木については、有効活用の観点より、地域の方々へ無償で提供し、処分経費等のコスト削減を図る。										
	・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断する。										
対応方針	継続										
対応方針理由	岩木川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・青森県 事業の継続に依存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。										

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町										
該当基準	再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業										
主な事業の 諸元	周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基										
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約2,700		残事業費(億円)		約533						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・一関・平泉地域は、狭窄部の直上流という地理的特性から古来より北上川の氾濫を生じてきた地区であり、浸水被害に悩まされてきた。 ・昭和22年洪水・昭和23年洪水と2年連続して発生した大洪水において、合わせて約900名の死者行方不明者が生じた。 ・一関遊水地は、このような水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地である。 [洪水実績] 昭和22年9月：全半壊・流出7,186戸、家屋浸水37,868戸 昭和23年9月：全半壊・流出3,743戸、家屋浸水28,972戸										
	＜達成すべき目標＞ ・大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：465戸 年平均浸水軽減面積：1,110ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	12,585	C:総費用(億円)		6,486	全体B/C	1.9	B-C	6,098	EIRR(%)	6.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	2,690	C:総費用(億円)		445	継続B/C	6.0				
感度分析	残事業費		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	（－10％ ～ ＋10％）		2.0 ～ 1.9		6.7 ～ 5.5						
	残 工 期		（－10％ ～ ＋10％）		1.9 ～ 1.9		5.9 ～ 6.1				
	資 産		（－10％ ～ ＋10％）		1.8 ～ 2.1		5.5 ～ 6.6				
事業の効果 等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、一関遊水地周辺では、浸水範囲内人口は約12,000人、想定死者数(避難率40％)は約1,090人と想定されるが、事業実施により解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・一関遊水地周辺には、一関市街地等の資産の集積する地域、物流・交通ネットワーク、要配慮者施設等の重要施設が存在している。 ・一関遊水地が整備されていなかった場合において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。										
主な事業の 進捗状況	・現在は3水門（大林、長島、舞川）及び小堤等の整備を実施しているところである。										
主な事業の 進捗の見込み	令和2年現在、事業の残メニューは、第1遊水地～第3遊水地の小堤及び水門、磐井川の築堤等を残すのみとなっており、事業期間である令和8年度までに実施する。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削により発生した土砂は、堤防整備や堤防強化などへ有効活用を図り、コスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、実現性や経済性を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・事業の継続は妥当とする。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・岩手県 1 事業の継続に異議はありません。 2 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 3 なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。										

事業箇所位置

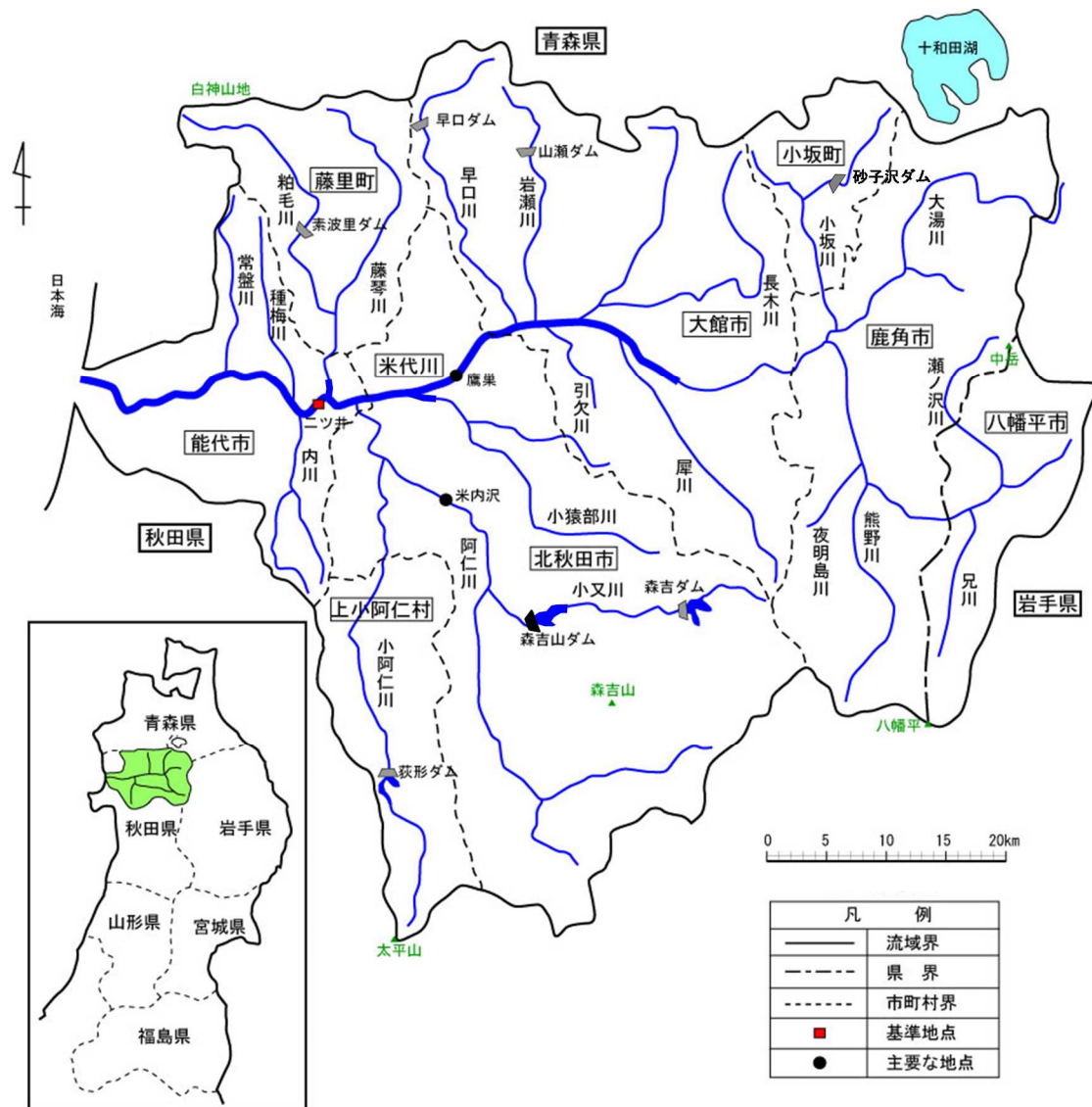


一関遊水地

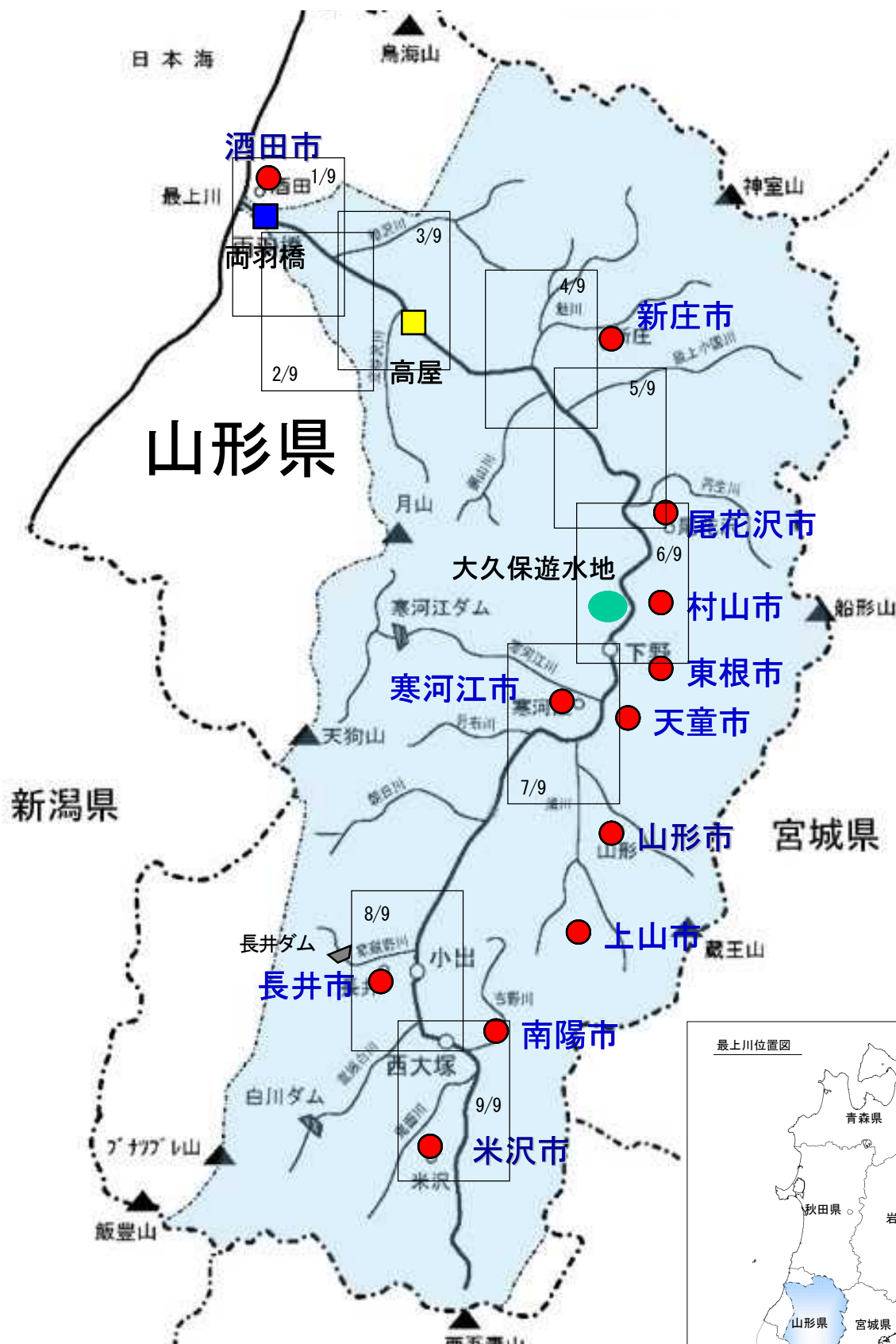


事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	東北地方整備局			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等											
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和7年度								
総事業費(億円)	約324億円			残事業費(億円)			約41億円					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成19年9月洪水、平成21年7月洪水、平成25年8月洪水により被害が発生しており、現在の治水安全度は未だ不十分な状況にある。 ・米代川において洪水が発生すると、重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 [洪水実績] ・昭和22年8月：家屋浸水 6, 203戸、流出・倒壊家屋112戸 ・昭和47年7月：家屋浸水10, 951戸 ・平成19年7月：家屋浸水 636戸、流出・倒壊家屋224戸 ・平成25年8月：家屋浸水 814戸 <達成すべき目標> ・洪水・高潮等による災害の発生の防止及び軽減に関しては、『上流部の鷹巣地区では昭和26年7月洪水と同規模の洪水、下流部の二ツ井地区では昭和47年7月洪水と同規模の洪水といった戦後最大洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害を軽減』することを整備の目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：363戸 年平均浸水軽減面積：467ha											
事業全体の投資 効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	6,591	C:総費用(億円)			500	全体B/C	13.2	B-C	6,091	EIRR(%)	66.6
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	164	C:総費用(億円)			40	継続B/C	4.1				
感度分析	残事業費	(-10% ~ +10%)		事業全体のB/C			残事業のB/C					
	工 期	(-10% ~ +10%)		13.3 ~ 13.1			4.5 ~ 3.8					
	資 産	(-10% ~ +10%)		13.1 ~ 13.3			4.1 ~ 4.2					
	産	(-10% ~ +10%)		11.9 ~ 14.4			3.7 ~ 4.5					
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、米代川流域では、浸水区域内人口は約18,600人、想定死者数(避難率40%)は約130人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。											
社会経済情勢等 の変化	・米代川の流域沿川市町村の人口は昭和55年以降減少傾向にあるものの、世帯数は横ばいの傾向にある。 ・産業別就業者数の構成は、地域の基幹産業である第一次産業の割合は、昭和60年から平成27年にかけて減少傾向にある。 ・流域市町村の工業団地への企業進出や工場増設により製造品出荷額が増えている。 ・米代川沿川には、能代市街地や能代工業団地があり、資産が集積している。また、国道7号、103号、105号、JR五能線、奥羽本線等の基幹交通ネットワークが存在している。 ・米代川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。											
主な事業の進捗 状況	・現在は、二ツ井地区、鷹巣地区の河道掘削を実施している。											
主な事業の進捗 の見込み	・令和2年現在、河川整備計画の残事業メニューは、鷹巣地区の河道掘削と堤防量的整備を残すのみとなっており、事業期間である令和7年度までに実施する。											
コスト縮減や代替 案立案等の可能 性	・河道掘削により発生する土砂を堤防整備等に流用するとともに、他事業と調整しながら有効活用を図っている。 ・河道内の樹木を、地域の協力のもと公募伐採とし、伐採費用のコスト縮減を図っている。また、従来は処分していた伐採木を地域の方に、無償提供することにより、処分費等のコスト縮減を図っている。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。											
対応方針	継続											
対応方針理由	米代川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・秋田県 事業の継続について、異存はありません。事業の執行にあたり、引き続き、一層のコスト縮減に努めながら、整備効果が早期に発現されるよう、必要な予算の確保と一層の事業推進をお願いいたします。											

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	東北地方整備局		
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	山形県山形市、米沢市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等										
事業期間	事業採択		平成14年度	完了		令和13年度					
総事業費(億円)	約1,599			残事業費(億円)		約763					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・最上川沿川には、県都山形市や人口が増加中である東根市、天童市、河口部には酒田市街地があり、資産が集積している。また、JR奥羽本線(山形新幹線)、JR陸羽西線、JR羽越本線、フラワー長井線、国道7号、国道13号、国道47号、国道112号等の基幹交通ネットワークがある。 ・最上川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 ・過去には昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成25年7月、平成26年7月、平成30年8月6日、平成30年8月30日、令和元年10月、令和2年7月により被害が発生している。 [洪水実績] ・昭和42年8月：半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、流出家屋167戸 ・昭和44年8月：半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸、流出家屋13戸 ・令和2年7月：床上浸水143戸、床下浸水503戸 <達成すべき目標> ・昭和以降に発生した代表的な洪水(昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等)と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標としている。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,379戸 年平均浸水軽減面積：1,424ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	23,216	C:総費用(億円)		2,288	全体B/C	10.1	B-C	20,928	EIRR(%)	60.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,106	C:総費用(億円)		713	継続B/C	4.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費(－10%～＋10%)		11.0～9.4		4.7～4.1						
	残工期(－10%～＋10%)		9.9～10.5		4.4～4.4						
	資産(－10%～＋10%)		9.1～11.2		3.9～4.8						
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水範囲内世帯数は約29,700世帯、最大孤立者数(避難率40%)は、約11,500人と想定されるが、事業実施により被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・整備計画策定後、約15年が経過しており人口は若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。 ・世帯数は若干の増加傾向、農業生産額・製造品出荷額、就業者数は平成12年頃をピークに減少傾向にある。										
主な事業の進捗状況	・現在は、下流部の山寺地区の堤防整備(質的整備)、中流部の皿島地区の堤防整備(量的整備)、上流部の糠野目地区の堤防整備(量的整備)、須川地区の河道掘削、樽川地区の樋門改築を実施している。										
主な事業の進捗の見込み	・当面の整備(概ね6年間)としては、背後資産が大きい市街地を優先的に、築堤による無堤部・弱小堤の解消等を完了し、平成9年6月洪水規模の洪水に対して家屋の浸水被害解消を図る。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備等へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト削減に努める。 ・河道内に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。										
対応方針	継続										
対応方針理由	最上川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・山形県 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。事業の執行にあたっては、必要予算を確保し河川改修事業を推進していただくようお願いいたします。なお、現河川整備計画に位置付けのある河川については、河道掘削、堤防整備など同計画に基づく整備を加速するとともに、現河川整備計画に位置付けのない箇所については、令和2年7月豪雨の浸水被害の要因分析を踏まえた治水対策の実施をお願いします。また、今後策定する「流域治水プロジェクト」に基づき行う治水対策についても、国と本県で連携し推進されるようお願いいたします。										



事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	堤防の整備、河道掘削、河川防災ステーション整備、浸水防止対策、地震・津波遡上対策、霞堤の整備										
事業期間	事業採択	令和3年	完了	令和32年							
総事業費(億円)	約380		残事業費(億円)		約380						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中。 ・流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の主要国道が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。 ・昭和61年8月の台風では、櫛橋地点でHWLを40cm超え、無堤部の氾濫により浸水被害が発生。 ・令和元年10月の台風では、八溝山雨量観測所等の主要観測所において、戦後最大雨量を観測し、国管理区間では久慈川本川で3箇所、県管理区間では、久慈川上流部や、里川、浅川など複数の河川で堤防が決壊したほか、越水や溢水等による被害が発生。 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:194戸 年平均浸水軽減面積:301ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	1,653	C:総費用(億円)		244	全体B/C	6.8	B-C	1408	EIRR (%)	33.6
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,653	C:総費用(億円)		244	継続B/C	6.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		6.2 ~ 7.5		6.2 ~ 7.5						
	資産 (-10% ~ +10%)		7.0 ~ 6.5		7.0 ~ 6.5						
			6.1 ~ 7.4		6.1 ~ 7.4						
事業の効果 等	・整備計画規模の洪水が発生した場合、約4,200haが浸水し、浸水世帯数 約3,400世帯が発生する他、学校などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定される。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が解消。 ・河川整備基本方針規模の洪水において久慈川左岸7.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は 約1,700人から約900人に、電力停止による影響人口は約1,500人から約500人に低減。										
社会経済情 勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。										
主な事業の 進捗状況	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
主な事業の 進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当であるため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 久慈川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。										

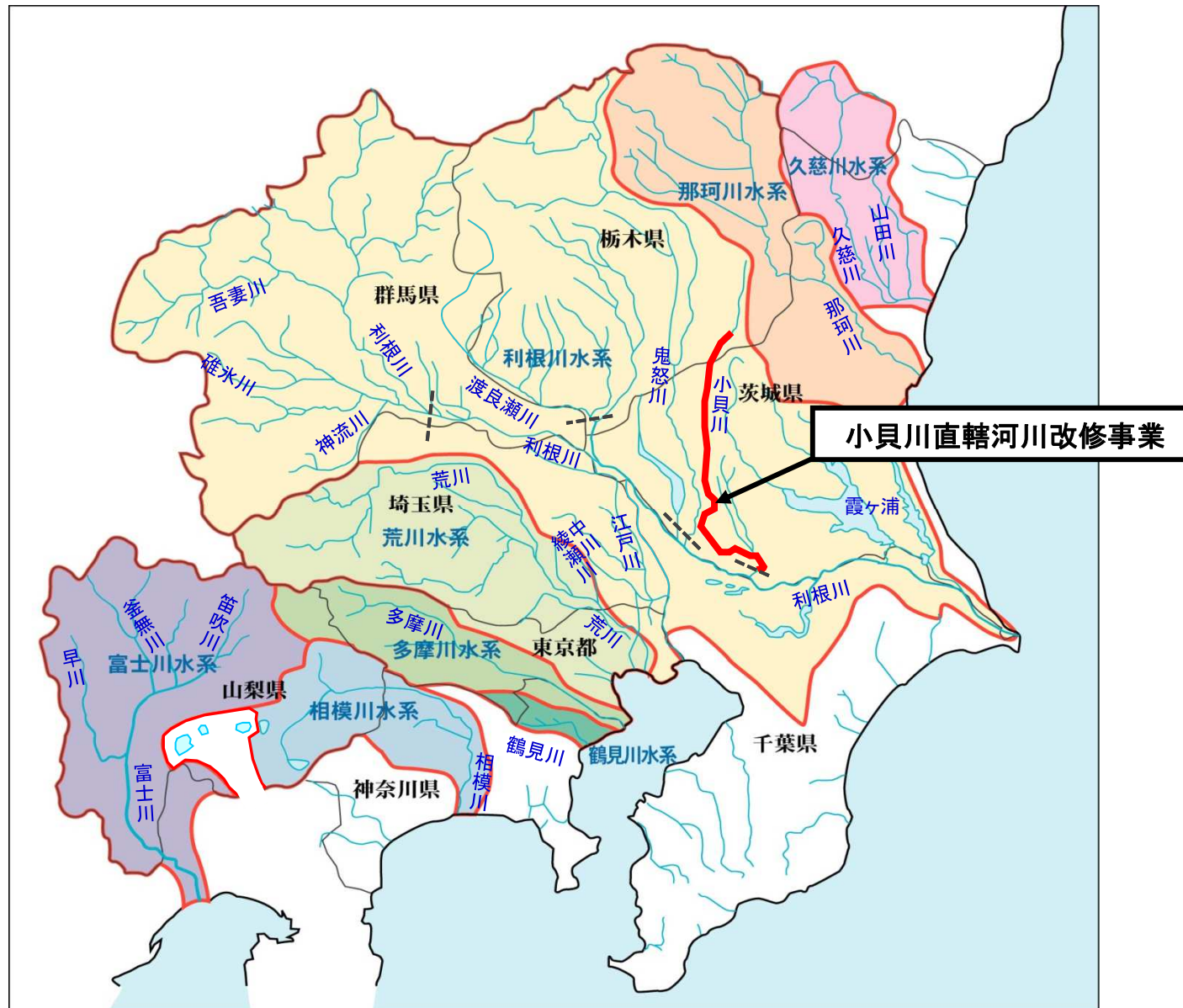
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、常総市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・侵食対策、地震対策、洪水調節容量の確保、内水対策、施設の能力を上回る洪水を想定した対策								
事業期間	令和2年度～令和31年度								
総事業費 (億円)	約256			残事業費(億円)	約256				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断している。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 ・昭和61年8月台風10号では、300mmを越す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって超え、浸水被害が発生。 ・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。								
	<達成すべき目標> ・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100 m ³ /sとし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m ³ /sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：417戸 年平均浸水軽減面積：465ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,203	C:総費用(億円)	143	B/C	22.4	B-C	3,060	EIRR(%)
	B:総便益(億円)	3,203	C:総費用(億円)	143	B/C	22.4			99.4
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	20.5 ～ 24.9	20.5 ～ 24.9						
	残工期(+10%～-10%)	22.6 ～ 22.3	22.6 ～ 22.3						
	資産(-10%～+10%)	20.2 ～ 24.7	20.2 ～ 24.7	当面の段階的な整備(R2～R8)：B/C=19.8					
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において小貝川左岸20.2kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約5,900人から約2,800人に、電力停止による影響人口は約6,100人から約2,300人に低減される。								
社会経済情勢等の変化	・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域であり、小貝川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。								
事業の進捗状況	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。								
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。								
	<茨城県の意見・反映内容> 小貝川流域では、これまでに甚大な浸水被害が発生しており、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。								
	<栃木県の意見・反映内容> 本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害が発生しており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。								

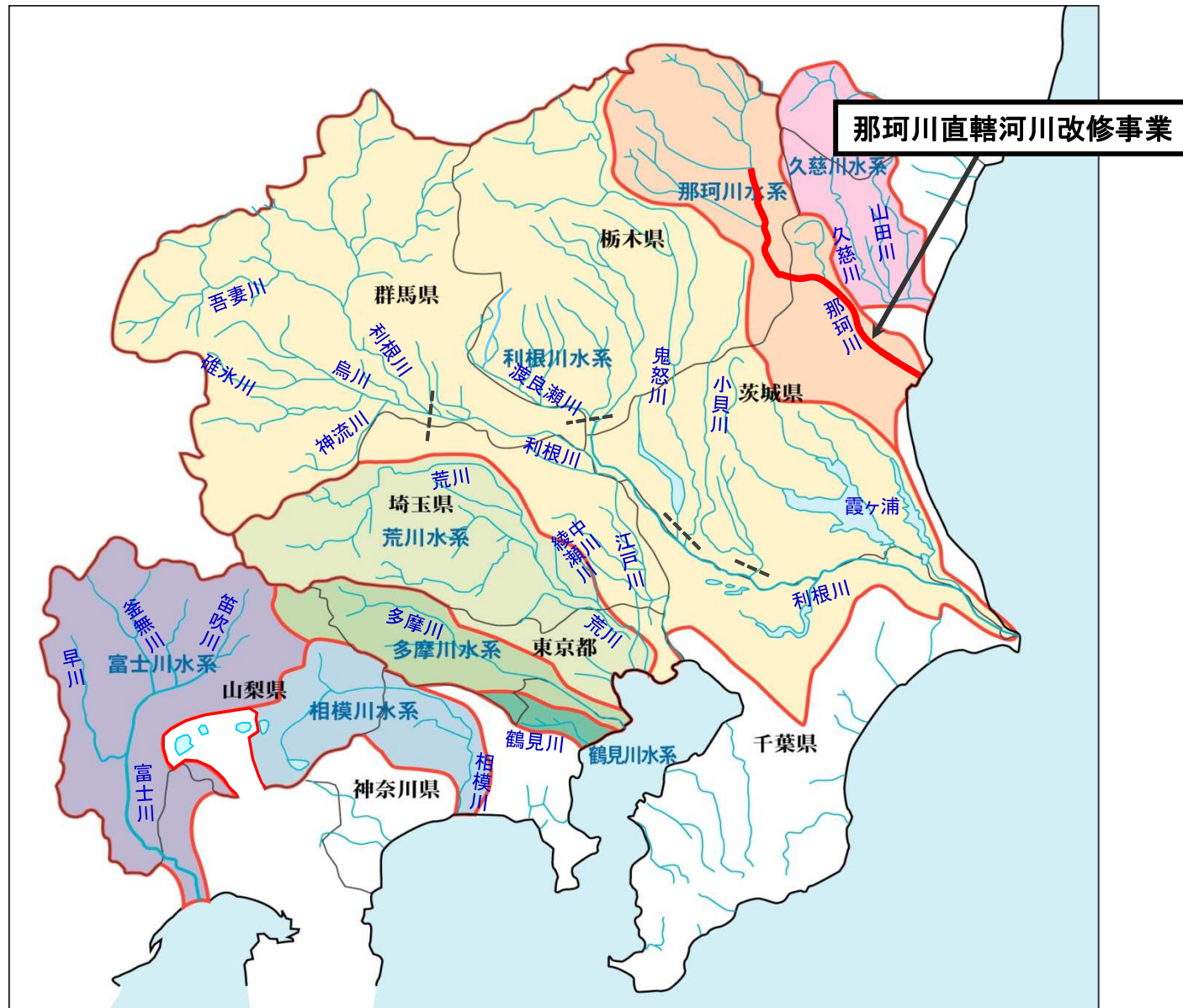
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局									
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、茨城町、大洗町、栃木県那須烏山市、茂木町、那珂川町																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																	
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、洪水調節容量の確保、中流部の浸水防止対策、浸透・浸食対策、地震・津波遡上対策、減災・危機管理対策																	
事業期間	令和3年度～令和32年度																	
総事業費 (億円)	約1,317			残事業費(億円)		約1,317												
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 ・沿川には東北縦貫自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 ・昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2,815戸、床上浸水4,864戸の被害が発生した。 ・平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明) ・令和元年10月東日本台風では、床下浸水313棟、床上浸水91棟の浸水被害が発生した。																	
	<達成すべき目標> ・戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生防止又は軽減を図る。																	
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:421戸 年平均浸水軽減面積:25,507ha																	
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)															
感度分析	3,113				833		B/C		3.7		B-C		2,281		EIRR(%)		18.4	
	B:総便益(億円)		3,113		C:総費用(億円)		833		B/C		3.7							
事業の効果等																		
社会経済情勢等の変化																		
事業の進捗状況																		
事業の進捗の見込み																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性																		
対応方針																		
対応方針理由																		
その他																		

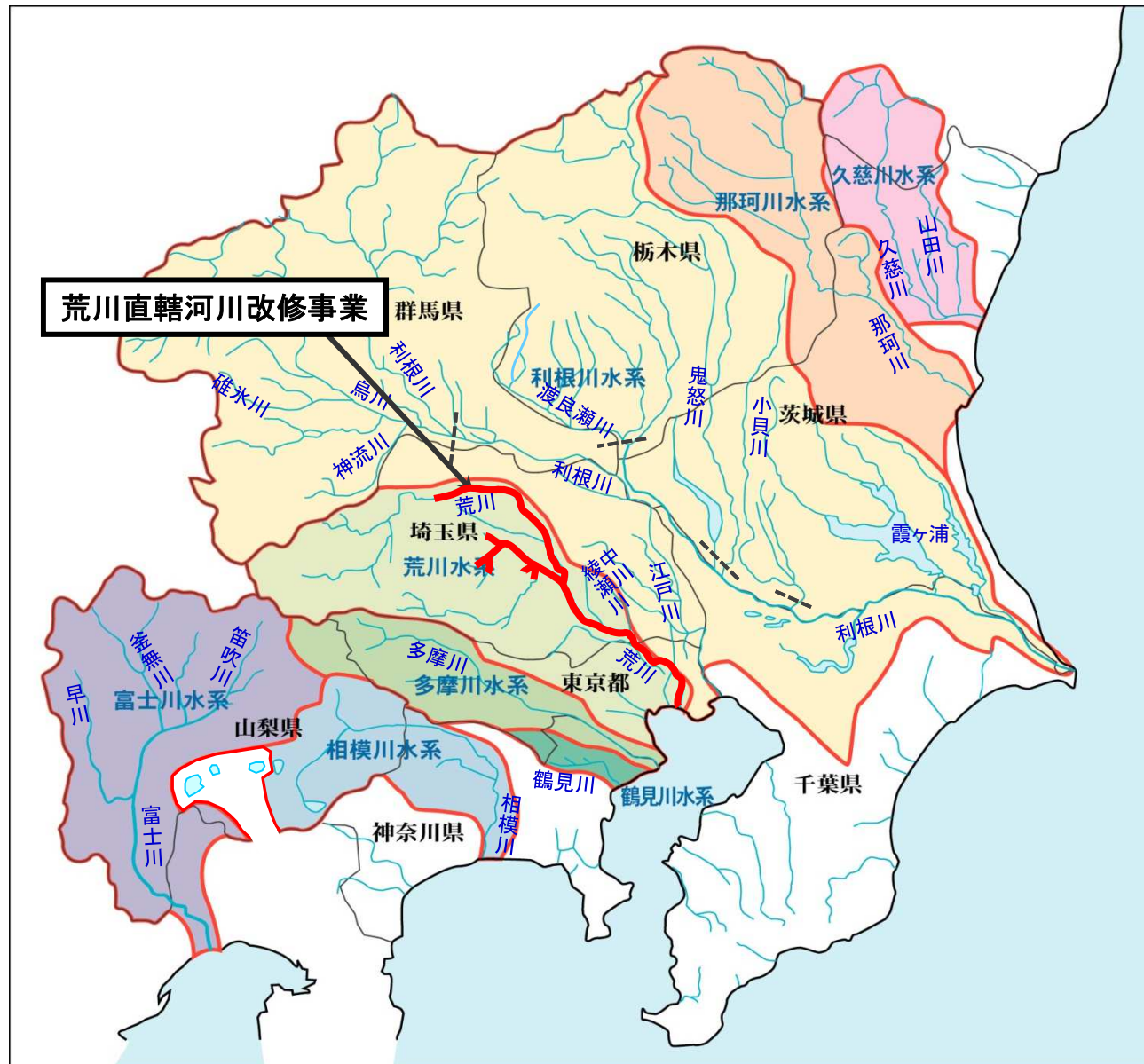
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替・橋梁部周辺対策、洪水調節容量の確保、浸透・侵食対策、高潮対策、超過洪水対策、内水対策、地震・津波遡上対策、危機管理対策								
事業期間	平成28年度～令和27年度								
総事業費 (億円)	約6,850		残事業費(億円)	約5,988					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 ・首都東京を貫流し、沿川の土地利用は高密度に進展しており、下流沿川はゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、氾濫した場合の被害は甚大となる。また、沿川には水害に対して脆弱な地下空間が多数存在している。 ・明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以来の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 ・昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 ・令和元年10月東日本台風では、10月12日から13日にかけて記録的な大雨となり、横瀬雨量観測所、三峰雨量観測所、ときがわ雨量観測所等で観測史上最高雨量を観測した。荒川の支川である越辺川(2箇所)、都幾川(3箇所)で堤防決壊が発生し、大規模な浸水被害が発生した。								
	<達成すべき目標> ・戦後最大洪水(昭和22年9月カスリーン台風)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 ・入間川及びその支川については、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした令和元年10月洪水による災害の発生を防止又は軽減する。 ・伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 ・必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止または軽減を図る。								
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：21,723戸 年平均浸水軽減面積：1,100ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	124,788	C:総費用(億円)	5,187	B/C	24.0	B-C	11,960	EIRR(%)
	B:総便益(億円)	101,180	C:総費用(億円)	4,269	B/C	23.6			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	21.7 ～ 26.0	22.4	～	25.9				
	残工期(+10%～-10%)	24.1 ～ 23.7	24.0	～	24.0				
	資産(-10%～+10%)	22.7 ～ 27.2	21.8	～	26.2	当面の段階的な整備(R3～R9)：B/C=21.0			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において堤防が決壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約1,412千人から1,224千人に、電力停止による影響人口は約2,164千人から1,870千人に低減される。								
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約1,020万人もの人口を抱えるとともに、その浸水想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。								
主な事業の進捗状況	・令和2年7月に公表された荒川水系河川整備計画(変更案)に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を早期に図る。								
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 ・社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にに行い実施する。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 時間の概念(早期完成を図る等)を今後の方針へ記述してほしい。								
	<埼玉県の意見・反映内容> 荒川は本県中央部を貫流し、流域には人口・資産が集中している。荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、令和元年東日本台風による被害も踏まえ、今後も荒川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。								
	<東京都の意見・反映内容> これまでの水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、都民の命と暮らしを守るため、堤防強化対策や高規格堤防整備事業、調節池整備、京成本線荒川橋梁架替事業等の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っている。								

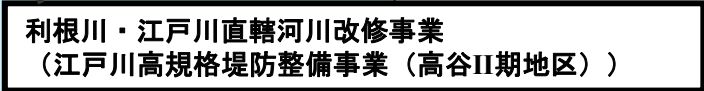
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業 (江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	関東地方整備局																															
実施箇所	千葉県市川市																																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																					
事業諸元	高規格堤防整備																																					
事業期間	令和3年度～令和9年度																																					
総事業費 (億円)	約3.5			残事業費(億円)		約3.5																																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・江戸川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、江戸川下流沿川は低平地が広がっていることから避難に適した高台がほとんどなく、浸水深は3mほどまでに到達し、浸水継続時間は24時間以上に及ぶ。 <達成すべき目標> ・計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：0.03ha																																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度																																			
B:総便益(億円)	3.6		C:総費用(億円)		2.7	B/C	1.3	B-C	0.9	EIRR(%) 5.6																												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		2.7	B/C	1.3																															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">残事業(B/C)</th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>1.2</td><td>～</td><td>1.5</td><td>1.2</td><td>～</td><td>1.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>1.3</td><td>～</td><td>1.4</td><td>1.3</td><td>～</td><td>1.4</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>1.2</td><td>～</td><td>1.5</td><td>1.2</td><td>～</td><td>1.5</td></tr></tbody></table>											残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	1.2	～	1.5	1.2	～	1.5	残工期(+10%～-10%)	1.3	～	1.4	1.3	～	1.4	資産(-10%～+10%)	1.2	～	1.5	1.2	～	1.5
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%～-10%)	1.2	～	1.5	1.2	～	1.5																																
残工期(+10%～-10%)	1.3	～	1.4	1.3	～	1.4																																
資産(-10%～+10%)	1.2	～	1.5	1.2	～	1.5																																
事業の効果等	・江戸川左岸0.5kmで超過洪水(1/1000規模)が起こった場合、最大孤立者数(避難率40%)は約3.4万人、電力停止による影響人口は約3.1万人と想定されるが、事業実施により事業実施箇所の決壊による被害は解消される。 ・浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資するものとなる。																																					
社会経済情勢等の変化	・江戸川は、中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 ・江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生することから高規格堤防整備の必要性について著しい変化はない。																																					
事業の進捗状況	・現在、市川市(共同事業者)および各関係機関との調整を行っている。																																					
事業の進捗の見込み	・現在、市川市(共同事業者)および各関係機関との調整は順調に進んでおり、特に大きな支障はない。 ・また、現在、測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い、進めていく。																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・共同事業者との一体施工による盛土量の最適化や他事業の建設発生土受け入れ等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視점에立ち、事業を進めていく方針である。																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	・当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。																																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <市川市の意見・反映内容> 高規格堤防整備を進める区域(高谷Ⅱ期地区)は、江戸川河口に位置しており、洪水や高潮により堤防が決壊するとほぼ全域が浸水し、甚大な被害の発生が想定されております。 高規格堤防を整備することで、地域の浸水被害の防止や、クリーンセンターの機能維持や災害時の利活用など、より一層、地域の防災力の向上に寄与することが期待されます。 現在、市川市では、既に一体整備が完了している余熱利用施設との共同事業であるⅠ期事業に引き続き、Ⅱ期事業として予定している。現クリーンセンター(平成6年4月供用開始)の老朽化に伴う次期クリーンセンター整備・運営事業の準備を進めております。 ついては、市川市として、相互協力と綿密な調整のうえ、高谷Ⅱ期地区における高規格堤防事業を令和3年度から確実に実施することを強く要望します。 <千葉県の意見・反映内容> 当該地区を含む江戸川下流部は、本県において人口・資産等が密集した地域であり、高規格堤防の整備により、堤防決壊に伴う壊滅的な被害が回避され、治水安全度の向上に資することから、事業の継続を要望します。 なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に十分配慮して進めて頂きたい。																																					

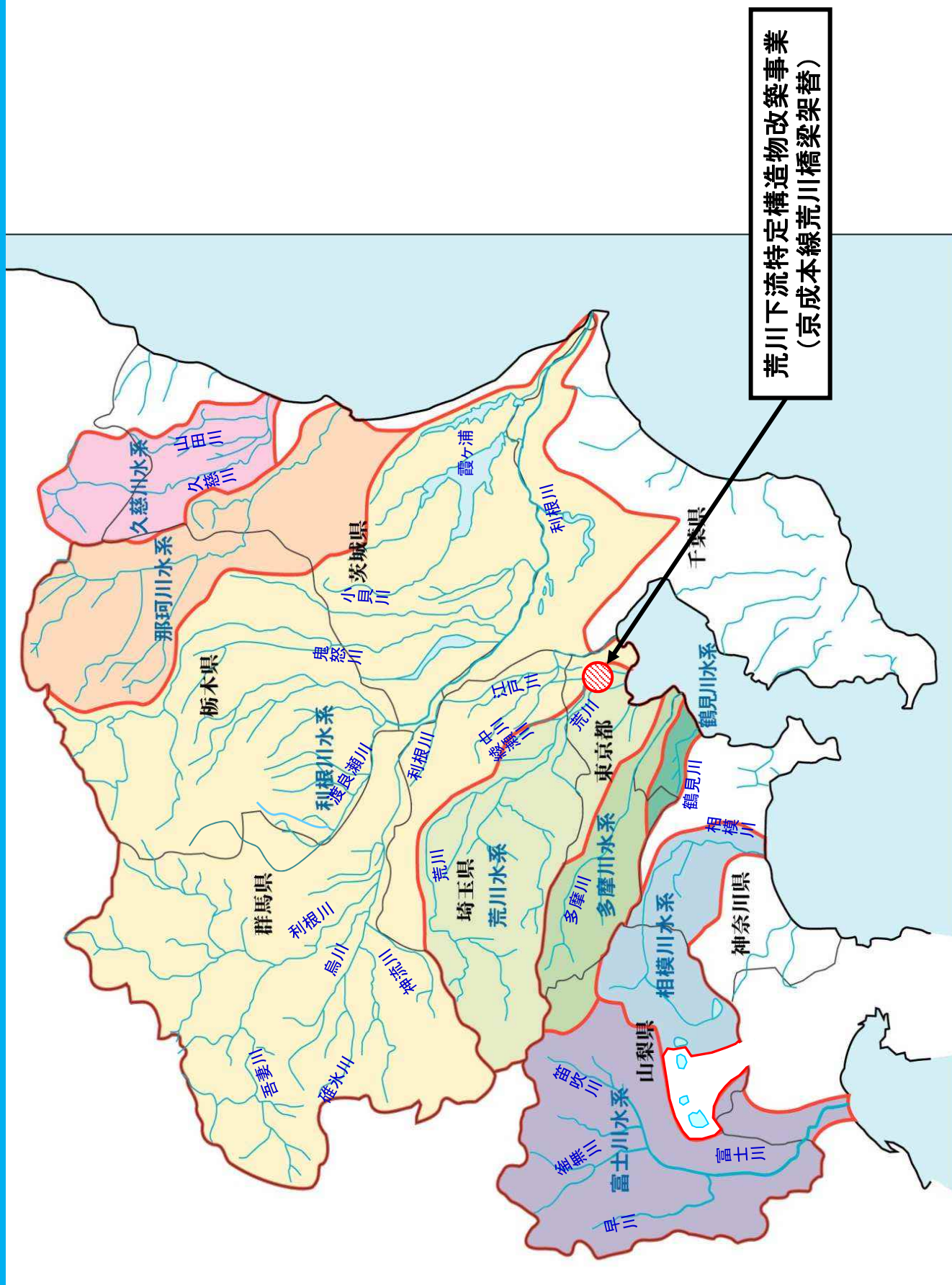
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都足立区、葛飾区										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備										
事業期間	平成16年度～令和6年度										
総事業費 (億円)	約364		残事業費(億円)	約343							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事の際に架設され、その後の広域的な地盤沈下が発生し、対策として堤防の嵩上げを行ったが、橋梁及び近接堤防については橋梁の架替えが必要ことから低いままとなっている。 ・周辺堤防の高さに対して約3.7m高さが低く危険な状態となっているため、橋梁架替えを行い、橋梁部の堤防を嵩上げする必要がある。 ・戦後最大雨量(3日間流域平均)を記録した令和元年東日本台風による洪水では、ピーク時の水位が橋梁桁下に迫る高さまで上昇しました。 <達成すべき目標> ・橋梁を架け替え、切り欠き部の堤防の嵩上げを行うことで流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止、減災を推進する										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 1,577戸 年平均浸水軽減面積: 20ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	7,345	C:総費用(億円)		333	B/C	22.0	B-C	7,012	EIRR (%)	32.6
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	7,345	C:総費用(億円)		305	B/C	24.0				
感度分析※	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%～-10%)		21.9 ～ 26.7		20.2 ～ 24.3						
	資産(-10%～+10%)		24.0 ～ 24.0		22.0 ～ 22.0						
			21.8 ～ 26.3		20.0 ～ 24.1						
事業の効果等	・荒川流域は鉄道、高速道路や国道等の基幹網が集中しており、特に下流部は、人口・資産が集中し、日本経済の中枢機能を有しており、氾濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 ・本事業は荒川下流部において、堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。 ・年超過確率1/50規模の洪水においてL1ブロック(荒川の左岸下流)の京成本線荒川橋梁付近で堤防が決壊した場合、事業の実施により最大孤立者数は約146千人、電力停止による影響人口は約175千人の解消が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	・荒川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はありませんが、鉄道、高速道路や国道等の基幹が集中しており、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域。 ・本事業は、荒川下流部において堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。										
事業の進捗状況	・現在、鉄道事業者の協力を得て、鉄道構造物等の詳細設計、用地買収を実施している。										
事業の進捗の見込み	・今後も、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・鉄道事業者の協力を得て、発生土を築堤工事に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 ・荒川流域は新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特例市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核をなしており、氾濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、当該事業の早期実施により災害発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし <東京都の意見・反映内容> これまでの水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。特に、京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。 そのため、早期の効果発現に向け、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っている。										

事業位置図



<再評価>

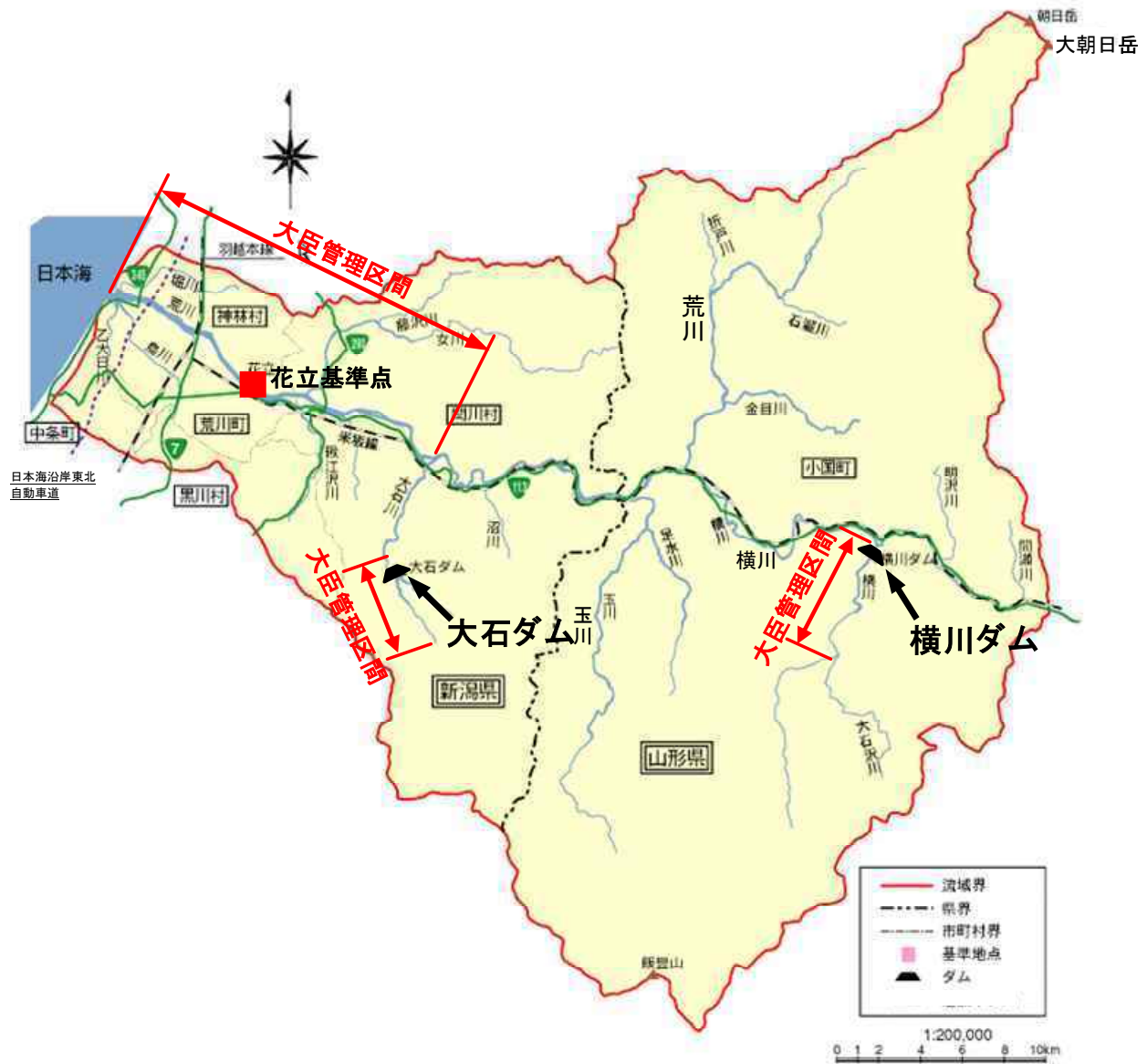
事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	山梨県山梨市、笛吹市、甲府市、中央市、昭和町、甲斐市、韮崎市、市川三郷市、富士川市、南アルプス市、身延町、南部町、静岡県富士宮市、富士市、静岡市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	浸水防止対策、河道断面の確保対策、洗掘防止対策、広域防災対策、流入支川対策										
事業期間	平成18年度～令和17年度										
総事業費 (億円)	約353			残事業費(億円)		約102					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・昭和34年8月台風7号により武田橋下流や根津橋上流など8箇所で破堤し、甚大な被害が発生した。 ・昭和57年8月台風10号では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。 ・平成23年9月台風12号・15号により破堤は発生しなかったものの、富士川上流域の釜無川・笛吹川において大規模な河岸侵食が発生した。 ・令和元年10月台風19号により管内の17箇所河岸侵食や堤防護岸の損傷等が発生した。 <達成すべき目標> ・戦後最大規模の洪水として富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：343戸 年平均浸水軽減面積：39ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
B:総便益 (億円)	2,034		C:総費用(億円)		436	B/C	4.7	B-C	1,598	EIRR (%)	16.2
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)		632		C:総費用(億円)		73	B/C	8.7		
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)		7.9 ～ 9.6		4.6 ～ 4.7						
	残工期(+10%～-10%)		8.7 ～ 8.6		4.6 ～ 4.8						
	資産(-10%～+10%)		7.8 ～ 9.5		4.2 ～ 5.1		当面の段階的な整備(R3～R9)：B/C=3.5				
事業の効果等	・整備計画規模の洪水が発生した場合、約1,700haが浸水し、浸水世帯数約7,400世帯が発生するほか、消防・警察などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定される。										
	・河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。										
事業の進捗状況	・現在、河川整備計画の点検を経て、計画変更も含めて内容の検討を進めていくこととしているところですが、継続事業箇所は順調に進んでいる。										
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <山梨県の意見・反映内容> 富士川は、上流域において多くの支川を合わせながら人口や資産が集中する甲府盆地を南流し、笛吹川と盆地南端で合流した後、狭隘となる山間渓谷に入るため、背水現象や堤防決壊などが起きた場合には甚大な被害となることから、河川整備による水害の未然防止対策は必要不可欠であるため、更なる事業の促進をお願いするとともに、以下の意見を申し添えます。 富士川水系河川整備計画に定められている築堤や河道掘削など流下能力を向上させる整備を、コスト縮減を図りながら前倒して進めていただきたい。 高まる水害リスクに備え、気候変動の影響を反映し必要に応じて速やかに河川整備計画を変更するなど、流域治水による対策も併せて進めていただきたい。 <静岡県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。 今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。 また、河道掘削工事等による発生土砂については、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、海岸管理者等との適切な連携をお願いします。 なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。										

事業位置図



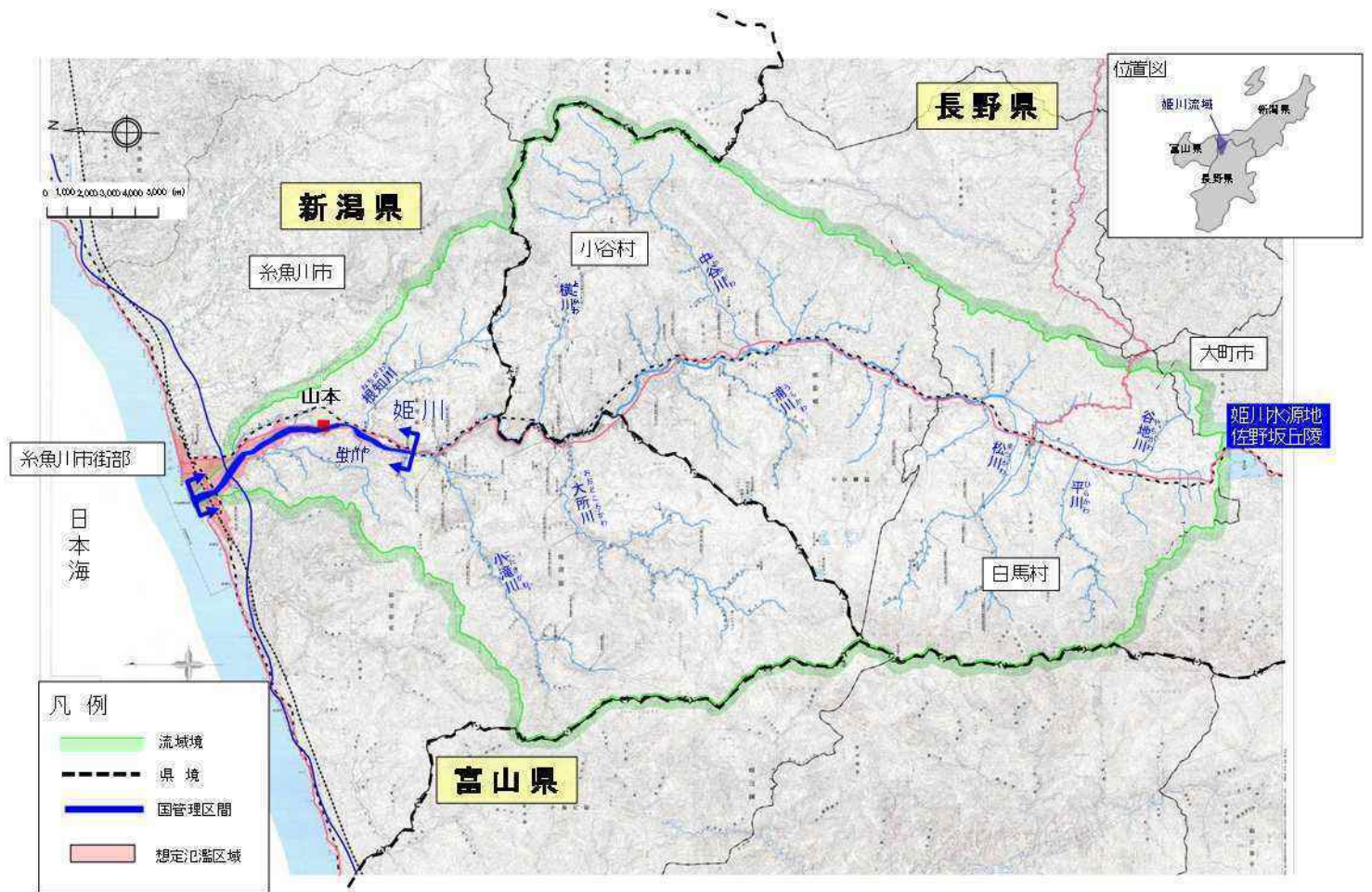
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州・支川合流点対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)										
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和15年度							
総事業費(億円)	108		残事業費(億円)		46						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800である。中上流部は溪谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和42年(1967年)8月に戦後最大流量(花立地点:8,000m³/s)を記録する洪水が発生し、複数地点で堤防の決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 <達成すべき目標> 荒川の氾濫による浸水被害の軽減を図るため河道掘削などを実施し、6,500m³/sの河道断面を確保する。また、横川ダムを建設し大石ダムと合わせ1,000m³/sの洪水調節施設を完成させ、整備計画流量7,500m³/sを安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:91戸 年平均浸水軽減面積:110ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	1,801	C:総費用(億円)		149	全体B/C	12.1	B-C	1,652	EIRR (%)	112.8%
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	111	C:総費用(億円)		38	継続B/C	2.9				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ～ -10%)		11.9 ～ 12.4		2.7 ～ 3.2						
	資産 (-10% ～ +10%)		12.2 ～ 12.0		3.0 ～ 2.9						
			12.0 ～ 12.2		2.7 ～ 3.2						
事業の効果 等	河道掘削等により、整備計画流量7,500m ³ /sを流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向にあり、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。 ・荒川沿川地域は、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号、JR羽越本線、JR米坂線等のインフラが整備されている交通の要衝である。 ・平成23年(2011年)3月に日本海東北自動車道が新潟市から村上市まで開通し、平成25年度(2013年度)には、村上市～山形県鶴岡市間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・昭和43年(1963年)に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・河川整備計画策定以降、整備メニューの1つである横川ダムが平成19年度(2007年度)に完成。 ・令和2年度(2020年度)末時点で、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は99.0%。										
主な事業の 進捗の見込み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。しかし河道断面不足により流下能力が不足しているため、現在は河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水上に対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・平成24年度(2012年度)より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、海岸整備事業(養浜)に有効活用しており、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木について、公募による伐採を行うことで、コスト縮減を図っている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針の原案は妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、荒川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。 本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。 また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、日本海東北自動車道が事業進捗しており、交流・流通拠点としての発展が見込まれることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。										

位置図

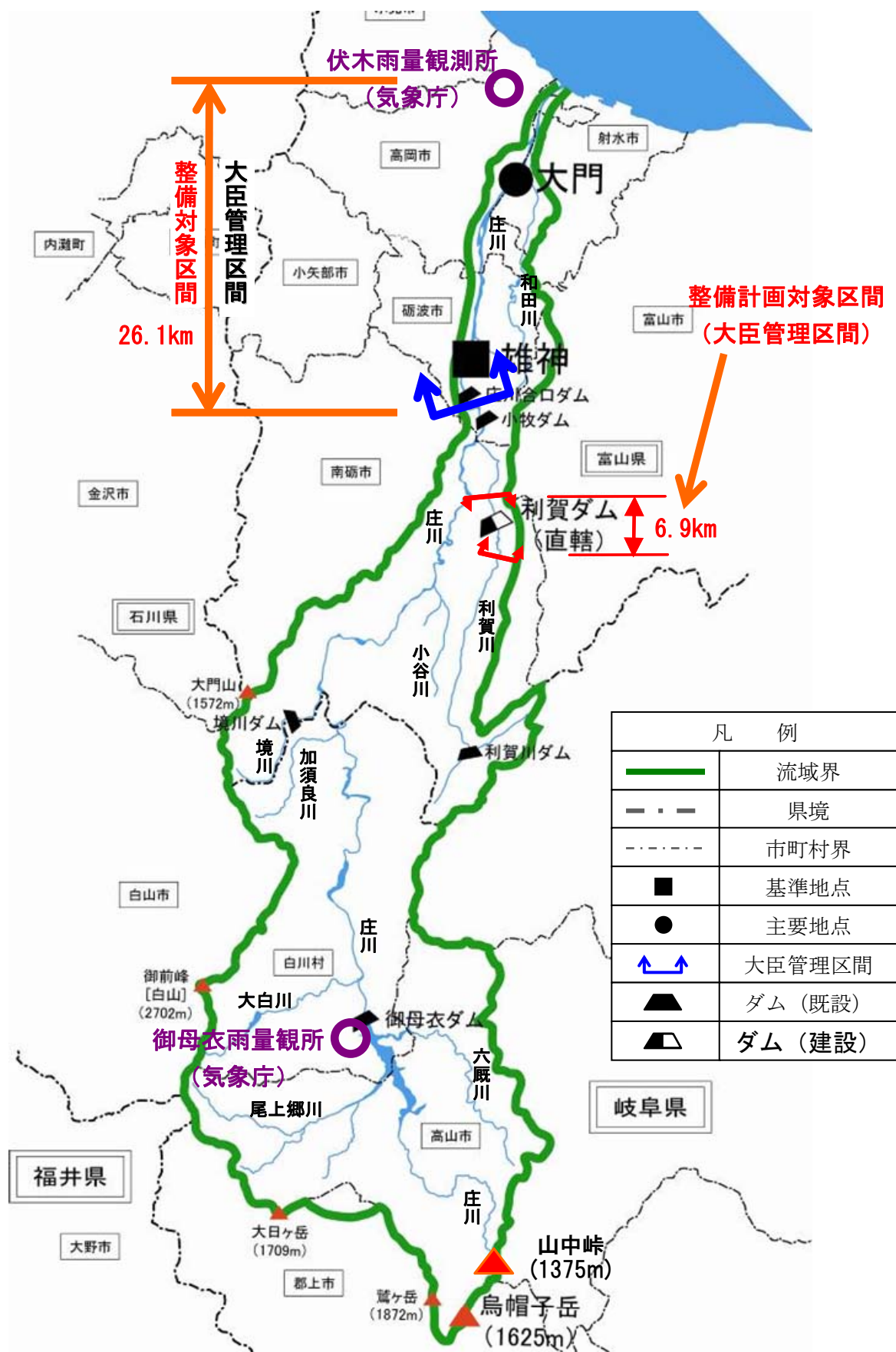


事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	新潟県糸魚川市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度							
総事業費(億円)	約75		残事業費(億円)		約64						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・姫川下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形である。 ・平成7年(1995年)7月に戦後最大流量(山本地点:4,400m³/s)を記録する洪水が発生し、堤防決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 ・急流河川である姫川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するかの予測が困難である。また、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <達成すべき目標> ・上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による被害の発生の防止又は軽減を図る。 ・戦後最大規模の洪水である平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:60戸 年平均浸水軽減面積:11ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	518	C:総費用(億円)		52	全体B/C	9.9	B-C	466	EIRR (%)	124.27
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	94	C:総費用(億円)		38	継続B/C	2.4				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
			2.7~2.2		10.7~9.3						
			2.4~2.4		9.6~10.1						
			2.2~2.6		8.9~10.8						
事業の効果 等	・堤防整備や急流河川対策等により、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水(山本地点:4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約5,500人、床上浸水戸数で約1,500戸、浸水面積で約400ha解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を想定した場合、姫川流域では、災害時要援護者数が約2,300人、最大孤立者数が約2,200人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,400人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。										
社会経済情 勢等の変化	・流域市町村の総人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい傾向である。 ・姫川港貨物取扱量は、増加傾向を示している。 ・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、日本海ひすいライン、北陸自動車道、一般国道8号・148号が通過している。また、北陸新幹線糸魚川駅が平成27年(2015年)3月に開業し、今後の更なる地域開発が期待される。 ・世界ジオパーク認定(平成21年(2009年)8月)や北陸新幹線糸魚川駅の開業により、観光入込客数は増加している。										
主な事業の 進捗状況	・姫川水系河川整備計画では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を優先して進めている。 ・当面の事業では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を進めており、西中地区(左岸3.4k~4.0k)は令和4年度(2022年度)に完了予定である。 ・令和2年度末(2020年度末)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約61.9%である。										
主な事業の 進捗の見込 み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を重点的に実施しているが、流下能力が不足している箇所もあり、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道内に繁茂していた樹木については、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、コストを縮減している。 ・護岸の摩耗対策として硬度の高い現地材を用いるなど、発生材の有効活用によるコストの縮減に取り組んでいる。 ・ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・姫川直轄河川改修事業の事業再評価については事業継続を結論とする。 <都道府県の意見・反映内容> ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、姫川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。 ・本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。 ・また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、北陸新幹線糸魚川駅が開業し、今後の更なる地域開発が期待されることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。										

位置図

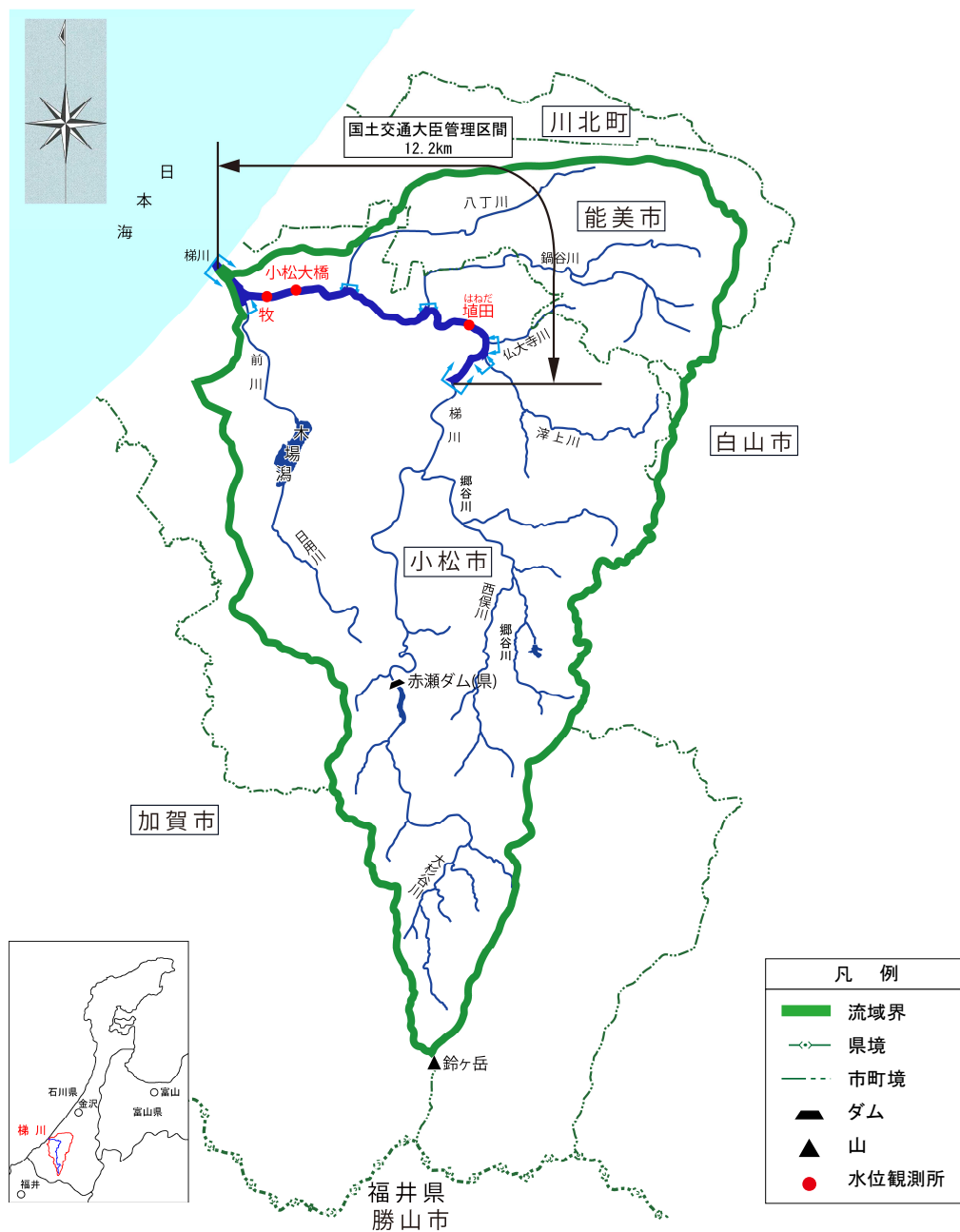


事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防整備、急流河川対策、合流点処理、橋梁架替、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)										
事業期間	事業採択		平成20年	完了	令和19年						
総事業費(億円)	約389億円			残事業費(億円)		約257億円					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。 ・急流河川である庄川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <達成すべき目標> ・庄川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、戦後最大洪水(平成16年10月洪水)に相当する規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。目標流量は4,200m³/s(雄神地点)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を4,000m³/sとする。 ・急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,259戸 年平均浸水軽減面積: 185ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	12,133	C:総費用(億円)		353	全体B/C	34.4	B-C	11,780	EIRR (%)	375%
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,791	C:総費用(億円)		164	継続B/C	10.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C 32.9 ~ 36.0		残事業のB/C 9.9 ~ 12.1						
	残工期 (+10% ~ -10%)		35.0 ~ 33.7		11.0 ~ 10.8						
	資産 (-10% ~ +10%)		31.1 ~ 37.6		9.9 ~ 12.0						
事業の効果 等	・堤防整備や急流河川対策等により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点: 4,200m ³ /s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で7,180人、床上浸水戸数で3,342戸、浸水面積で約14km ² 解消される。										
	庄川直轄河川事業の被害軽減効果(貨幣換算が困難な効果等による評価)										
	災害時要配慮者数		事業実施前: 約17,000人		事業実施後: 15,000人						
	最大孤立者数[避難率40%]		事業実施前: 約18,000人		利賀ダム整備後: 15,000人						
	電力の停止による影響人口(人)		事業実施前: 約42,000人		利賀ダム整備後: 37,000人						
社会経済情 勢等の変化	・庄川流域の関係市町村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。										
	・庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。										
	・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線や高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。										
主な事業の 進捗状況	・明治16年に、国の直轄事業として河川改修に着手。										
	・直轄化以降、堤防整備、急流河川対策等を実施。										
	・令和2年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は82.2%。										
主な事業の 進捗の見込 み	・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。										
	・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・護岸基礎の材料としてコンクリート二次製品の活用をすることにより、工期短縮・コスト縮減を図っている。										
	・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。										
	・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・庄川水系流域委員会において、『利賀ダム建設業について、当委員会に提出された資料・説明を確認し審議した結果、利賀ダム建設事業を「継続」とした対応方針(原案)は妥当であると考えられる。』との意見をいただいた。 <関係地方公共団体の長からの意見・反映内容> ・関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、以下のとおり意見をいただいた。 事業継続に同意する。 今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。										



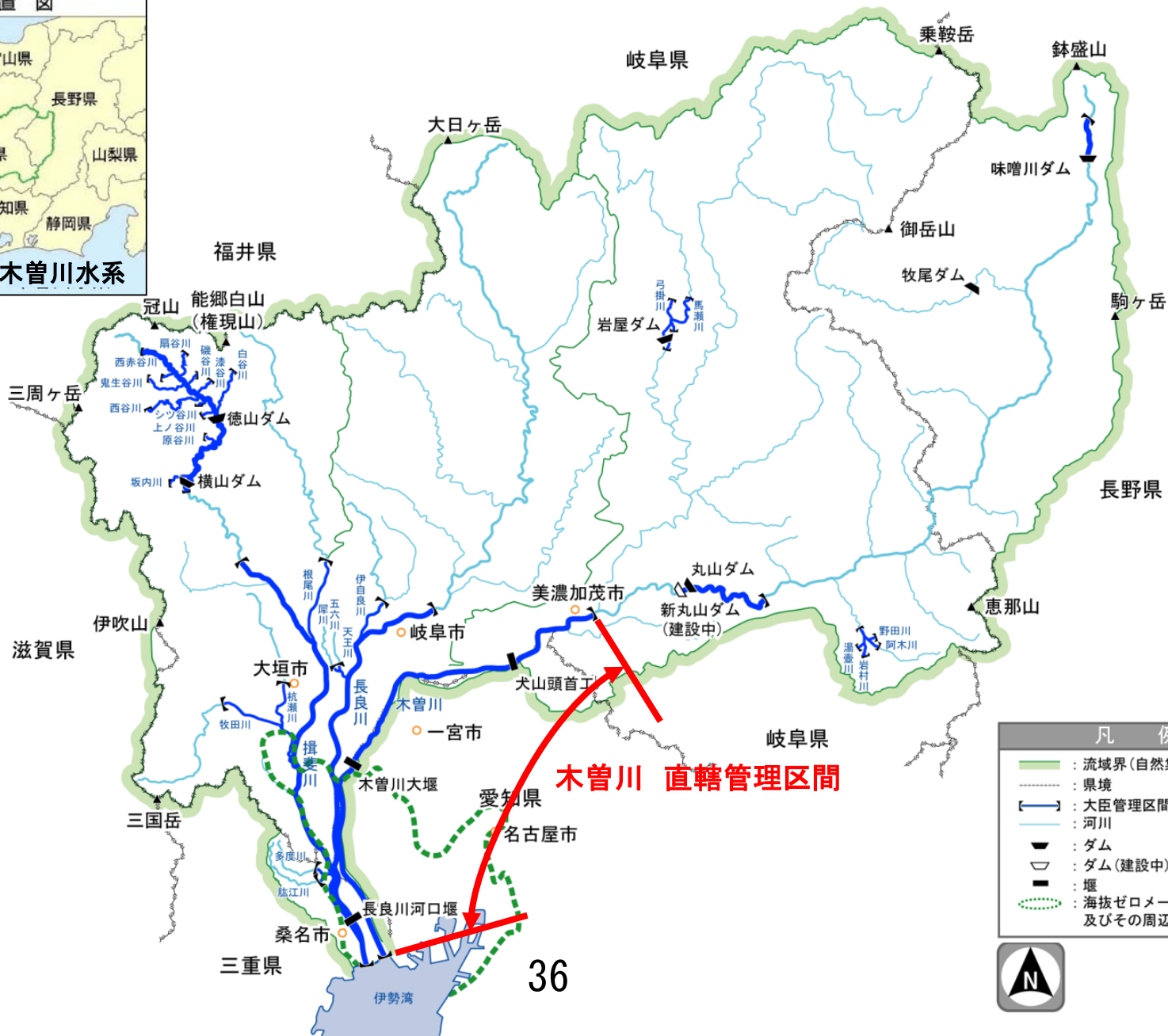
事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	石川県小松市													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、護岸、河道掘削、分水路の整備、梯川逆水門ゲート嵩上げ、阻害構造物の解消、堤防の浸透対策、危機管理型ハード対策													
事業期間	事業採択		平成27年度		完了		令和16年度							
総事業費(億円)	約410億円				残事業費(億円)			約242億円						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 ・戦後最大規模の出水は昭和34年(1959年)8月出水であり、戦後、本川の堤防決壊により外水被害が発生した唯一の出水。平成16年(2004年)出水では小松市に避難勧告(2,273世帯)、平成18年(2006年)出水では避難準備情報が2回(2,726世帯)、それぞれ発令。平成25年(2013年)出水では小松市、能美市に避難勧告(6,210世帯)、避難指示(4,624世帯)が発令されるなど、近年においても氾濫の危険性が非常に高い河川。 <達成すべき目標> ・上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図ることを目標とする。河川整備計画を実施することで、戦後最大規模の洪水である昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の降雨量によって発生する洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,616戸 年平均浸水軽減面積:578ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		10,653		C:総費用(億円)		264		全体B/C	40.4	B-C	10,389	EIRR (%)	274.5
感度分析	B:総便益 (億円)		10,653		C:総費用(億円)		264		継続B/C	40.4				
事業の効果 等	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 36.8 ~ 44.8 36.8 ~ 44.8 残工期 (+10% ~ -10%) 41.4 ~ 39.4 41.4 ~ 39.4 資産 (-10% ~ +10%) 38.9 ~ 47.0 38.9 ~ 47.0													
社会経済情 勢等の変化	・堤防整備や分水路の整備等により、整備計画の目標である昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の洪水(小松大橋地点:1,400m ³ /s)を流下させた場合の想定氾濫被害が解消される。													
主な事業の 進捗状況	・梯川流域の関係市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向にある。													
主な事業の 進捗の見込み	・北陸新幹線(金沢～敦賀間)が令和4年度(2022年度)に開業予定。													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・梯川想定氾濫区域内の小松市は、大手建設機械メーカーの工場が立地する等、産業拠点が集結している県内でも重要な都市の一つであり、従業員数(工業)、工業製品出荷額も増加傾向にある。小松空港や北陸自動車道・国道8号・JR北陸本線などの交通網が発達し、今後さらに発展が見込まれる重要なエリア。													
対応方針	継続													
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <都道府県の意見・反映内容> ・梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、想定浸水区域内には多大な人口、資産を有しており、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。 ・平成25年7月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録するとともに、小松市および能美市には避難指示等が発令されるなど、危険な状態となった。 ・引き続き、国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。 ・また、整備計画策定時に意見を付していますのでそれを踏まえ、事業の継続をしていただくよう申し添える。													

梯川流域図



											再評価		
事業名 (箇所名)	木曽川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局				
				担当課長名	藤巻 浩之								
実施箇所	岐阜県各務原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曽岬町等												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強、樹木伐開、危機管理型ハード対策												
事業期間	事業採択		平成20年度		完了		令和19年度						
総事業費(億円)	670			残事業費(億円)			282						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 木曽川では、昭和58年(1983)の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588 戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。												
	＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、木曽川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の犬山で戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の流量(12,500m ³ /s)を概ね安全に流下させることとしている。												
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 5,053戸 年平均浸水軽減面積: 1,011ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度									
	B:総便益 (億円)	37,574		C:総費用(億円)			813	全体B/C	46.2	B-C	36,761	EIRR(%)	711.6
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,573		C:総費用(億円)			245	継続B/C	14.6				
感度分析	全体事業B/C												
	残事業費(+10%～-10%)	44.9 ～		47.6		残事業B/C		13.3 ～		16.1			
	残工期(+10%～-10%)	46.7 ～		45.6				14.3 ～		14.5			
	資産額(-10%～+10%)	41.8 ～		50.6				13.2 ～		15.9			
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約26,600ha、浸水人口約47万人、浸水家屋数約16万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。												
社会経済情 勢等の変化	木曽川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。												
主な事業の 進捗状況	木曽川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約53%である。												
主な事業の 進捗の見込 み	起地区の堤防はパラペット形状の特殊堤で、堤防高(0.3m程度)及び断面不足となっている。また、築堤後45年経過し老朽化も進行している。治水安全度の向上のため、平成29年度より堤防を改修している。 現在、天端部は県道129号として車道及び歩道として利用されており、関係機関と調整を進めながら事業を進めていく。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。												
その他	〈都道府県の意見・反映内容〉 長野県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 岐阜県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異存はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曽川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 愛知県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 三重県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。												

概要図(位置図)



凡 例	
	: 流域界(自然集水域)
	: 県境
	: 大臣管理区間
	: 河川
	: ダム
	: ダム(建設中)
	: 堰
	: 海拔ゼロメートル地帯及びその周辺地域



											再評価		
事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局				
				担当課長名	藤巻 浩之								
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、安八町、輪之内町、愛知県愛西市、三重県桑名市等												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地												
事業期間	事業採択		平成20年度		完了		令和19年度						
総事業費(億円)	1,174			残事業費(億円)			741						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 長良川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和51年9月洪水(台風17号)、平成16年10月洪水(台風23号)等がある。 昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生した。 平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるとともに、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生した。												
	＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、長良川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の忠節で戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の流量(7,700m ³ /s)を概ね安全に流下させることとしている。												
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:4,127戸 年平均浸水軽減面積:458ha												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度									
	B:総便益 (億円)		31,156		C:総費用(億円)		1,497		全体B/C	20.8	B-C	29,659 EIRR(%)	354.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)		6,244		C:総費用(億円)		711		継続B/C	8.8			
感度分析	全体事業B/C												
	残事業費(+10%～-10%)		20.1 ～ 21.6		残事業B/C		8.1 ～ 9.5						
	残工期(+10%～-10%)		21.2 ～ 20.3				8.8 ～ 8.6						
	資産額(-10%～+10%)		18.9 ～ 22.7				8.0 ～ 9.6						
事業の効果 等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約14,200ha、浸水区域内人口 約31万人、浸水家屋数 約12万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消される。												
社会経済情 勢等の変化	長良川流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいとなっている。流域の土地利用状況、製造品出荷額についても大きな変化はない。												
主な事業の 進捗状況	長良川では、平成16年10月洪水を安全に流下させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を進めており、河川整備計画で計上された直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約33%となっている。												
主な事業の 進捗の見込 み	昭和56年度より着工した犀川遊水地事業は、平成30年度、天王川の分水路整備が完成した。現在は、五六川地区の整備を行っている。五六川地区の改修内容は、牛牧排水機場・牛牧樋門・牛牧排水樋門の新設、五六川及び起証田川の切り替え、野白新田樋管の改修、現排水機場の撤去等であり、令和6年度完成を目指す。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。												
その他	〈都道府県の意見・反映内容〉 岐阜県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異存はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曽川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 愛知県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 三重県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。												

位置図

石川県 富山県 長野県
福井県 岐阜県 山梨県
京都府 滋賀県 愛知県 静岡県
奈良県 三重県

木曽川水系

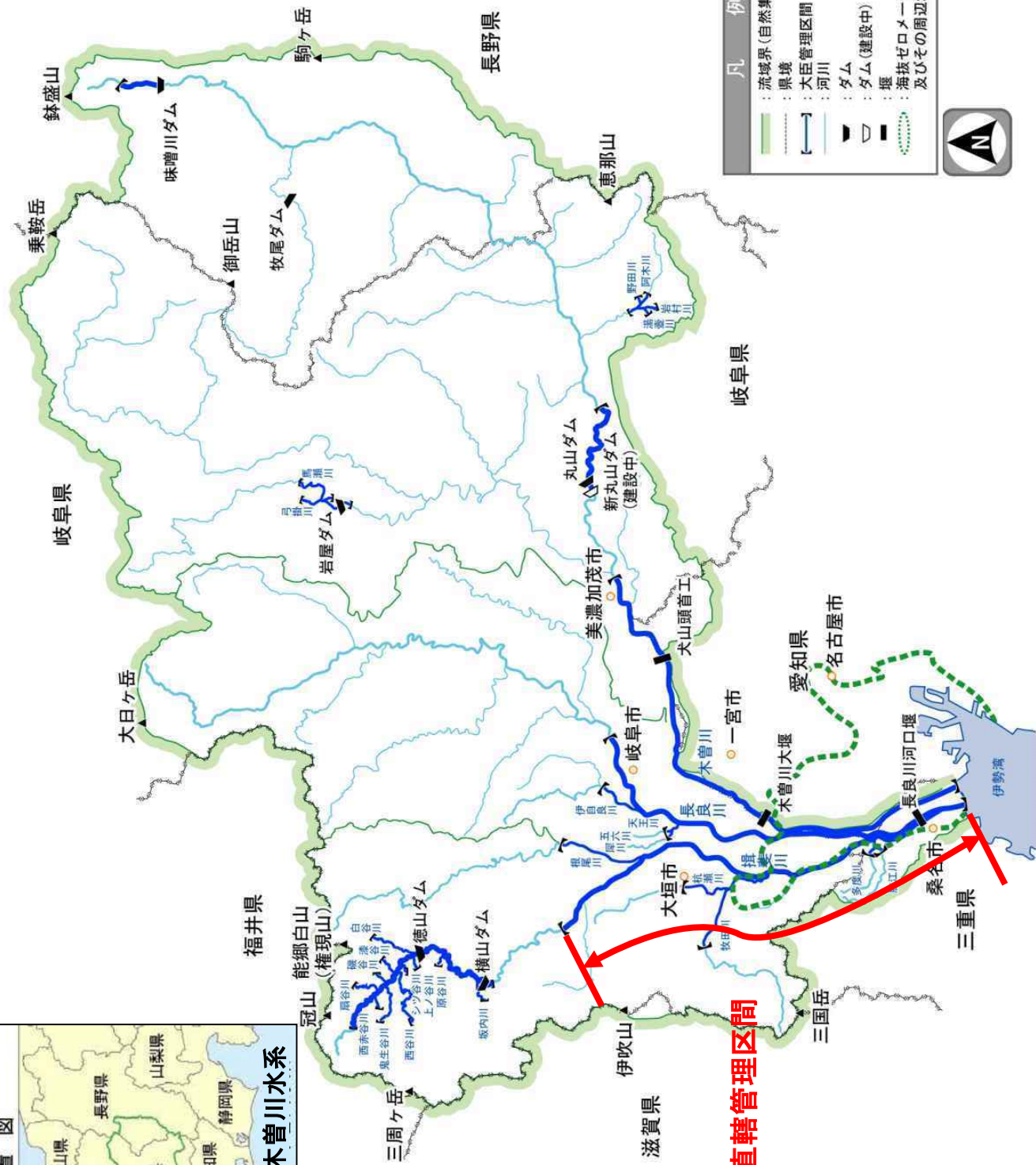


											再評価	
事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業			担当課		水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局		
				担当課長名		藤巻 浩之						
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市等											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強・新設、河道掘削、橋梁改築、危機管理型ハード対策											
事業期間	事業採択		平成20年度		完了		令和19年度					
総事業費(億円)	1,243			残事業費(億円)			541					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 昭和50年8月洪水では、揖斐川本川の万石地点において、計画高水位を上回る洪水となった。 平成14年7月洪水では、揖斐川支川の牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な浸水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、大谷川が洗堰から越流したことにより、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害となった。											
	＜達成すべき目標＞ 平成20年3月に策定された(平成27年1月変更)「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、揖斐川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の万石で戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月)と同規模の流量(3,900m ³ /s)を概ね安全に流下させることとしている。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:6,640戸 年平均浸水軽減面積:2,516ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)		68,903	C:総費用(億円)		1,695	全体B/C	40.7	B-C	67,208	EIRR(%)	161.7
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)		28,275	C:総費用(億円)		509	継続B/C	55.6				
感度分析	全体事業B/C											
	残事業費(+10%～-10%)		39.7	～	41.7	残事業B/C		51.3	～	60.8		
	残工期(+10%～-10%)		40.6	～	40.3			55.1	～	54.8		
	資産額(-10%～+10%)		36.8	～	44.5			50.3	～	60.9		
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水,平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積18,600ha、浸水人口約19万人、浸水家屋数約6万世帯 であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。											
社会経済情 勢等の変化	揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。											
主な事業の 進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、河川改修を集中的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約51%である。											
主な事業の 進捗の見込 み	揖斐川右岸田鶴地区の堤防は、一部パラペット形状の特殊堤で、背後地に民家が密集している。また、整備から50年以上が経過しており、老朽化及び不同沈下の影響により、堤防機能が著しく低下している。 揖斐川右岸田鶴地区は、この特殊堤区間を残し概成しているところであり、平成27年度より工事を進めている。											
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であるとする。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。											
その他	〈都道府県の意見・反映内容〉 岐阜県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異存はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曽川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 三重県 ・「木曽川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。											

概要図(位置図)



位置図



揖斐川 直轄管理区間

凡 例

—	流域界(自然集水域)
—	県境
[]	大臣管理区間
—	河川
—	ダム(建設中)
—	堰
—	海抜ゼロメートル地帯及びその周辺地域

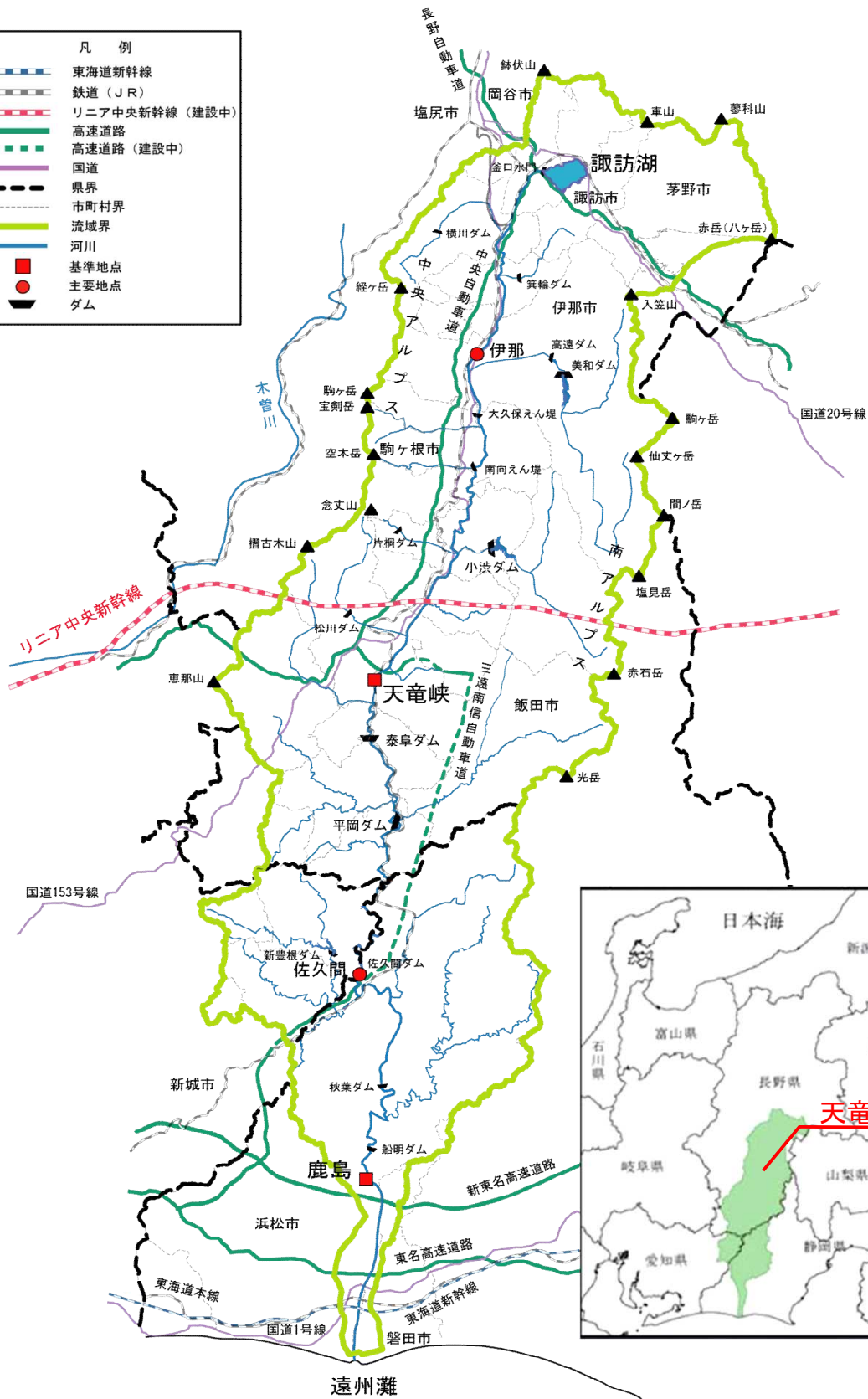


再評価

事業名 (箇所名)	天竜川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中部地方整備局							
				担当課長名	藤巻 浩之											
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、南箕輪村、宮田村、中川村、喬木村、豊丘村、天龍村等															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業															
主な事業の 諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備、浸透対策、扇頂部対策、急流対策、河川防災ステーション・河川防災拠点															
事業期間	事業採択		平成18年度		完了		令和20年度									
総事業費(億円)	699				残事業費(億円)			252								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 昭和43年8月の台風10号や平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風に起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。特に平成18年7月洪水では堤防の一部が決壊し、伊北地区などで甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> 平成21年7月に策定された「天竜川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、天竜川の整備目標は、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させることとしている。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する															
便益の主な 根拠	年平均被害軽減戸数:12,332戸 年平均浸水軽減面積:1,120ha															
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度												
	B:総便益 (億円)		60,834		C:総費用(億円)		1,128		全体B/C		53.9		B-C	59,707	EIRR(%)	132.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		16,531		C:総費用(億円)		248		継続B/C		66.6					
感度分析	全体事業B/C															
	残事業費(+10%~-10%)		53.2 ~ 54.7		残事業B/C		62.4 ~ 71.3									
	残工期(+10%~-10%)		54.2 ~ 53.6				73.5 ~ 65.4									
	資産額(-10%~+10%)		59.3 ~ 48.5				79.8 ~ 65.3									
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約13,400ha、浸水人口約33万人、浸水家屋数約14万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。															
社会経済情 勢等の変化	沿川市町村の人口は近年横ばいの傾向である。 天竜川の流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、中央自動車道、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中している他、平成26年10月には、中央新幹線の工事実施計画が認可されるなど、交通の要衝となっている。 上流域では諏訪湖・伊那市周辺に精密機械や電気等製造業の工業団地が形成され、国内有数の企業が立地する。下流域では浜松市を中心に、軽四輪自動車やオートバイ等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから、社会、経済を支える重要な河川となっている。															
主な事業の 進捗状況	河川整備計画策定以降、水位低下(樹木伐開・河道掘削)や堤防強化(堤防整備・浸透対策・扇頂部対策)を実施しており、河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約64%(R2年度末時点)となっている。 平成28年度から令和元年度までに、上流部では主に狭さく部(鷲流峡)の拡幅工事、大久保橋下流の右岸堤防の引き堤および護岸整備、下流域では樹木の再繁茂対策を実施した。															
主な事業の 進捗の見込み	当面の段階的な整備としては、下流部では昭和58.9洪水対応(12,000m ³ /s対応の河道)に向けた河道掘削及び樹木伐採と、谷山地区、中部地区の特殊堤整備、扇頂部対策を実施する。上流部では太田切川合流点付近の水位低下対策、堤防整備(宮田地区)、伊那地区の水位低下対策(河道掘削、橋梁補強)等を実施する。															
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努める。 河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現時点においては河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考える。															
対応方針	継続															
対応方針理 由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。															
その他	<都道府県の意見・反映内容> 静岡県 ・対応方針(原案)のとおり、天竜川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。また、河道掘削工事等による発生土砂については、総合土砂管理の考え方に基づき、流砂系としての土砂移動の連続性を確保されるよう、河口テラスの回復を図るとともに、海岸侵食が進む危機的な箇所への緊急的な養浜材としての活用について、海岸管理者との連携をお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。 長野県 ・本事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。引き続きコストの縮減の配慮に努められますようお願いいたします。また、長期的な治水に関する目標達成に向けた検討も併せて進められますようお願いいたします。															

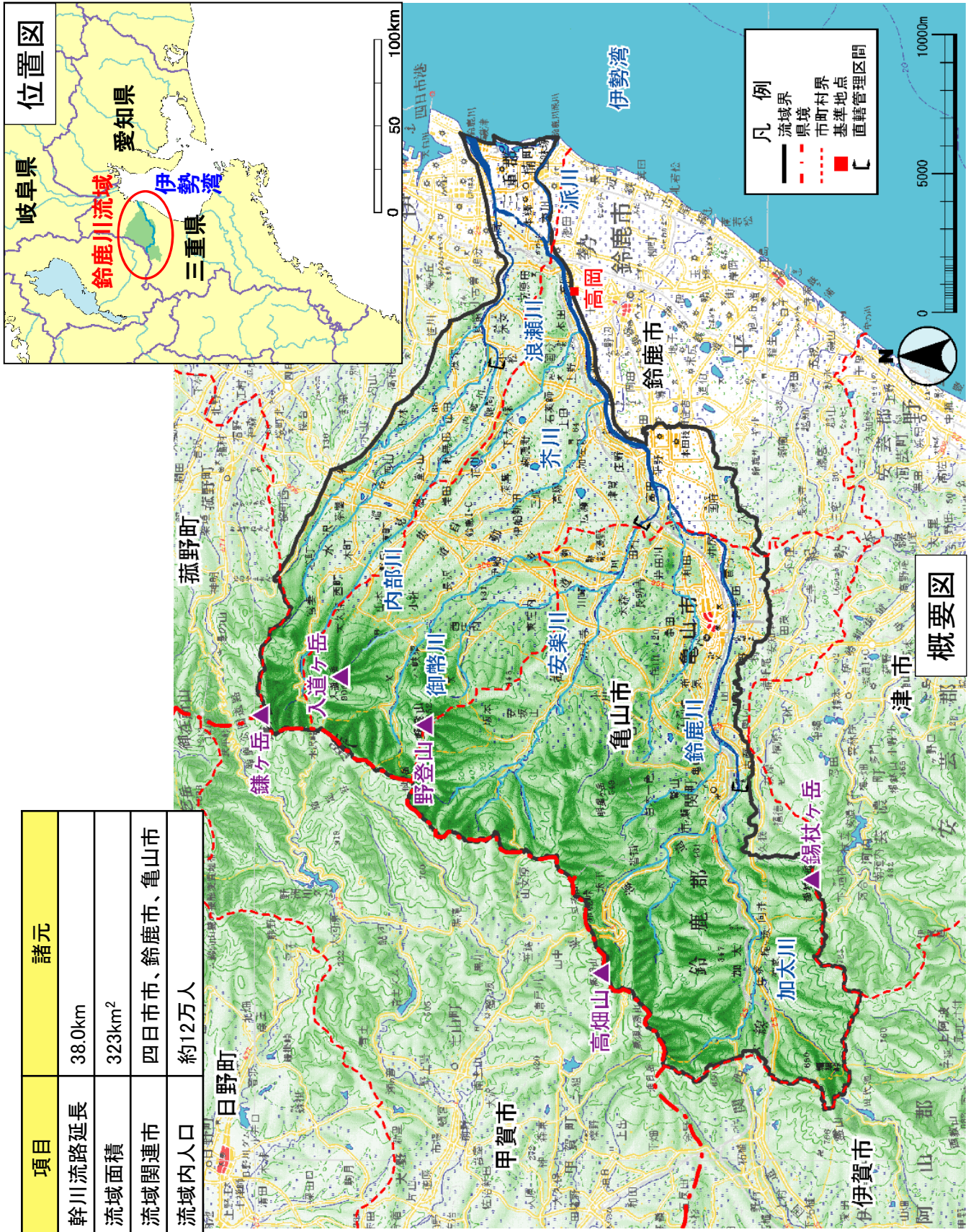
概要図(位置図)

凡 例	
	東海道新幹線
	鉄道 (JR)
	リニア中央新幹線 (建設中)
	高速道路
	高速道路 (建設中)
	国道
	県界
	市町村界
	流域界
	河川
	基準地点
	主要地点
	ダム



事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中部地方整備局																							
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業																													
主な事業の 諸元	堤防整備・堤防強化、河道掘削、横断工作物改築、河川防災ステーション、高潮堤整備																													
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度																										
総事業費(億円)	約471		残事業費(億円)		約407																									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 鈴鹿川においては、戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨により、安楽川合流点付近等での破堤氾濫等が生じた。近年では平成24年9月の豪雨・台風により、鈴鹿市庄野羽山地先(右岸14.0k付近)等での内水による浸水被害等が生じた。 <達成すべき目標> 概ね30年の期間で、鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模であった平成24年(2012)9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合において、鈴鹿川亀山地点は上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年(1974)7月洪水と同規模の洪水、安楽川は平成5年(1992)9月洪水、内部川は平成24年(2012)9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,860戸 年平均浸水軽減面積:604ha																													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																											
	B:総便益 (億円)	28,106	C:総費用(億円)		402	全体B/C	69.9	B-C	27,704	EIRR (%)	1121.5																			
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	25,255	C:総費用(億円)		323	継続B/C	78.3																							
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業B/C</th><th colspan="2">残事業B/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>64.6</td><td>~ 76.0</td><td>72.4</td><td>~ 85.2</td></tr><tr><td>残工期(-10%~+10%)</td><td>66.0</td><td>~ 71.5</td><td>73.0</td><td>~ 78.7</td></tr><tr><td>資産額(-10%~+10%)</td><td>66.3</td><td>~ 73.5</td><td>74.2</td><td>~ 82.3</td></tr></tbody></table>											全体事業B/C		残事業B/C		残事業費(+10%~-10%)	64.6	~ 76.0	72.4	~ 85.2	残工期(-10%~+10%)	66.0	~ 71.5	73.0	~ 78.7	資産額(-10%~+10%)	66.3	~ 73.5	74.2	~ 82.3
	全体事業B/C		残事業B/C																											
残事業費(+10%~-10%)	64.6	~ 76.0	72.4	~ 85.2																										
残工期(-10%~+10%)	66.0	~ 71.5	73.0	~ 78.7																										
資産額(-10%~+10%)	66.3	~ 73.5	74.2	~ 82.3																										
事業の効果 等	河川整備計画の目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約4,900ha、浸水人口約64,000人、浸水世帯数約24,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。																													
社会経済情 勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。 四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。																													
主な事業の 進捗状況	整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めている。河川整備計画(平成28年12月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約10%程度となっている。																													
主な事業の 進捗の見込み	鈴鹿川第1・第2頭首工は、著しく治水上の支障となっており、改築の必要がある。 改築にあたっては、関係機関と連携・調整を図りながら事業を実施する。																													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 河道掘削の建設発生土を国や地方自治体の公共事業と連携して有効活用することで、残土処分場への運搬・処分費を縮減する等、積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。																													
対応方針	継続																													
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。																													
その他	<都道府県の意見・反映内容> 三重県 ・本事業は、三重県の産業集積地帯を流域に持つ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、鈴鹿川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。																													

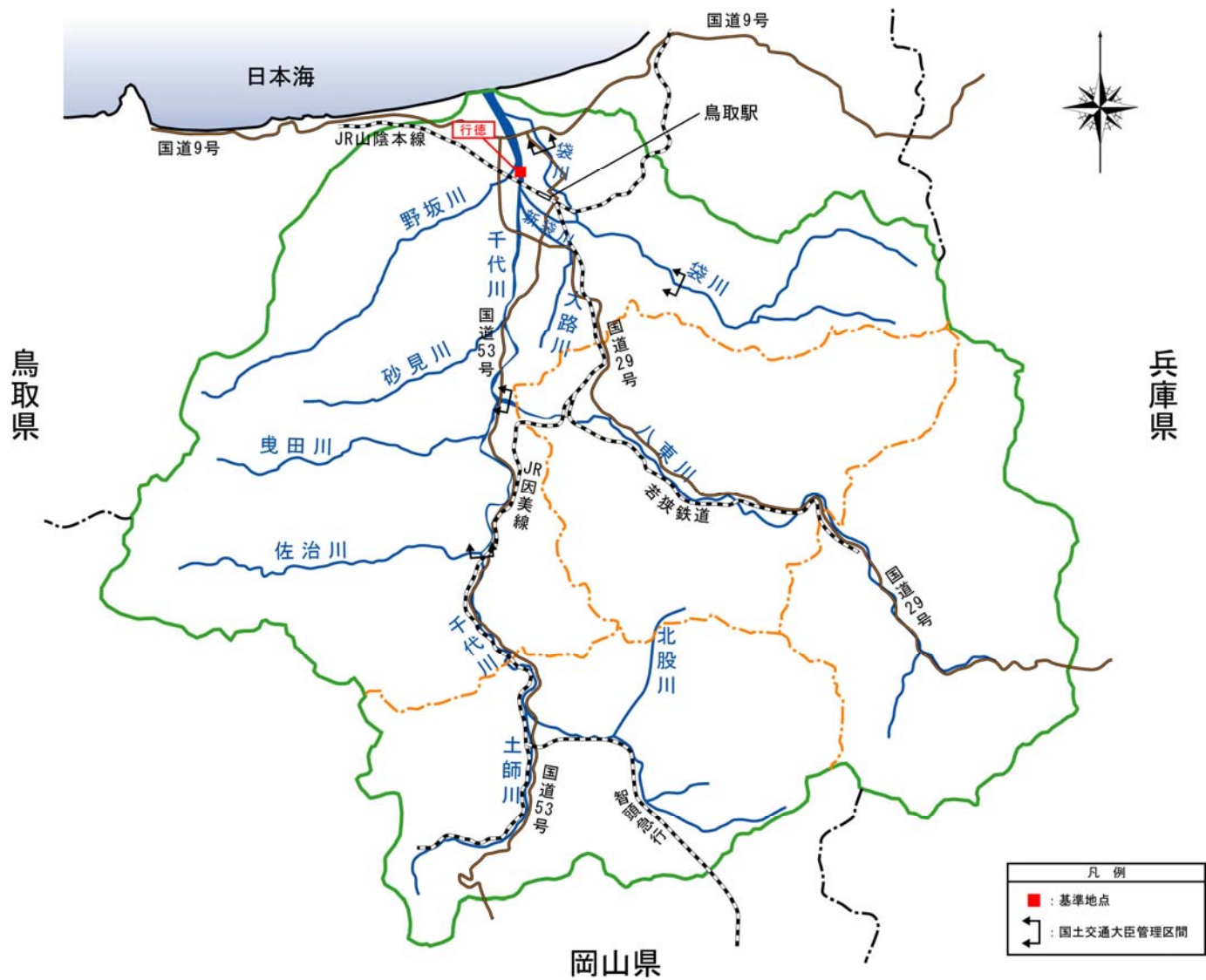
項目	諸元
幹川流路延長	38.0km
流域面積	323km ²
流域関連市	四日市市、鈴鹿市、亀山市
流域内人口	約12万人



事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局																						
				担当課長名	藤巻 浩之																									
実施箇所	鳥取県鳥取市、智頭町、八頭町、若桜町																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策等) 管理延長 千代川 L=26.0km, 袋川 L=3.6km, 袋川・新袋川 L=9.5km, , 八東川 L=1.3km																													
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和8年度																										
総事業費(億円)	約110			残事業費(億円)		約13																								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川の下流域は、鳥取市街地が低平地に広がり、水害を受けやすい地形となっている。 ・過去の主な水害としては、戦後最大流量を観測し、家屋浸水被害が発生した昭和54年10月洪水等が知られているほか、近年では平成10年10月洪水、平成16年9月洪水においても浸水被害が発生している。 ・千代川下流には県庁所在地の鳥取市があり、鳥取駅や県庁のほか主要産業の電子部品や製紙工場なども立地し、中心市街地が形成されている。 (洪水実績) ・昭和54年10月洪水:家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 201戸、農地浸水面積 20ha ・平成16年 9月洪水:家屋浸水戸数 99戸 ・平成30年 7月洪水:家屋浸水戸数 61戸 (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○世 帯 数:約47,000世帯 ○面 積:約60km2 ○重要な公共施設等:鳥取河川国道事務所、鳥取県庁、鳥取市役所、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取消防署、鳥取駅、JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号線 ○要配慮者利用施設:鳥取県立中央病院、鳥取赤十字病院 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水以下で安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 223 世帯 年平均浸水軽減面積: 30 ha																													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																											
	B:総便益 (億円)	1,160	C:総費用(億円)		143	全体B/C	8.1	B-C	1,017	EIRR(%)	39																			
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	16	C:総費用(億円)		11	継続B/C	1.4																							
感度分析	<table><tr><td></td><td colspan="2">事業全体のB/C</td><td colspan="2">残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">8.0 ~ 8.2</td><td colspan="2">1.3 ~ 1.5</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td colspan="2">8.1 ~ 8.1</td><td colspan="2">1.4 ~ 1.4</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td colspan="2">7.4 ~ 8.9</td><td colspan="2">1.3 ~ 1.5</td></tr></table>											事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0 ~ 8.2		1.3 ~ 1.5		残工期 (+10% ~ -10%)	8.1 ~ 8.1		1.4 ~ 1.4		資産 (-10% ~ +10%)	7.4 ~ 8.9		1.3 ~ 1.5	
	事業全体のB/C		残事業のB/C																											
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0 ~ 8.2		1.3 ~ 1.5																											
残工期 (+10% ~ -10%)	8.1 ~ 8.1		1.4 ~ 1.4																											
資産 (-10% ~ +10%)	7.4 ~ 8.9		1.3 ~ 1.5																											
事業の効果 等	・昭和54年10月洪水(河川整備計画目標流量)の洪水が発生した場合、浸水被害を防止することができる。(行徳4,200m3/s)。 浸水世帯数 20,306世帯 ⇒0世帯(-20,306世帯) 浸水面積 1,676ha ⇒0ha (-1,676ha) 被害額 4,338億円 ⇒0億円(-4,338億円)																													
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・流域内の人口、世帯数に大きな変化は見られない。 ・重要な施設としてJR山陰本線、JR因美線、一般国道9号、一般国道29号、一般国道53号などの交通動脈や鳥取県庁、鳥取市役所などの公共施設を有している。 ・鳥取県立中央病院や鳥取赤十字病院の改築、鳥取市役所の新庁舎整備など、鳥取市中心部の都市機能の充実が図られているほか、布袋工業団地が造成され、流域内での企業立地が促進されている。 ・過去から度重なる洪水被害を受けており、治水対策の促進について鳥取市から強い要望を受けている。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【想定氾濫区域内指標】 ○人 口 :1.02倍 (142,698人 / 139,624人)<H27 / H22数値> ○世 帯 数 :1.07倍 (58,734世帯 / 55,026世帯)<H27 / H22数値> ○事 業 所 :1.00倍 (7,945箇所 / 7,945箇所)<H26 / H26数値> ○従業者数 :1.00倍 (79,107人 / 79,107人)<H26 / H26数値>																													
主な事業の 進捗状況	・平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)を策定。 ・千代川の国管理区間において、戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流下するための事業量等を勘案し、概ね20年間を整備期間として設定し、事業を遂行している。 ・平成24年3月に殿ダムが完成したほか、平成28年4月に徳吉堰、平成31年3月には八日市堰の改修が完了した。 ・現在、美成地区の流下能力を向上させるため、大淵堰改修および河道掘削を実施している。																													

主な事業の進捗の見込み	・これまでのところ、事業は順調に進捗。鳥取市をはじめとした関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・千代川直轄河川改修事業において、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階及び施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

千代川流域 位置図



事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局																
			担当課長名	藤巻 浩之																		
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削等) 管理延長 天神川 L=14.56km, 小鴨川 L=16.2km, 国府川 L=8.91km, 三徳川 L=2.2km																					
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和12年度																		
総事業費(億円)	約128		残事業費(億円)		約37																	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約 89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。河床勾配は1/1,000～1/60程度と中国地方屈指の急流河川である。 ・天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。 (洪水実績) ・昭和34年 9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸 ・平成10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸 (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○人 口:54,713人 ○世 帯 数:19,063世帯 ○重要な公共施設等:倉吉市役所、鳥取県中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号 国土交通省 倉吉河川国道事務所 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水以下で安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 386世帯 年平均浸水軽減面積: 96ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																			
	B:総便益 (億円)	3,945	C:総費用(億円)		155	全体B/C	25.4	B-C	3,790	EIRR(%)	118											
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	228	C:総費用(億円)		29	継続B/C	7.8															
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th>事業全体のB/C</th><th>残事業のB/C</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>25.0 ~ 25.9</td><td>7.1 ~ 8.6</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>25.5 ~ 25.3</td><td>7.7 ~ 7.8</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>23.1 ~ 27.8</td><td>7.1 ~ 8.5</td></tr></tbody></table>											事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	25.0 ~ 25.9	7.1 ~ 8.6	残工期 (+10% ~ -10%)	25.5 ~ 25.3	7.7 ~ 7.8	資産 (-10% ~ +10%)	23.1 ~ 27.8	7.1 ~ 8.5
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	25.0 ~ 25.9	7.1 ~ 8.6																				
残工期 (+10% ~ -10%)	25.5 ~ 25.3	7.7 ~ 7.8																				
資産 (-10% ~ +10%)	23.1 ~ 27.8	7.1 ~ 8.5																				
事業の効果 等	・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流すことが可能となる。(小田地点: 2,600m3/s) 浸水世帯数 5,590世帯 ⇒ 0世帯 (S34洪水規模時) 浸水面積 1,121ha ⇒ 0ha 被害額 2,614億円 ⇒ 0億円																					
社会経済情 勢等の変化	地域状況) ・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(倉吉市)指標】 ○人 口 :0.97倍(49,044人/50,720人) <H27数値/H22数値> 高齢化率 :1.12倍(31.7%/28.2%) < " > ○世 帯 数 :1.01倍(18,457世帯/18,186世帯) < " > ○事 業 所 :1.00倍(2,975事業所/2,974事業所) <H26数値/H24数値> ○従 業 者 :0.99倍(23,592人/23,928人) < " >																					
主な事業の 進捗状況	・平成22年3月5日天神川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間24年を目標に事業を遂行。 ・現在、小鴨川(小鴨地区)の河積確保のための河道掘削を実施中。																					
主な事業の 進捗の見込み	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。																					

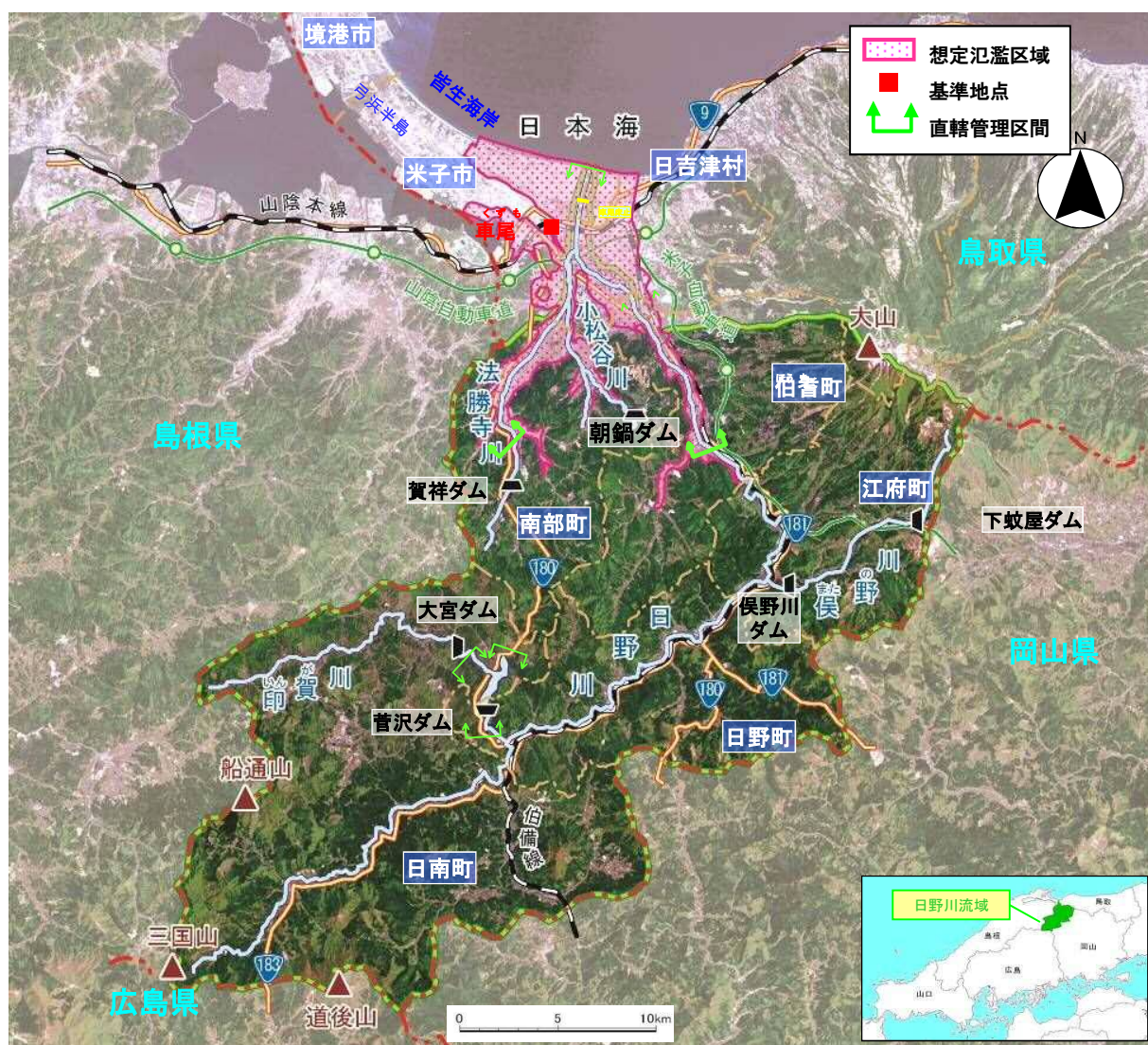
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・上述より、天神川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	－



											再評価												
事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局														
				担当課長名	藤巻 浩之																		
実施箇所	鳥取県米子市、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村																						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等) 管理延長 天神川 L=17.0km, 法勝寺川 L=10.9km																						
事業期間	事業採択	平成28年度		完了	令和27年度																		
総事業費(億円)	約121			残事業費(億円)			約69																
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km2、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島)に流域内の人口・資産が集中している。 ・日野川下流の米子市(よなごし)は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。 ・昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。また、近年でも平成23年9月、平成30年9月に浸水被害を伴う洪水が発生している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。 (洪水実績) ・昭和 9年 9月洪水(室戸台風):浸水家屋2,390戸 ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風):浸水家屋2,247戸(※1) ・昭和47年 7月洪水 :浸水家屋3,086戸 ・平成18年 7月洪水 :浸水家屋 33戸 ・平成23年 9月洪水 :浸水家屋 25戸 ・平成30年 9月洪水 :浸水家屋 19戸 (※1:県内全体 それ以外は流域内) (災害発生時の影響:想定氾濫区域内) ○人 口:約88,500 人 ○世 帯 数:約34,300 世帯 ○重要な公共施設等:米子市役所、米子警察署、米子消防署、日野川河川事務所 JR山陰本線、JR伯備(はくび)線、JR境港(さかいみなと)線、山陰自動車道、米子自動車道 ○災害弱者関連施設:米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院 米子老人福祉センター、米子養護学校 <達成すべき目標> ・戦後最大の被害が発生した昭和20年9月枕崎台風洪水と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。法勝寺川においては、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 ・家屋の床上浸水の発生等、内水氾濫による浸水被害が著しい箇所においては、関係自治体等と調整の上、適切な役割分担のもとで、必要に応じた浸水対策を実施し、家屋等の浸水被害の軽減を図る。 ・地震対策については、堤防等の河川管理施設の耐震性能を照査した上で、必要に応じた耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生した場合においても、河川管理施設として必要な機能の確保を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 447世帯 年平均浸水軽減面積: 89ha																						
事業全体の投資効率性	基準年度			令和2年度																			
	B:総便益(億円)	2,853		C:総費用(億円)			94	全体B/C	30.5	B-C	2,760 EIRR(%) 201												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	52		C:総費用(億円)			41	継続B/C	1.3														
感度分析	<table><tr><td></td><td>事業全体のB/C</td><td>残事業のB/C</td></tr><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>27.8 ~ 33.7</td><td>1.2 ~ 1.4</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>28.8 ~ 29.6</td><td>1.2 ~ 1.3</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>27.4 ~ 33.5</td><td>1.1 ~ 1.4</td></tr></table>												事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	27.8 ~ 33.7	1.2 ~ 1.4	残工期 (+10% ~ -10%)	28.8 ~ 29.6	1.2 ~ 1.3	資産 (-10% ~ +10%)	27.4 ~ 33.5	1.1 ~ 1.4
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	27.8 ~ 33.7	1.2 ~ 1.4																					
残工期 (+10% ~ -10%)	28.8 ~ 29.6	1.2 ~ 1.3																					
資産 (-10% ~ +10%)	27.4 ~ 33.5	1.1 ~ 1.4																					
事業の効果等	・戦後最大洪水(日野川本川:昭和20年9月(枕崎台風)、支川法勝寺川:昭和34年9月洪水)と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。 浸水世帯数 3,441世帯 ⇒ 314世帯 浸水面積 717ha ⇒ 136ha 被害額 966億円 ⇒ 77億円																						

社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・平成30年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(米子市)指標】 ○人 口 : 1.01倍(149,313人／148,271人) 〈H27数値／H22数値〉 内高齢者率: 1.13倍(27.6／24.4) 〈 " 〉 ○世 帯 数: 1.04倍(59,890世帯／57,470世帯) 〈 " 〉 ○事 業 所: 1.03倍(7,138事業所／6,958事業所)〈H26数値／H24数値〉 ○従 業 者: 1.02倍(68,163人／66,922人) 〈 " 〉
主な事業の進捗状況	・2016(H28)年3月14日日野川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行している。 ・現在、大寺・岸本地区(日野川)や法勝寺・原地区(法勝寺川)等において流下能力確保のための河道掘削を実施中である。また、立岩地区(日野川)の築堤を実施中である。
主な事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続いての河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理由	・上述より、日野川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

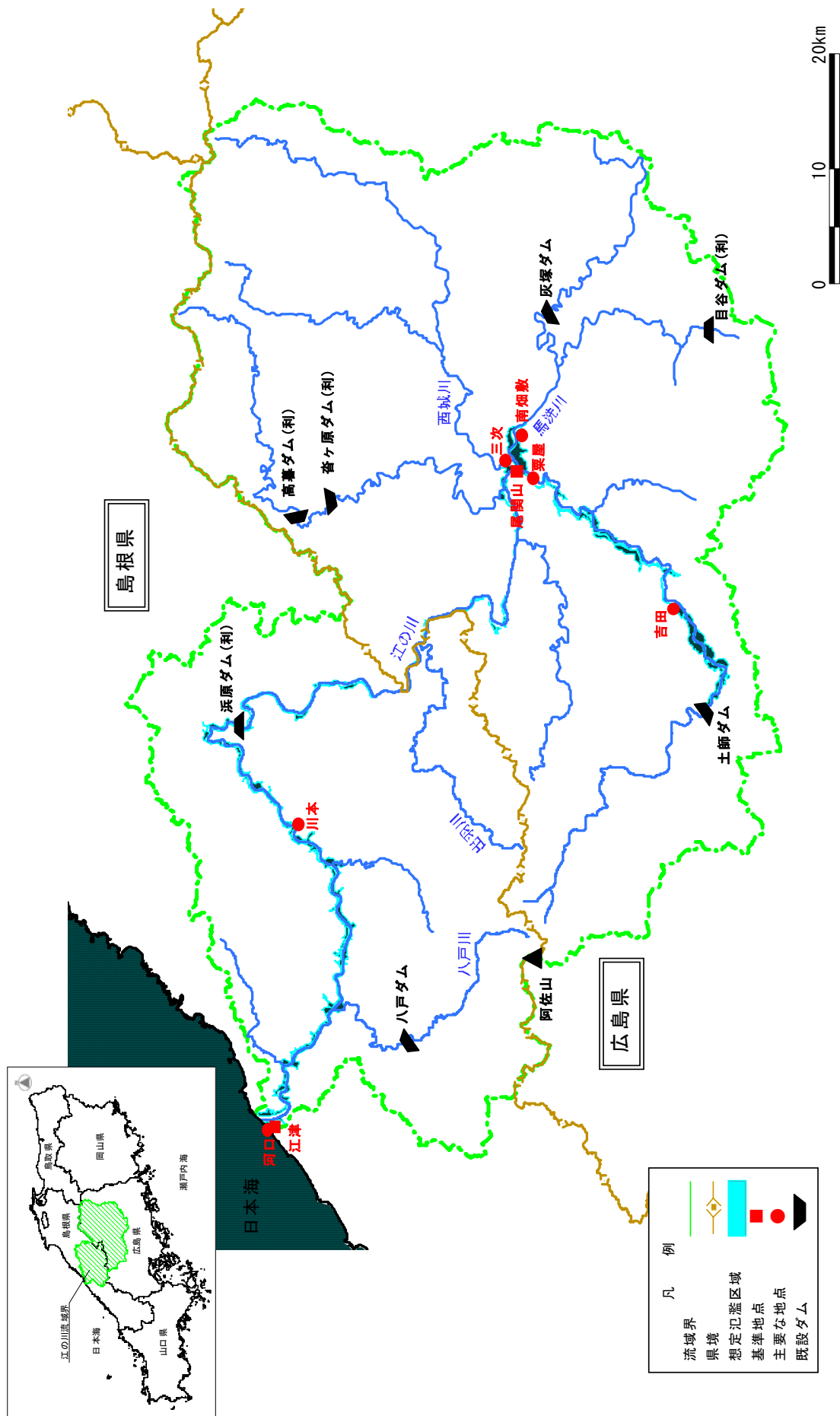
位置図



事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	島根県江津市、川本町、美郷町、邑南町 広島県三次市、安芸高田市											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削等)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ) 管理延長 江の川 L=151.6km, 馬洗川 L=5.8km, 西城川 L=1.3km, 神野瀬川 L=5.5km											
事業期間	事業採択		平成28年度		完了		令和27年度					
総事業費(億円)	約664				残事業費(億円)			約518				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 江の川流域は中国地方で唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島県・島根県の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。 下流部には島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨による甚大な洪水被害が頻発化している。 江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 (洪水実績) ・昭和47年 7月洪水:家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha ・昭和58年 7月洪水:家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha ・平成18年 7月洪水:家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha ・平成18年 9月洪水:家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha ・平成30年 7月洪水:家屋浸水戸数 550戸、浸水面積 610ha ・令和 2年 7月洪水:家屋浸水戸数 126戸、浸水面積 318ha (災害発生時の影響:浸水想定区域内) ○人 口:54,000 人 ○世 帯 数:20,710 世帯 ○重要な公共施設等:江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、JR山陰本線、JR芸備線、国道9号、261号、54号、183号、375号、江津バイパス、江津港 - 国土交通省 三次河川国道事務所 ○災害弱者関連施設:三次地区医療センター、吉田総合病院(救急)											
	<達成すべき目標> ・江の川及び馬洗川においては、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。また、西城川については戦後第2位の洪水である昭和58年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図る。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 245世帯 年平均浸水軽減面積: 115ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)	2,370		C:総費用(億円)			500	全体B/C	4.7	B-C	1,870	EIRR (%)
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,424		C:総費用(億円)			348	継続B/C	4.1			
感度分析				事業全体のB/C			残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)			4.3 ~ 5.2			3.7 ~ 4.5					
	残工期 (+10% ~ -10%)			4.7 ~ 4.7			4.0 ~ 4.1					
	資産 (-10% ~ +10%)			4.3 ~ 5.2			3.7 ~ 4.5					
事業の効果 等	・整備計画目標規模の洪水(昭和47年7月洪水と同規模の洪水)相当の洪水を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。											
	浸水世帯数 2,261世帯 ⇒ 0世帯											
	浸水面積 1,310ha ⇒ 248ha											
	被害額 1,480億円 ⇒ 32億円											

社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 ・近年(平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 ・平成30年4月にJR三江線が全線廃止された。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(島根県江津市)指標】 ○人口 : 0.95倍(24,468/25,697人) <H27年数値/H22年数値> - 内高齢者率: 1.10倍(36.5%/33.2%) <H27年数値/H22年数値> ○世帯数 : 0.98倍(10,123世帯/10,320世帯) <H27年数値/H22年数値> ○事業所 : 1.02倍(1,363事業所/1,332事業所) <H26年数値/H24年数値> ○従業員 : 1.08倍(10,266人/9,474人) <H26年数値/H24年数値> 【主要自治体(広島県三次市)指標】 ○人口 : 0.95倍(53,615人/56,605人) <H27年数値/H22年数値> - 内高齢者率: 1.11倍(34.8%/31.4%) <H27年数値/H22年数値> ○世帯数 : 0.98倍(21,307世帯/21,786世帯) <H27年数値/H22年数値> ○事業所 : 1.03倍(3,185事業所/3,092事業所) <H26年数値/H24年数値> ○従業員 : 1.11倍(27,600人/24,938人) <H26年数値/H24年数値> ※H24年の事業所数、従業員数の調査は全産業分類調査されていないため、調査されていない産業分類の「公務」はH21年の調査結果を用いた。
主な事業の進捗状況	・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・川平箇所、片山箇所は令和2年度完成見込み。 - 都賀西箇所、門田箇所は第一段階(暫定堤防)の整備が完成。 ・八神箇所、大貫箇所、川越箇所は、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。
主な事業の進捗の見込み	・本事業は地域住民からも要望があることから、事業進捗が見込まれる。 ・八神箇所、大貫箇所、川越箇所については着手しており、着実に進捗している。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用する等、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年(戦後最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

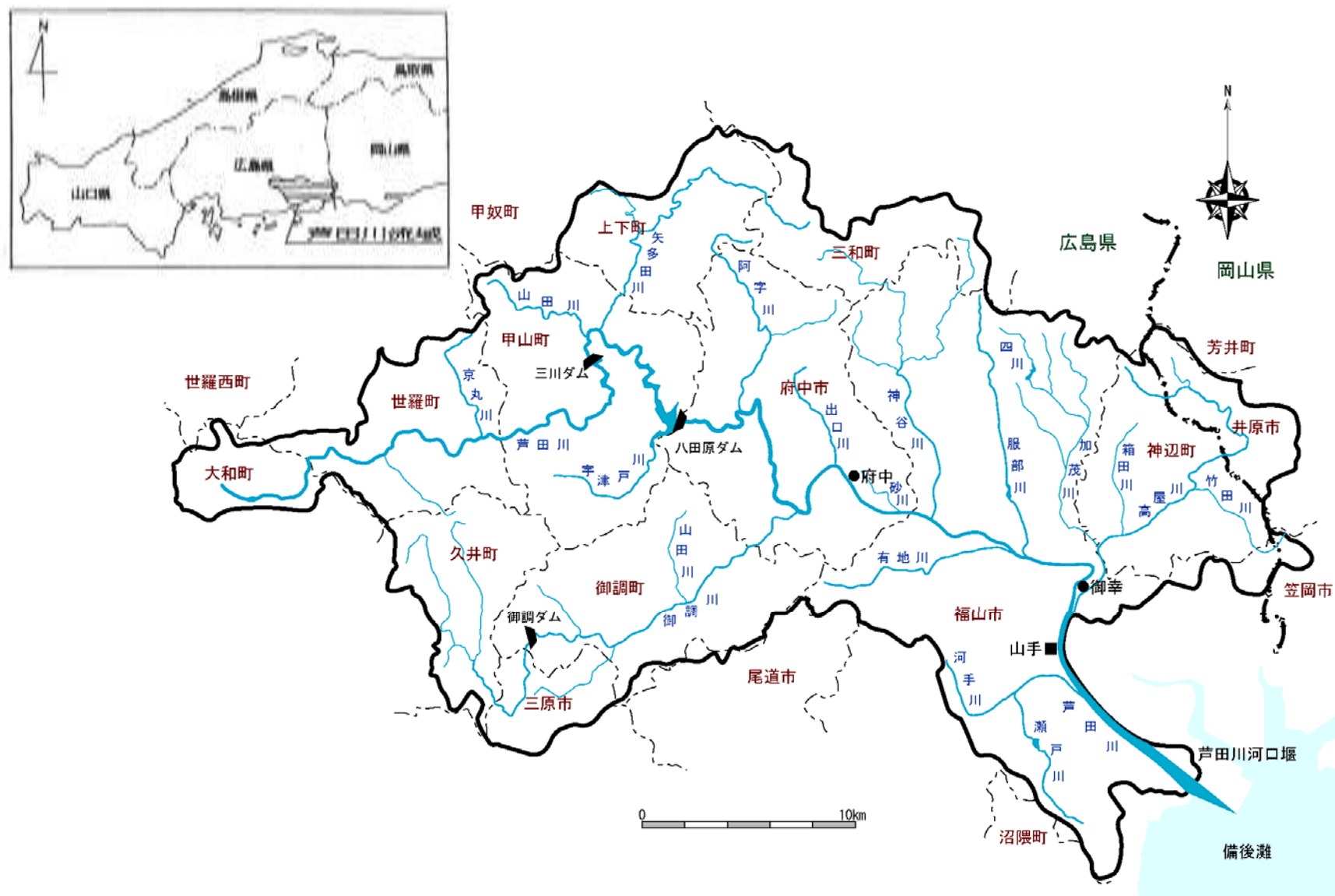
江の川流域 位置図



事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局				
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	広島県福山市、府中市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防の浸透対策) 管理延長 芦田川 L=43.0km, 高屋川 L=7.6km										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度							
総事業費(億円)	約208		残事業費(億円)		—						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・芦田川流域は、広島県東部に位置し、中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。 ・芦田川では、昭和20年 9月洪水(枕崎台風)、昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第三位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。 ・さらに、平成30年7月豪雨の芦田川では、観測史上最高水位を更新する大規模な出水が発生し、越水・内水被害が発生した。 ・今後、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 ・以上の状況により、再度災害防止の観点から、早期に芦田川の改修を進める必要がある。 (洪水実績) ・昭和20年9月洪水:家屋浸水戸数2,714戸、冠水面積1,135ha ・昭和60年6月洪水:家屋浸水戸数1,746戸、冠水面積 647ha ・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 179戸、冠水面積 39ha ・平成30年7月洪水:家屋浸水戸数2,302戸、冠水面積 992ha (災害発生時の影響:洪水想定氾濫区域) ○浸水人口 :約28.4万人 ○浸水世帯数:約11.3万世帯 ○浸水面積 :約10.6千ha ○重要な公共施設等:福山河川国道事務所 芦田川出張所、福山市役所、府中市役所、福山東警察署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号、486号 ○要配慮者利用施設:国立病院機構 福山医療センター、福山市保健所										
	<達成すべき目標> ・府中市街地より下流部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。 ・府中市街地より上流部の山間部においては、平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。 ・地震及び津波対策については、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 432世帯 年平均浸水軽減面積: 33ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	1,235	C:総費用(億円)		108	全体B/C	11.4	B-C	1,127	EIRR(%)	34.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)		—	継続B/C	—				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.4 ~ 12.6		—						
	残工期 (+10% ~ -10%)		11.5 ~ 11.3		—						
	資産 (-10% ~ +10%)		10.3 ~ 12.5		—						
事業の効果 等	・府中市街地より下流部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の防止を図る。 ・府中市街地より上流部の山間部においては、戦後最大の洪水である平成30年7月豪雨による洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害の防止を図る。 ・整備目標流量としては、基準地点山手での流量3,000m3/sのうち、流域内の既設洪水調節施設により600m3/sを調節し、基準地点山手において2,400m3/sとする。 浸水世帯数 約34,120世帯 ⇒ 112世帯 浸水面積 約2,290ha ⇒ 69ha 被害額 約7,484億円 ⇒ 38億円										

社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成23年4月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(福山市)指標】 ○人 口 :1.01倍(464,811人/461,357人) 〈H27／H22数値〉 ○世 帯 数 :1.04倍(185,180世帯/178,411世帯) 〈H27／H22数値〉 ○事 業 所 :0.94倍(22,206事業所/23,553事業所) 〈H26／H21数値〉 ○耕地面積 :0.92倍(3,730 ha/4,060 ha) 〈H30／H25数値〉 【主要自治体(府中市)指標】 ○人 口 :0.94倍(40,069人/42,563人) 〈H27／H22数値〉 ○世 帯 数 :0.99倍(14,989世帯/15,083世帯) 〈H27／H22数値〉 ○事 業 所 :0.90倍(2,482事業所/2,744事業所) 〈H26／H21数値〉 ○耕地面積 :0.97倍(958 ha/989 ha) 〈H30／H25数値〉
主な事業の進捗状況	・平成20年12月4日、芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、現在、土生・目崎・父石地区において、河道掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。
主な事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土については、築堤材や資材備蓄場所等の整備に有効活用するとともに、関係機関等と事業調整を行い、他事業への有効利用も図り、コスト縮減に努める。
対応方針	継続
対応方針理由	・芦田川水系河川整備計画(変更)に基づき、事業継続することは妥当と考える
その他	—

芦田川流域 位置図



事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局		
				担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	広島県広島市、安芸太田町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、河道掘削、堤防浸透対策)、大芝・祇園水門改築等 管理延長 太田川 L=73.8km, 旧太田川 L=8.67km, 天満川 L=6.4km, 元安川 L=5.4km 古川 L=7.2km, 三篠川 L=9.45km, 根谷川 L=5.45km, 滝山川 L=12.9km										
事業期間	事業採択	令和3年度	完了	令和32年度							
総事業費(億円)	約553			残事業費(億円)		—					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積 1,710km²、幹川流路延長 103km の一級河川である。 太田川下流デルタ域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水・高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万人都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。 ・近年の主な洪水被害としては、平成17年9月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に、平成26年8月洪水では根谷川、平成30年7月洪水では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。 ・近年の主な高潮被害としては、平成16年9月の台風18号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。 ・以上の状況より、早期の河川改修が求められている。 (洪水実績) ・平成17年9月洪水:家屋浸水戸数 486戸 ・平成22年7月洪水:家屋浸水戸数 70戸 ・平成26年8月豪雨:家屋浸水戸数 約352戸 ・平成30年7月豪雨:家屋浸水戸数 約444戸 (災害発生時の影響:浸水想定区域内(河川整備基本方針規模)) ○人 口:約143,000人 ○世 帯 数:約63,700 世帯 ○重要な公共施設等:JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など ○災害時要援護者利用施設:広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など										
	<達成すべき目標> ・下流デルタ域及び下流部においては、年超過確率1/100程度の洪水に対して、洪水氾濫による浸水被害を防止を図る。また、中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が再び発生した場合でも、洪水氾濫による家屋浸水被害を防止する。支川(三篠川、根谷川、古川)では、平成30年7月豪雨や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の基準を1/50程度とし、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。 ・高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合でも、越水による浸水被害(越波による浸水被害は除く)の防止を図る。 ・地震に対しては、東海・東南海・南海地震等の想定される最大クラスの地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 285世帯 年平均浸水軽減面積: 21ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	1,383	C:総費用(億円)		331	全体B/C	4.2	B-C	1,052	EIRR (%)	11
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	—	C:総費用(億円)		—	継続B/C	—				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		3.8 ~ 4.6		—						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.1 ~ 4.2		—						
	資産 (-10% ~ +10%)		3.8 ~ 4.5		—						
事業の効果 等	・整備計画目標流量(1/100確率相当)を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。 浸水世帯数 36,260世帯 ⇒ 2,898世帯(-33,362世帯) 浸水面積 1,619ha ⇒ 377ha (-1,242ha) 被害額 13,251億円 ⇒ 10,021億円(-3,230億円)										

社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・流域内の人口・世帯数は、増加傾向にある。 ・平成26年3月に広島高速3号線が全線開通し、可部バイパスを継続して整備中など、幹線道路の整備が進んでいる。 ・平成17年9月洪水、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨でも家屋浸水が発生する洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体(広島市)指標】 ○人口:1.02倍 (1,194,507人 / 1,173,843人)〈H27 / H22数値〉 ○世帯数:1.04倍 (531,438世帯 / 512,907世帯)〈H27 / H22数値〉 ○事業所:0.91倍 (52,645箇所 / 58,049箇所)〈H26 / H21数値〉 ○耕地面積:0.91倍 (2,640ha / 2,900ha)〈H30 / H25数値〉 【主要自治体(安芸太田町)指標】 ○人口:0.89倍 (6,460人 / 7,255人)〈H27 / H22数値〉 ○世帯数:0.92倍 (2,774世帯 / 3,017世帯)〈H27 / H22数値〉 ○事業所:0.75倍 (451箇所 / 603箇所)〈H26 / H21数値〉 ○耕地面積:0.97倍 (574ha / 589ha)〈H30 / H25数値〉
主な事業の進捗状況	・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定 ・現在、下流デルタ域の高潮堤防や三篠川、根谷川及び中流部河川改修など、事業は順調に進捗している。 ・平成30年7月豪雨をふまえた治水対策の促進として、地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係期間等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる
主な事業の進捗の見込み	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理由	・太田川水系河川整備計画変更案(案)に基づき、事業継続することは妥当と考える。 ・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

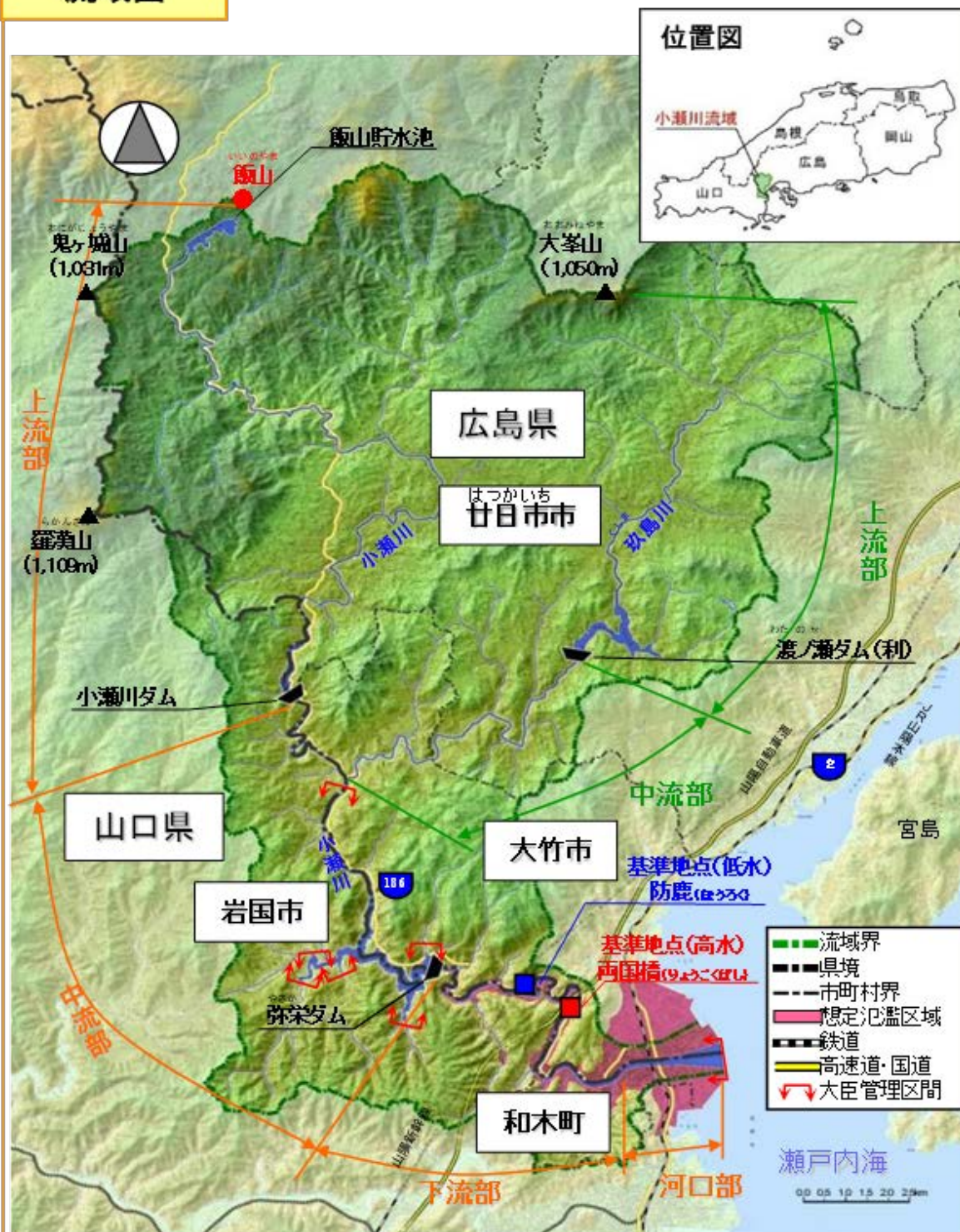
太田川流域 位置図



事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	中国地方整備局			
				担当課長名	藤巻 浩之							
実施箇所	広島県廿日市市、大竹市 山口県岩国市、和木町											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業											
主な事業の 諸元	一般改修(堤防整備、橋梁架替等) 管理延長 小瀬川 L=13.4km											
事業期間	事業採択		平成27年度		完了		令和26年度					
総事業費(億円)	約115				残事業費(億円)			約103				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・小瀬川は広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山、羅漢山などを要する連山の広島県廿日市市飯山に発し、途中玖島川を合わせて南下し、瀬戸内海に注ぐ、流域面積340km2、幹川流路延長59kmの一級河川である。小瀬川本線の河床勾配は弥栄ダムを境に、上流部は1/150～1/90程度の急流河川、下流部は1/960～1/1,300の緩流河川となっている。また、流域の約96%を山地等が占めており、江戸後期以降の干拓・埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中している。 ・小瀬川下流部の大竹市・和木町は、干拓等によって形成された低平地に発達しているため、洪水・高潮被害が発生した場合には、下流市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。また、基準地点の両国橋付近は河積不足のため流下能力が相対的に低く、浸水被害のリスクが高い箇所となっている。 ・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水で基本高水流量にせまる洪水が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。 (洪水実績) ・昭和20年 9月洪水(枕崎台風) : 家屋流出又は全壊2,417戸 ・昭和26年10月洪水(ルース台風): 家屋流出又は全壊 450戸 ・平成17年 9月洪水(台風14号) : 家屋流出又は全壊 12戸 出典:大竹市史、水害統計 (災害発生時の影響:想定氾濫区域内) ○人 口:約25,000人 ○世 帯 数:約10,700世帯 ○重要な公共施設等:和木町役場、大竹警察署、JR山陽本線、山陽自動車道 国土交通省太田川河川事務所 小瀬川出張所 ○災害弱者関連施設:総合福祉センター サントピア大竹 <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図る。 ・地震・津波対策については、計画津波が河川外に流出することを防止することとし、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 371世帯 年平均浸水軽減面積: 31ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)	357	C:総費用(億円)	73	全体B/C	4.9	B-C	285	EIRR (%)	15.9		
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	357	C:総費用(億円)	59	継続B/C	6.0						
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ～ -10%)			4.5 ～ 5.3			5.5 ～ 6.7					
	残工期 (+10% ～ -10%)			4.8 ～ 5.0			6.0 ～ 6.1					
	資産 (-10% ～ +10%)			4.4 ～ 5.4			5.4 ～ 6.6					
事業の効果 等	・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。 (平成17年9月洪水と同規模の洪水および1/100確率相当高潮が発生した場合) 浸水世帯数 2,478世帯 ⇒ 0世帯(当面想定している事業 ⇒1,569世帯) 浸水面積 241ha ⇒ 0ha (当面想定している事業 ⇒138ha) 被害額 316億円 ⇒ 0億円(当面想定している事業 ⇒201億円)											
社会経済情 勢等の変化	<地域状況> ・平成17年には、基本高水流量にせまる洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(大竹市)指標】 ○人 口 :0.97倍(27,865人／28,836人) 〈H27数値／H22数値〉 内高齢者率:1.15倍(33.4／29.1) 〈 " 〉 ○世 帯 数:0.99倍(11,730世帯／11,834世帯) 〈 " 〉 ○事 業 所:0.90倍(1,332事業所／1,483事業所)〈H26数値／H21数値〉 ○従 業 者:1.04倍(14,712人／14,125人) 〈 " 〉											

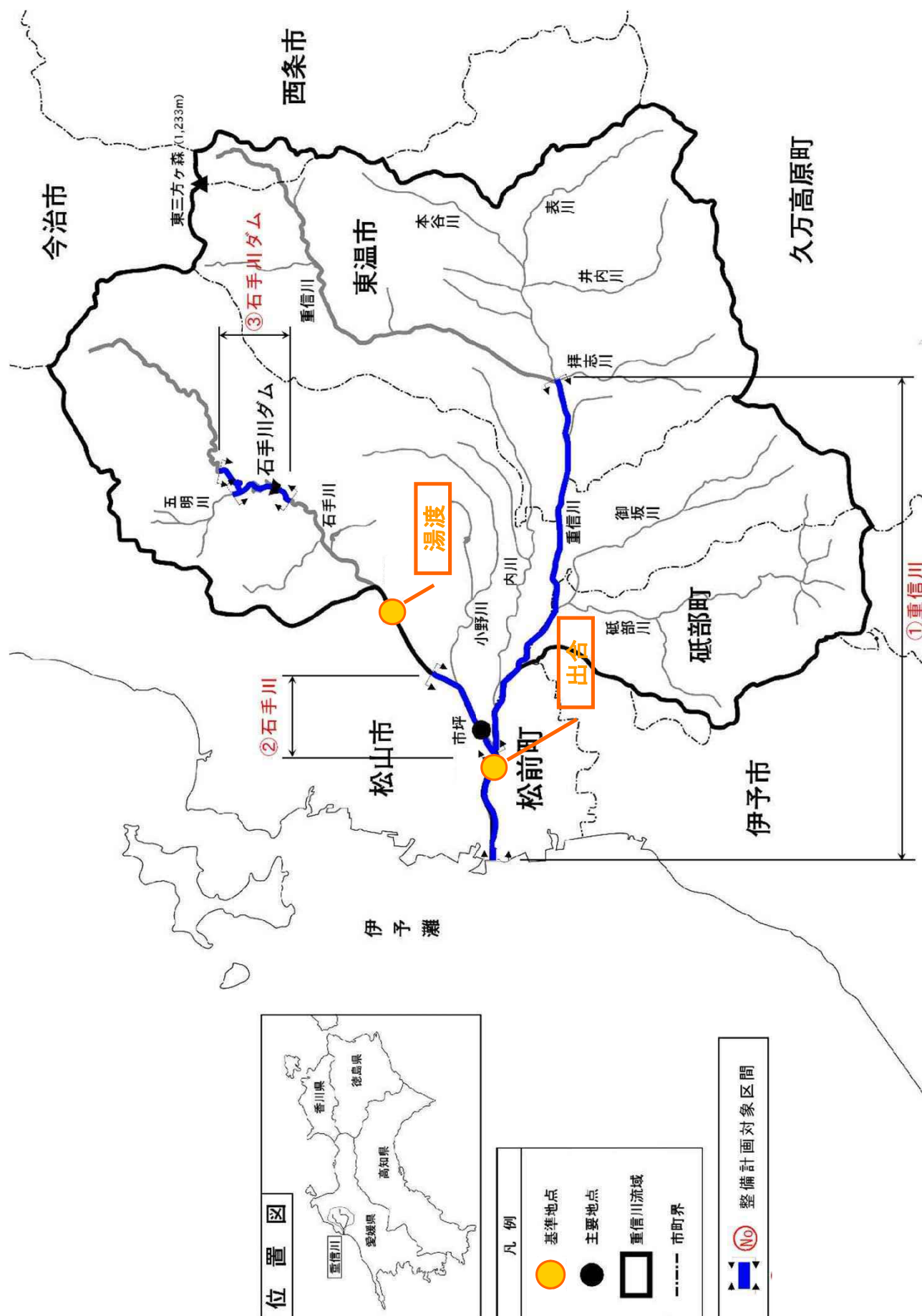
主な事業の進捗状況	・2015(H27)年6月26日小瀬川水系河川整備計画(国管理区間)策定。 ・平成18年度より事業実施している小瀬・中津原地区は令和元年度に事業完了し、小川津地区の築堤に着手している。
主な事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト削減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。
対応方針	継続
対応方針理由	・上述より、小瀬川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—

流域図



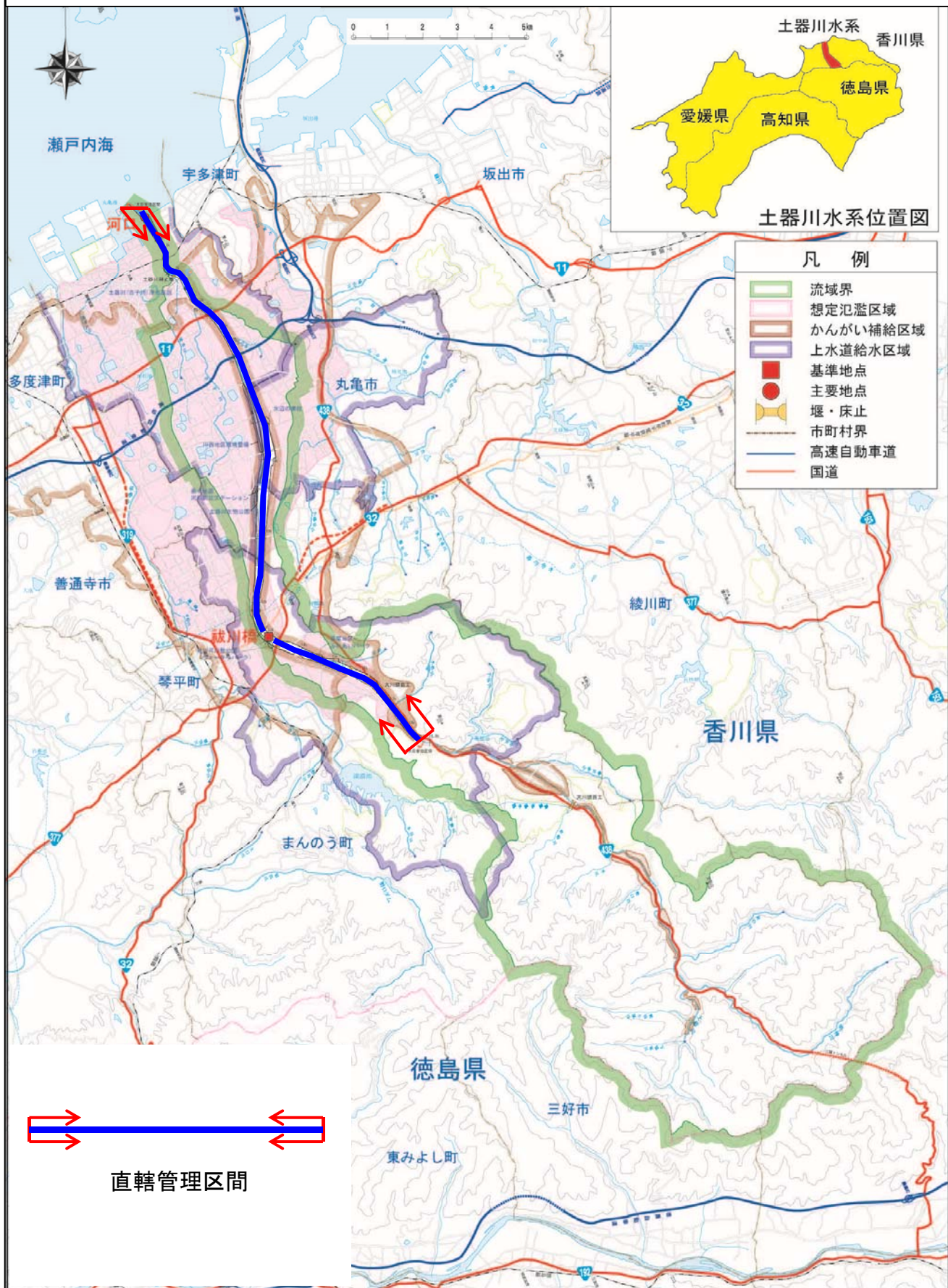
											再評価	
事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名		水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
主な事業の 諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、堤防漏水対策、危機管理対策 等											
事業期間	事業採択		平成20年度		完了		令和19年度					
総事業費(億円)	約198				残事業費(億円)			約112				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山都市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。 ・重信川、石手川の堤防整備率は約99%と高水準であるが、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸・護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、平成29年9月洪水では、重信川出合基準点で戦後最高水位を記録したところであり、至るところで堤防漏水や局所的な深掘れによる護岸崩壊等が発生したところである。 ・さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、河川整備基本方針規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。 主な洪水被害 昭和18年7月(低気圧):堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大 平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸 平成29年9月(台風18号):堤防被災箇所17箇所(漏水14箇所、崩壊3箇所)、浸水家屋535戸(流域関連市町) <達成すべき目標> 重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で整備計画目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。 また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や堤防漏水対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備などを計画的に実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:194戸 年平均浸水軽減面積:15ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度									
	B:総便益 (億円)	668	C:総費用(億円)		191	全体B/C	3.5	B-C	477	EIRR (%)	9.1	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	667	C:総費用(億円)		76	継続B/C	8.8					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残工期 (+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.6		8.0 ~ 9.8							
	資産 (-10% ~ +10%)		3.4 ~ 3.6		8.4 ~ 9.2							
			3.2 ~ 3.8		8.0 ~ 9.6							
事業の効果 等	・河川整備計画目標規模相当の洪水が発生した場合、重信川、石手川ともに堤防決壊等に伴う洪水氾濫による浸水被害は解消される。 ・整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による最大孤立者数(避難率40%)は約21,900人、電力停止による影響人口は約27,400人と想定されるが、事業実施により解消される。 ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による最大孤立者数(避難率40%)は約26,900人、電力停止による影響人口は約35,400人と想定されるが、事業実施により、各々約24,100人、約31,300人に軽減される。											
社会経済情 勢等の変化	・重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約34万人、被害額約6,970億円(1/150洪水規模 令和2年度)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。 ・また、最近でも局所的な深掘れや浸透により河岸崩壊、護岸崩壊、漏水の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、耐震対策等も必要。 ・H29.9台風18号による被災を契機とした「重信川堤防調査委員会」により、堤防漏水対策の工法や必要箇所を整理。 ・沿川の市町では人口、製造品出荷額、事業所従業員数は横ばい。 ・自治体等から事業の整備促進の要望有り。											
主な事業の 進捗状況	・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定 ・JR石手川橋梁改築完了(H29) ・井門霞堤整備完了(H25) ・局所洗掘対策実施中(H20～R2完了予定) ・堤防漏水対策実施中(H27～)											
主な事業の 進捗の見込 み	重信川堤防調査委員会により対策が必要となった区間において、2段階で対応を実施。 当面の対策期間(令和3年度～令和8年度)では、石手川合流点よりも下流の右岸側(松山市側)において、平成29年9月洪水により、裏法すべり等の顕著な被害が生じた事、かつ背後地には家屋も密集しており、堤防決壊時の被害ポテンシャルの高い区間であることから、当該区間の堤防漏水対策を実施し、堤防決壊に対する安全性の向上を図る。 以後の対策では、堤防調査委員会により対策が必要となった区間の整備を順次、実施する。											
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	透水性の高い基礎地盤からの漏水を防止するための対策工としては、川表側に遮水矢板を打設することが標準的な工法である。この遮水矢板は厚い難透水層まで着底させる必要がありコスト的に高額となる。重信川では、堤内側の地下水利用を考慮すると地下水流の疎外となる遮水矢板が採用できないため、堤内基盤排水工法を採用した。しかし、試行的な工法であるために、慎重なモニタリングを継続的に行う必要がある。											
対応方針	継続											
対応方針理 由	事業の必要性、重要性は変わらないため。											
その他	<重信川流域学識者会議の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <愛媛県の意見・反映内容> ・重信川直轄河川改修事業は、流域の安全安心を確保するために必要な事業であり、今後も引き続き、河川整備計画に基づいた効果的な事業の促進と徹底的なコスト削減に努めていただくようお願いします。											

重信川水系 位置図



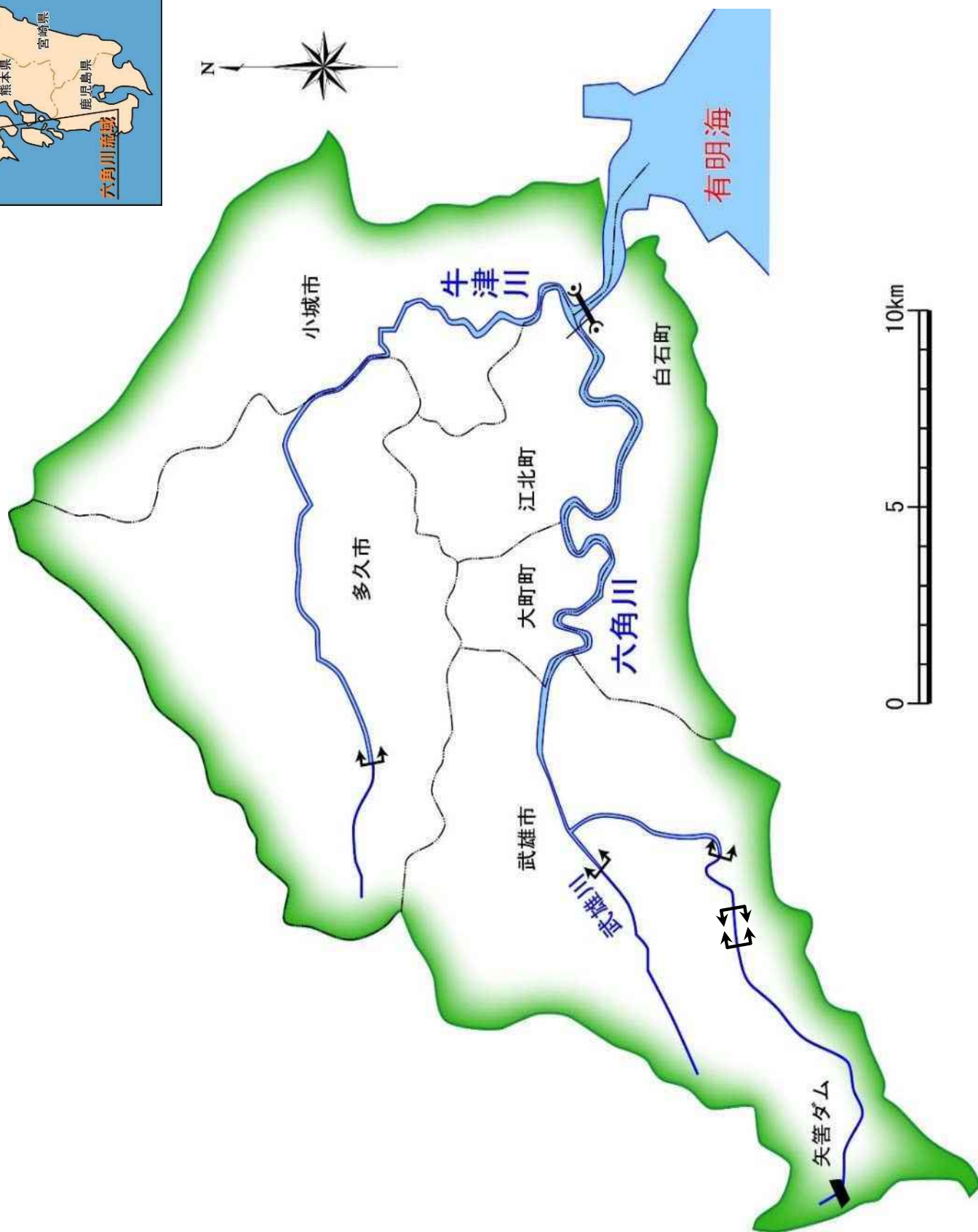
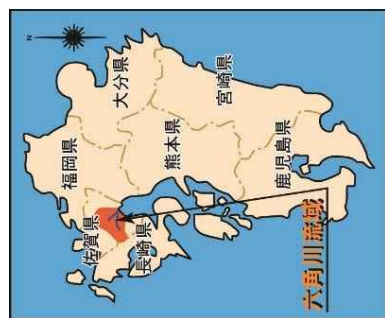
事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	四国地方整備局					
				担当課長名	藤巻 浩之									
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町													
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の 諸元	引堤(橋梁架替含む)、河道掘削、堤防強化、局所洗掘対策、河床安定化対策、河岸掘削、樹木伐開 等													
事業期間	事業採択		平成21年		完了		令和22年							
総事業費(億円)	約156億円			残事業費(億円)			約82億円							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・土器川国管理区間下流部に広がる扇状地は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、想定氾濫区域が流域界を越えて人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街までおよぶ。そのため、堤防の決壊時に想定される被害は甚大である。 ・資産集積地区の下流部は、中流部に比べて川幅が狭く洪水の流下断面が不足しているため、相対的に治水安全度が低くなっているとともに、下流部の堤防は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防の高さや断面幅が大きく不足している箇所があり、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・国管理区間上流端の掘込河道区間は、川幅が著しく狭い上に河道内樹木の繁茂により、洪水の流下断面が不足し、過去に溢水氾濫を繰り返しているため、治水安全度向上の治水対策が必要である。 ・過去の災害実績 昭和50年8月洪水(台風6号) : 浸水戸数2,476戸(県下) 平成2年9月洪水(台風19号) : 浸水戸数239戸(流域) 平成16年10月洪水(台風23号) : 浸水戸数217戸(流域) <達成すべき目標> 河川整備計画目標流量1,250m³/s(被川橋地点)を安全に流下させるため、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、計画的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることを目的とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数: 660戸 年平均浸水軽減面積: 53ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度											
	B:総便益 (億円)		2,975		C:総費用(億円)		154		全体B/C	19.3	B-C	2,821	EIRR (%)	34
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,576		C:総費用(億円)		57		継続B/C	27.8				
感度分析	全体事業(B/C) 残事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		18.6 ~ 20.2		25.3 ~ 30.8									
	残工期(+10%~-10%)		19.0 ~ 19.9		26.4 ~ 29.0									
	資産(-10%~+10%)		17.5 ~ 21.2		25.2 ~ 30.4									
事業の効果 等	・河川整備計画の治水事業の完成後は、戦後最大流量を記録した平成16年10月の台風23号と同規模の洪水を流下でき、上下流の治水安全度のバランスが確保されることにより、河川整備計画目標流量に対して、土器川の堤防決壊による浸水被害は解消される。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約6,100人、災害時要援護者数は約6,900人、電力停止による影響人口は約9,800人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。													
社会経済情 勢等の変化	・資産集積地区の下流部は川幅が狭く、堤防断面不足区間が残し、中流部に比べ治水安全度が相対的に低く、治水対策が必要。 ・上流部では頭首工による洪水流下阻害や河床低下進行区間が存在し、上流掘込河道区間は、著しく川幅が狭く、近年も溢水氾濫が発生するなど、洪水流下断面が不足している状況であり、治水対策が必要。 ・想定氾濫域内には丸亀市街があり、人口・資産が集積。四国と本州を結ぶ交通の要衝。													
主な事業の 進捗状況	平成19年8月 河川整備基本方針策定 平成24年9月 河川整備計画策定 ・下流部右岸引堤を実施中。 ・下流部河道掘削を実施中。													
主な事業の 進捗の見込 み	・当面は、下流部の河道掘削、引堤を実施したのち、下流部の堤防整備等を行い、下流部の治水安全度の向上を図る。その後、上流部と掘込河道部の量的整備を実施する。													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・各事業の設計・実施段階で、施工方法の工夫による工法変更、掘削土の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理 由	土器川直轄河川改修事業は、事業の必要性に変化がなく、今後も計画的な事業の進捗が見込まれること、事業の投資効果が確保されていることから、令和22年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。													
その他	<香川県の意見> ・「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。 ・事業の実施に際してはその内容を事前に説明いただくとともに、事業の計画的な推進とより一層のコスト縮減に努めていただくようお願いします。													

土器川水系 位置図



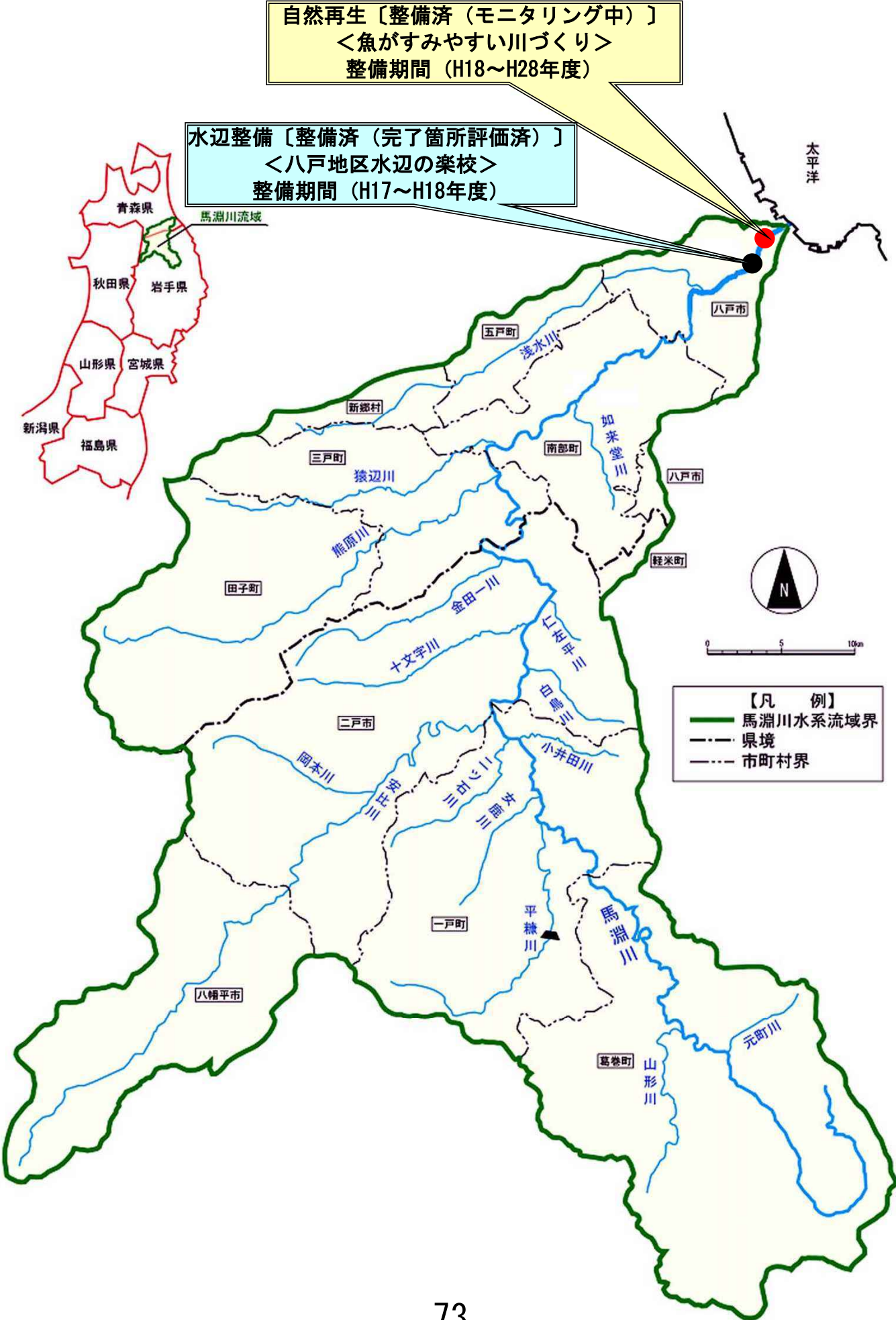
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	佐賀県:武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町												
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	築堤・引堤、河道掘削、遊水地・洪水調整池の整備、危機管理ハード対策、分水路整備、ポンプ整備等												
事業期間	令和元年度から30年間												
総事業費 (億円)	約695			残事業費(億円)		約695							
目的 ・必要性	<解決すべき課題・背景> ・整備計画目標流量(住ノ江橋:2,080m³/s)の洪水が発生した場合、六角川の外水氾濫により、浸水が想定される区域の面積は約90km²、被害人口は約35,800人に達する。 ・整備計画目標流量に対して、河道の河積不足や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後更に整備を進める必要がある。 ■主な洪水実績 平成 2年7月洪水 床上浸水:3,028戸、床下浸水:5,658戸 平成21年7月洪水 床上浸水:65戸、床下浸水:335戸 平成24年7月洪水 床上浸水:3戸、床下浸水:19戸 平成28年6月洪水 床上浸水:6戸、床下浸水:40戸 平成30年7月洪水 床上浸水:19戸、床下浸水:113戸 令和元年8月洪水 床上浸水:1,132戸、床下浸水:1,804戸 <達成すべき目標> 過去の水害の発生状況、近年の気候変動の影響、河川整備の状況等を総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による災害の防止または軽減を図ることを目標に、観測史上最大規模となる平成2年7月及び令和元年8月洪水と同規模の洪水に対して、被害の防止または軽減を図る。												
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:783戸 年平均浸水軽減面積:701ha												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年									
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)			4,277		C:総費用(億円)		583		B/C 7.3		B-C 3,694	EIRR (%) 45.8
感度分析	B:総便益 (億円)			4,277		C:総費用(億円)		583		B/C 7.3			
事業の効果等	観測史上最大規模となる平成2年7月及び令和元年8月洪水と同規模の洪水に対し、被害の防止または軽減を図る。 河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約1,348億円、農作物被害約35億円、公共土木施設等被害約2,726億円、営業停止被害約59億円、応急対策費用99億円を軽減する。												
社会経済 情勢等の 変化	六角川では、近年、平成2年7月、平成21年7月、平成24年7月、平成28年6月、平成30年7月、令和元年8月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している。 六角川流域に位置する武雄、小城、多久市における人口は、ほぼ横ばいで推移。 六角川流域内の武雄市内では、内水対策により内水被害が大幅に軽減されたため、市街化の進展とあいまって、市民病院や商業施設等が整備され、地域の更なる活性化が期待される。												
事業の進 捗状況	六角川および牛津川において、令和元年8月洪水に対して、外水氾濫の防止、市役所・町役場、消防署、警察署、指定避難所等の重要施設の浸水被害解消を図るため、遊水地整備、分水路整備、河道掘削、排水ポンプ増設等を実施中。												
事業の進 捗の見込 み	○当面の段階的な対策 六角川および牛津川において、遊水地整備、分水路整備、河道掘削、排水ポンプ増設等を概ね5年で実施する。												
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<代替案の可能性検討> 河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 <コスト縮減の方策等> 河道掘削による発生土については、築堤などに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。 堤防除草による刈草や河道内樹木伐採で発生する伐採木を無償提供することで、コスト縮減を図っている。 施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。												
対応方針	継続												
対応方針 理由	○事業の必要性等に関する視点 河川を取り巻く社会状況変化を反映した河川整備計画の変更を行い、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を実施していく。 想定氾濫区域内の武雄市・多久市・小城市街部には人口・資産が集中し、新築住家も見られるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待できる。さらに10年あたりの避難判断水位に到達する回数の減少や浸水により途絶する主要道路の被害の軽減も見込まれる。 事業を実施した場合における費用対便益(B/C)7.3(令和元年度評価)であり、事業の費用対効果も十分見込める。 ○事業の進捗見込みに関する視点 六角川では、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされており、協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。 ○コスト縮減の可能性の視点 六角川直轄河川改修事業は、これまで建設発生土の再利用や刈草の無償提供などコスト縮減を図ったうえで事業を進めており、今後さらなるコスト縮減策として、新技術・新工法を活用するなど、事業を効率的に推進する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 平成30年7月洪水、令和元年8月洪水と当該流域では甚大な水害が発生。また、六角川水系は低平地を流れ、日本一の干満差がある有明海の潮位の影響を大きく受ける全国でも特有の河川であるため、これらの点を踏まえた治水対策や減災対策の着実な推進をお願いしたい。												

位置図



事業名 (箇所名)	馬淵川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局				
				担当課長名	高村 祐平								
実施箇所	青森県八戸市												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然再生事業												
事業期間	事業採択		平成17年度		完了		令和6年度						
総事業費(億円)	約8.8				残事業費(億円)			約0.8					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・馬淵川の国管理区間は、八戸市の市街地に位置し、高水敷は野球場や各種運動広場などの整備が行われ、釣りや散策をはじめ、スポーツ、レクリエーション、環境学習会などに利用され、市民の交流やふれあいの場、自然体験の場として重要な空間となっている。 ・馬淵川は河口から2.6km地点に馬淵大堰が建設されているが、川と海を行き来するサケやアユ、ワカサギなどのほか、重要種に指定されるウツセミカジカやタナゴなど、多様な魚類が確認されているため、馬淵大堰魚道の魚類の生息・生育環境の連続性を確保する必要がある。												
	＜達成すべき目標＞ 良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。												
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する												
便益の主な 根拠	＜自然再生＞ 支払意思額：374円/世帯・月、受益世帯数：91,623世帯												
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度									
	B:総便益 (億円)		137	C:総費用(億円)			16	全体B/C	8.7	B-C	121	EIRR (%)	26
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		122	C:総費用(億円)			9	継続B/C	12.8				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C												
	残事業費（＋10％～－10％）			8.7～8.8			12.8～12.9						
	残工期（＋10％～－10％）			8.7～8.7			12.8～12.9						
	資産（－10％～＋10％）			7.9～9.5			11.6～14.1						
事業の効果 等	・整備済みの水辺整備箇所においては、環境学習や水生生物の観察、地域住民の散策などに利用されている。 ・整備済みの自然再生事業においては、左岸魚道の新設により、底生魚や遊泳魚などの遊泳力が異なる様々な魚種の遡上が確認されている他、右岸魚道の改良により、多くの遊泳魚と未確認であった底生魚の遡上が確認されている。												
社会経済情 勢等の変化	・整備済の水辺整備箇所については、環境学習や水生生物の観察などに利用されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備済の自然再生箇所については、馬淵大堰の魚道改良により、様々な魚類の遡上が確認され、遡上数も増加していることから、事業に対する関心が高まってきており、引き続き「馬淵大堰魚道検討委員会」の指導・助言を得ながら、モニタリング・分析評価を実施し、魚類の生息・生育環境の連続性を確認する必要がある。												
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画2箇所のうち1箇所が完成し、進捗状況は全体の90.9%（事業費率）である。												
主な事業の 進捗の見込 み	・自然再生は、平成17年度に事業に着手し、平成28年度に整備が完了している。整備完了後もモニタリング・分析評価を進め、令和6年度に完了する予定である。												
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・自然再生事業では、ワンド部土砂撤去に伴う発生土砂を側帯盛土や仮設工事に利用している他、維持管理において、地域住民により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。												
対応方針	継続												
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、馬淵川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。												
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・事業継続は妥当と判断する。												
	＜都道府県の意見・反映内容＞ ・事業の継続に異存はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。（青森県知事）												

馬淵川総合水系環境整備事業

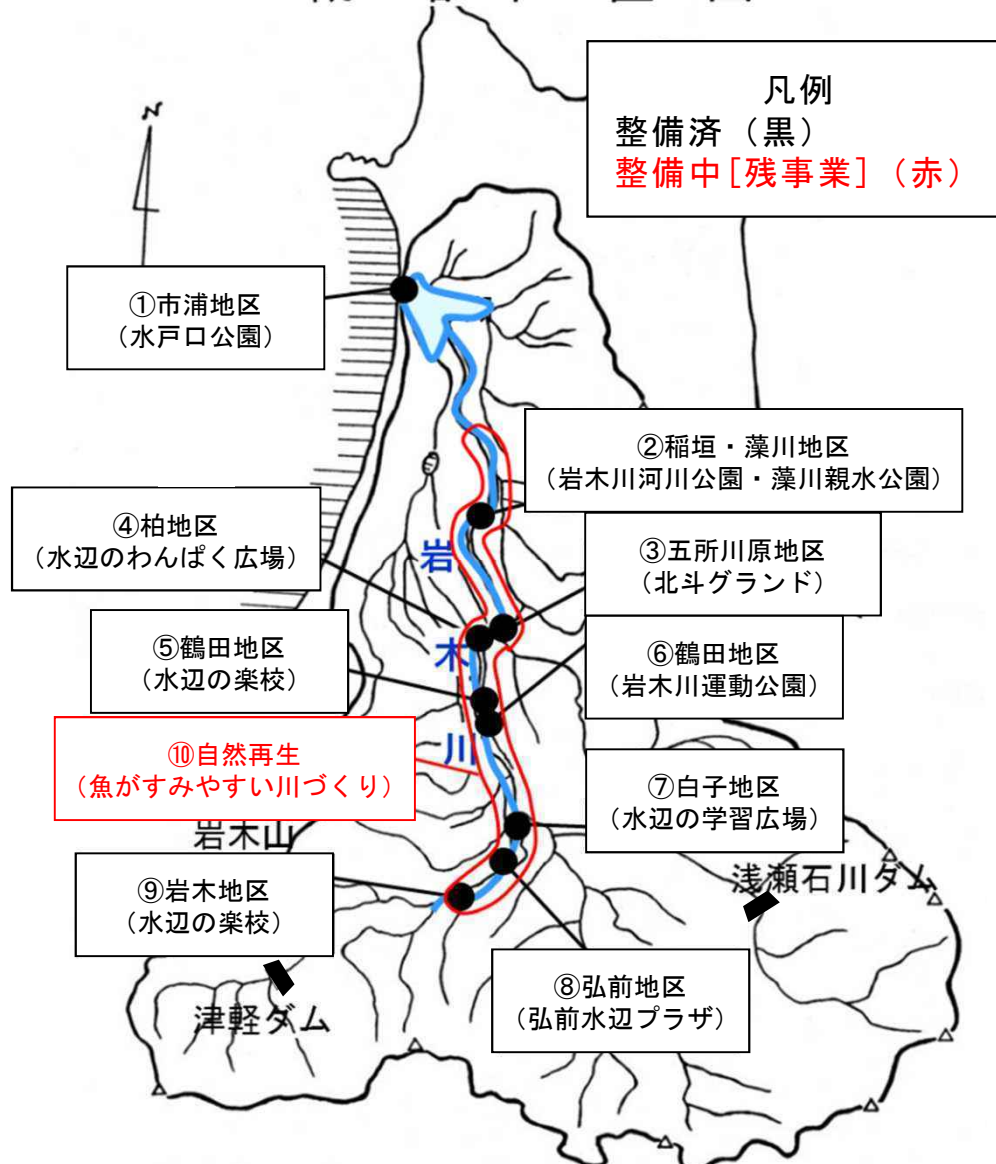


事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局		
実施箇所	青森県五所川原市、つがる市、鶴田町、板柳町、藤崎町、弘前市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業、自然再生事業										
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和10年度							
総事業費(億円)	約32		残事業費(億円)		約2.8						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・岩木川は、古くから河川空間を活用した祭事等が行われ、河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会や河川空間でのスポーツ、レクリエーションが盛んで、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が持つ固有の資源であり、これらの活用が求められている。 ・岩木川は、アユ・ウグイの他に重要種のイトヨなど、多様な魚類が確認されているが、横断工作物(芦野堰・弘前市上水道取水堰)により、魚類移動の連続性が失われている。 ・河道内では、河道の二極化による川幅減少・河床低下が発生して、アユ・ウグイの産卵に適した浅場(瀬)が減少している。										
	<達成すべき目標> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	<自然再生>支払い意思額:323円/世帯/月 受益世帯数:173,154世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	336	C:総費用(億円)		70	全体B/C	4.8	B-C	266	EIRR (%)	13.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)		12	継続B/C	13.9				
感度分析	事業全体(B/C) 残事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	5.1	~	5.1	13.7	~	14.2				
	残工期(+10%~-10%)	5.1	~	5.1	14.0	~	13.8				
	資産(-10%~+10%)	4.3	~	5.3	12.6	~	15.3				
事業の効果 等	・整備済の水辺整備箇所においては、スポーツや水生生物調査・河川体験学習・水遊び、花火大会などのイベントが開催されており、多くの人に利用されている。 ・整備中の自然再生事業においては、芦野堰魚道の改良により、アユ・ウグイの幼魚やハゼ科等の遊泳力の弱い魚種の遡上が継続して確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策を実施した箇所では、アユ・ウグイの産卵が継続して確認されている。										
社会経済情 勢等の変化	・整備済の水辺整備箇所については、地元自治体等が主催するイベントや沿川の住民・団体によるスポーツ・レクリエーション等に利用されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備中の自然再生箇所については、芦野堰の魚道改良により遊泳力の弱い小型魚の遡上が確認されている他、浅場(瀬)再生の改善対策により、アユ・ウグイの産卵が継続的に確認され、整備効果が確認されているため、さらに追加の浅場(瀬)再生の改善対策を行い、多様な産卵場の再生を図り、魚がすみやすい川づくりを推進する必要があるとの声が高まってきている。										
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画10箇所のうち9箇所が完成し、進捗状況は全体の91.3%(事業費率)である。										
主な事業の 進捗の見込 み	・自然再生は、平成18年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を進め、令和10年度に完了する予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・自然再生事業では、浅場(瀬)再生の改善対策において、掘削土量と埋戻し土量を同量とすることで残土を発生させないことによるコスト縮減に努めている他、維持管理において、河川協力団体や利き岐住民により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、岩木川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。										
	<都道府県の意見・反映内容> ・事業の継続に異存はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。(青森県知事)										

岩木川総合水系環境整備事業



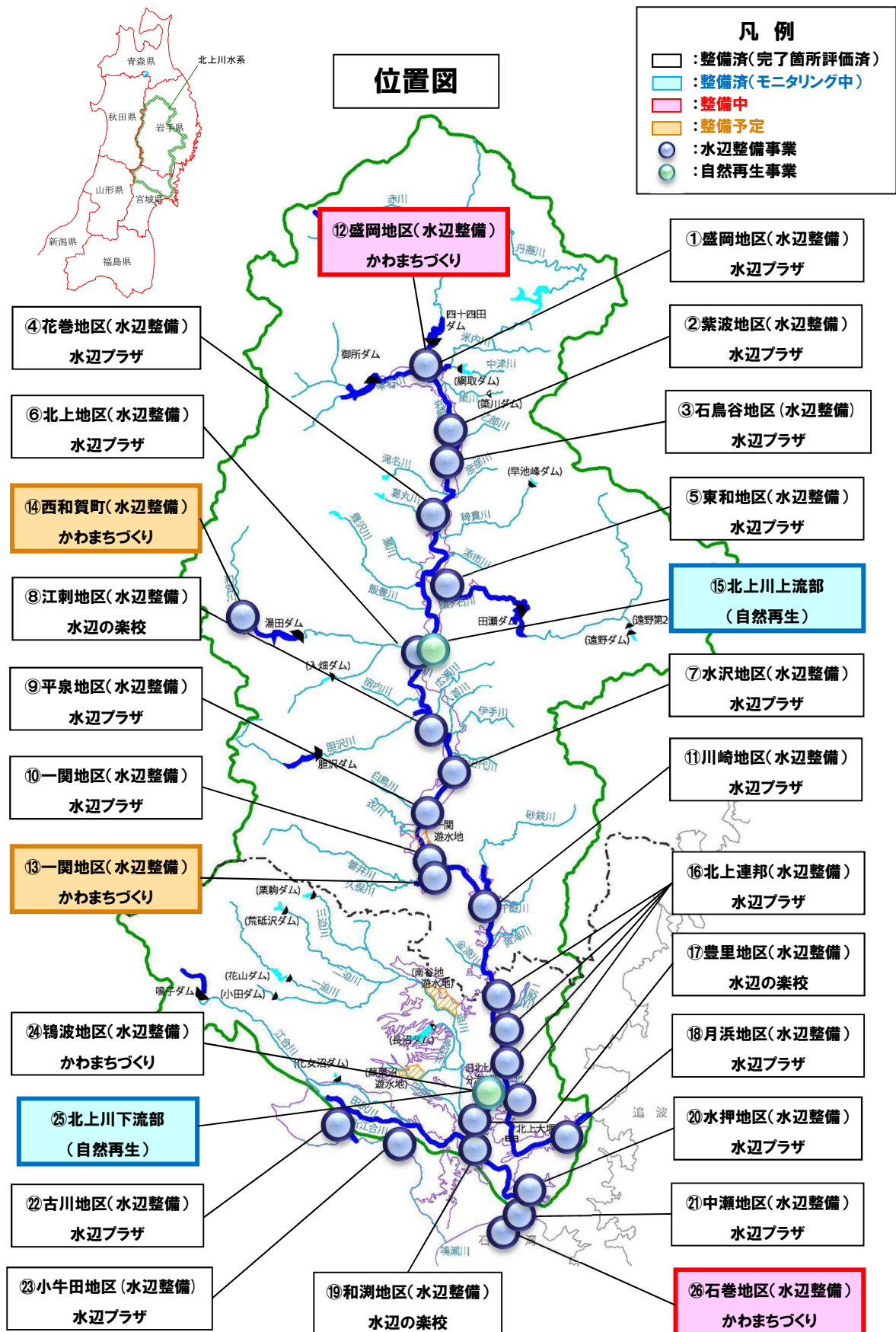
概略位置図



事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平		事業 主体	東北地方整備局																											
実施箇所	宮城県石巻市、大崎市、登米市、美里町 岩手県一関市、平泉町、奥州市、北上市、西和賀町、花巻市、紫波町、盛岡市																																	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																	
主な事業の 諸元	自然再生事業、水辺整備事業																																	
事業期間	事業採択		平成4年		完了		令和12年																											
総事業費(億円)	約115		残事業費(億円)		約17																													
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・北上川では、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点を整備することで、それらを結ぶネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。 ・「北上川水系河川整備計画」の基本理念である「持続的な安全・安心の川づくりの実現、豊かな自然環境と河川景観の保全・創出、歴史・文化を育み地域をむすぶ悠久の流れの継承」に基づき、水辺整備に関する事業を実施する。 ・北上川と和賀川の合流点は、昭和30年代まではレキ河原や湿地環境が広がっていましたが、近年、レキ河原が陸地化し、外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進み、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。 ・北上川下流部の分流地区の鴫波洗堰、脇谷洗堰において、河床低下により魚道機能が低下し魚道の通水量が減少するとともに、落差の形成により魚類の遡上が困難となっている。 ＜達成すべき目標＞ ・良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。																																	
便益の主な 根拠	＜自然再生＞[北上川上流部自然再生]支払意思額：404円/世帯/月、受益世帯数：38,048世帯 ＜自然再生＞[北上川下流部自然再生]支払意思額：283円/世帯/月、受益世帯数：63,899世帯 ＜水辺整備＞[盛岡地区かわまちづくり]支払意思額：249円/世帯/月、受益世帯数：131,809世帯 ＜水辺整備＞[一関地区かわまちづくり]支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：45,997世帯 ＜水辺整備＞[西和賀町かわまちづくり]支払意思額：421円/世帯/月、受益世帯数：143,588世帯 ＜水辺整備＞[石巻地区かわまちづくり]支払意思額：442円/世帯/月、受益世帯数：75,745世帯																																	
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																															
	B:総便益 (億円)		767		C:総費用(億円)		226		全体B/C	3.4	B-C	540	EIRR (%)	11.6																				
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		351		C:総費用(億円)		66		継続B/C	5.3																								
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th><th colspan="2">残事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td><td>3.4</td><td>~ 3.4</td><td>5.3</td><td>~ 5.3</td></tr><tr><td>残工期 (+10% ~ -10%)</td><td>3.4</td><td>~ 3.4</td><td>5.2</td><td>~ 5.4</td></tr><tr><td>資産 (-10% ~ +10%)</td><td>3.1</td><td>~ 3.7</td><td>4.8</td><td>~ 5.9</td></tr></tbody></table>															全体事業(B/C)		残事業(B/C)		残事業費 (+10% ~ -10%)	3.4	~ 3.4	5.3	~ 5.3	残工期 (+10% ~ -10%)	3.4	~ 3.4	5.2	~ 5.4	資産 (-10% ~ +10%)	3.1	~ 3.7	4.8	~ 5.9
	全体事業(B/C)		残事業(B/C)																															
残事業費 (+10% ~ -10%)	3.4	~ 3.4	5.3	~ 5.3																														
残工期 (+10% ~ -10%)	3.4	~ 3.4	5.2	~ 5.4																														
資産 (-10% ~ +10%)	3.1	~ 3.7	4.8	~ 5.9																														
事業の効果 等	・整備済の水辺整備箇所においては、船着場、親水護岸、散策路等の整備により、様々なイベントが開催され、水辺空間が観光資源として有効に活用され、地域の活性化、観光振興に寄与している。 ・整備済の北上川上流部自然再生においては、レキ河原や湿地環境に生息する指標種や重要種が、整備完了後は継続的に確認されており、良好な河川環境が維持される。 ・整備済の北上川下流部自然再生においては、鴫波洗堰新設魚道の整備により、年によっては1万個体近いアユを確認するなど魚類の遡上を確認している。 ・整備中の盛岡地区かわまちづくりにおいては、盛岡市が進めるまちづくりの取組と連携した水辺整備により、地域住民によるイベント開催や憩いの場などとして利活用されている。 ・整備中の石巻地区かわまちづくりにおいては、石巻市が進める「まちなか再生計画」の取組と一体となった水辺空間を形成することにより、観光振興並びに地域交流の促進等が期待される。 ・整備予定の一関地区かわまちづくりにおいては、坂路や親水護岸等の整備により、河川空間の回遊性向上、水辺の学習や体験機能の充足化、地域活性化や観光振興が期待される。 ・整備予定の西和賀町かわまちづくりにおいては、親水護岸や管理用通路の整備により、イベントや交流・憩いの場としての利活用の他、陸上・水上からの広域的な地域活性化や観光振興が期待される。																																	
社会経済情 勢等の変化	・水辺整備事業については、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では、利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協力体制も構築されるなど、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・自然再生事業については、レキ河原の再生により、レキ河原に依存する生物の保全が確認され、魚道改良では、これまで遡上の確認できなかった魚種が確認されるなど、事業の効果が認められており、環境学習での利用など河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。																																	
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画26箇所のうち20箇所が完成し、進捗状況は全体の85.1%(事業費率)である。																																	
主な事業の 進捗の見込み	・北上川上流部自然再生は、平成19年度に事業着手し、平成29年度に整備が完了している。整備完了後はモニタリングを進め、令和4年度に完了する予定である。 ・北上川下流部自然再生は、平成19年度に事業着手し、平成30年度に整備が完了している。整備完了後はモニタリングを進め、令和5年度に完了する予定である。 ・盛岡地区かわまちづくりは、平成21年度に事業着手し、令和2年度に整備完了する予定である。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。 ・石巻地区かわまちづくりは、平成26年度に事業着手し、令和2年度に整備完了する予定である。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和7年度に完了する予定である。 ・一関地区かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。 ・西和賀町かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。整備完了後も、モニタリング・分析評価等を実施し、令和12年度に完了する予定である。																																	

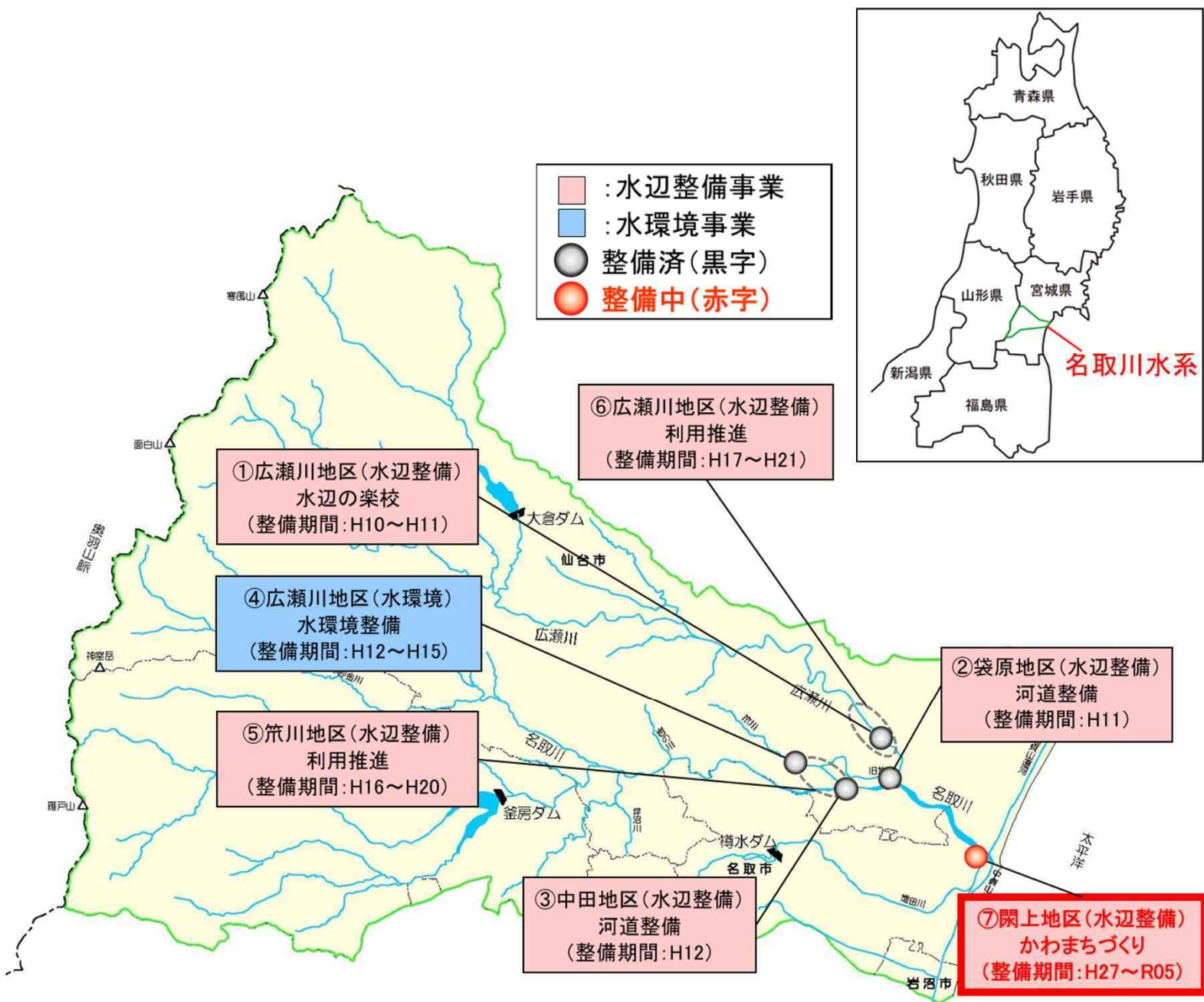
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業に使用する盛土材は他事業で発生する土砂の活用によりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、北上川総合水系環境整備事業については『事業継続』が妥当である。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・(岩手県知事)事業継続に異議はありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いします。なお、事業の実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 ・(宮城県知事)「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。

北上川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	名取川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局		
				担当課長名	高村 裕平						
実施箇所	宮城県仙台市、名取市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業、水環境事業										
事業期間	事業採択		平成10年度		完了		令和10年度				
総事業費 (億円)	約27			残事業費(億円)			約2.2				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置づけられている。 ・渇水等においても、多様な動植物の生息、生育、繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。 <達成すべき目標> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	(関上地区かわまちづくり) 支払い意思額：313円/世帯/月、受益世帯数：150,085世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	593	C:総費用(億円)		64	全体B/C	9.2	B-C	528	EIRR (%)	32.7
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	109	C:総費用(億円)		7.9	継続B/C	13.9				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
			9.2 ~ 9.3		13.6 ~ 14.2						
	残工期 (+10% ~ -10%)		9.2 ~ 9.3		13.5 ~ 14.4						
	資産 (-10% ~ +10%)		8.2 ~ 10.2		12.5 ~ 15.3						
事業の効果等	・整備済の水辺整備箇所においては、水辺空間の整備により、環境学習等様々なイベントが開催され、地域の活性化に寄与している。 ・整備済の水環境整備においては、導水によって生態系の保全が図られ、良好な景観も保全されるなど、環境維持に寄与している。 ・整備中の関上地区かわまちづくりにおいては、水辺空間を利用した「なとり夏まつり」の復活や、「ゆりあげ港朝市」「サイクルスポーツセンター」などの観光拠点との周遊性向上、日常の散策などにより、かつての水辺のにぎわいを取り戻すとともに、市内外から交流人口の増大が期待される。										
社会経済情勢 等の変化	・整備済の水辺整備箇所については、日常的な親水活動やイベント、総合学習の場として利用されている他、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備済の水環境整備については、導水によって渇水時でも生態系や景観が保全されており、地域の河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備中の関上地区かわまちづくりについては、東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた関上地区において、かつての賑わいを取り戻すために名取市が取り組んでいる様々な施策と連携しながら、一体的な環境整備事業を実施しており、より一層の賑わいの創出に向けて更なる利活用を求める声の高まりを受け、計画内容の変更を行っている。										
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画7箇所のうち6箇所が完成し、進捗状況は全体の91.6%(事業費率)である。										
主な事業の進 捗の見込み	・関上地区かわまちづくりは、平成27年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和10年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。										
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	・事業に使用する盛土材は他事業で発生する土砂を活用し、建設資材は現場発生品を再利用することによりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、名取川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 〔宮城県知事〕対応方針(原案)のとおり「継続」で異議ありません。										

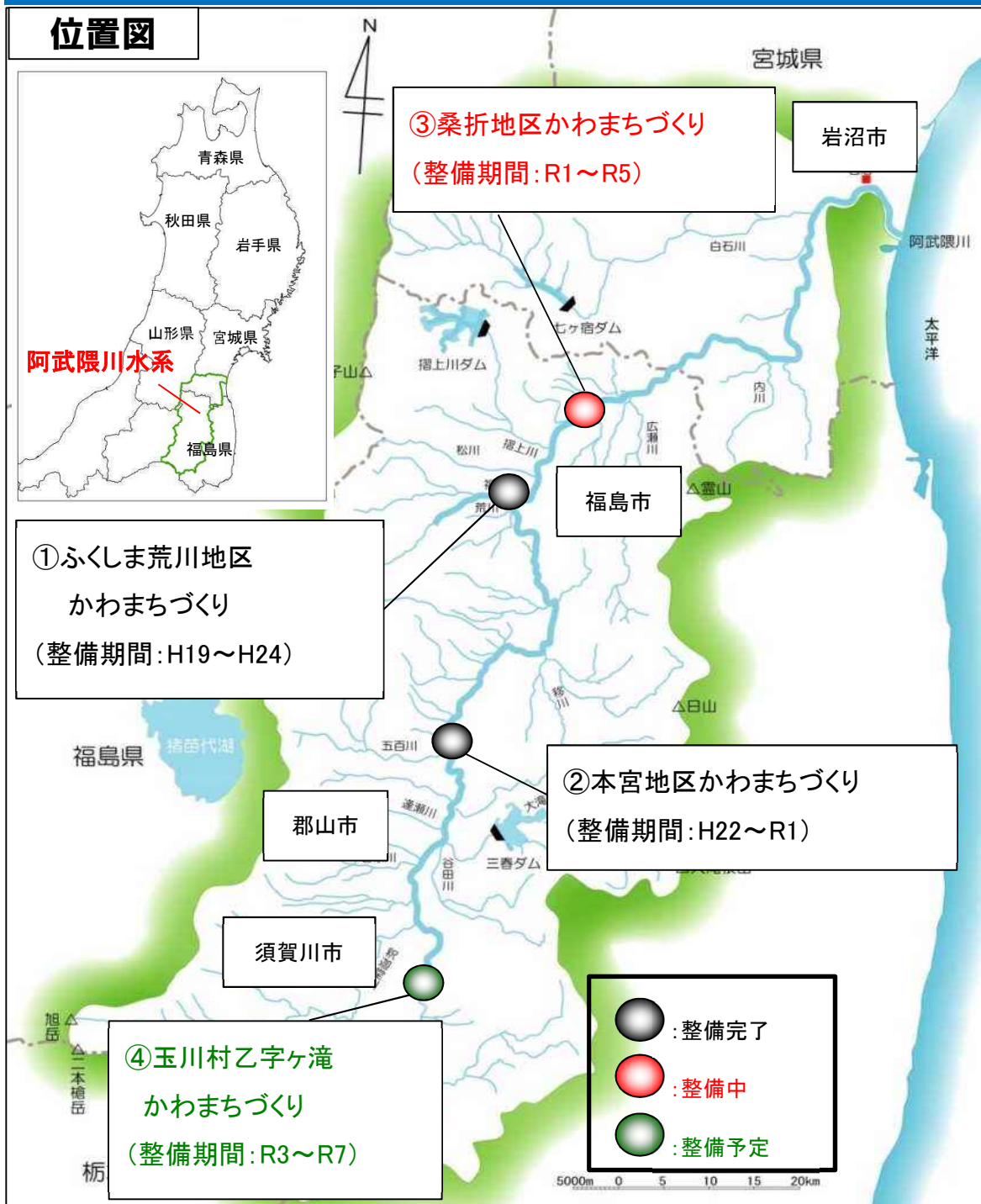
名取川総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	東北地方整備局		
	担当課長名			高村 裕平							
実施箇所	福島県福島市、本宮市、桑折町、玉川村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業										
事業期間	事業採択		平成19年度		完了		令和12年度				
総事業費(億円)	約13			残事業費(億円)			約7.0				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念である、「安全で安心が持続できる阿武隈川の実現」「豊かで多様な自然環境の次世代への継承」「阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造」に基づき、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境の創出、及び阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域を目指すことを目的に水辺整備の推進を図る。 <達成すべき目標> 良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図るものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	<水辺整備> 本宮地区:支払い意思額:406円/月・世帯、受益世帯数:14,704世帯 桑折地区:支払い意思額:293円/月・世帯、受益世帯数:67,049世帯 玉川村乙字ヶ滝:支払い意思額:356円/月・世帯、受益世帯数:68,831世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	177	C:総費用(億円)		16	全体B/C	11.1	B-C	161	EIRR (%)	29.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	113	C:総費用(億円)		10	継続B/C	10.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		10.7 ~ 11.6		10.0 ~ 11.3						
	残工期 (+10% ~ -10%)		11.1 ~ 11.2		10.5 ~ 10.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		10.0 ~ 12.3		9.6 ~ 11.7						
事業の効果 等	・整備済のふくしま荒川かわまちづくりにおいては、管理用通路(散策路)や堰堤横断施設等の整備により、荒川沿いの回遊性が向上し、観光振興の推進に寄与している。 ・整備済の本宮地区かわまちづくりにおいては、管理用通路や階段等の整備により、阿武隈川沿いの回遊性・安全性が向上し、各種イベントが開催され、かわとまちの交流の場として活用されている。 ・整備中の桑折地区かわまちづくりにおいては、親水護岸、管理用通路(散策路)等の整備により、河川空間の利便性が向上し、イベント利用が促進され、観光振興や地域活性化が期待される。 ・整備予定の玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりにおいては、親水護岸、管理用通路、坂路等の整備により、日常的な賑わいの創出や交流の場となることが期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・整備済のふくしま荒川地区かわまちづくり及び本宮かわまちづくりについては、日常的な親水活動やイベントの場として利用されている他、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域の協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備中の桑折地区かわまちづくりについては、こおり桃源郷を望む阿武隈川を軸に、まちとかわを結ぶ多様な交流活動の展開、近隣市町からのアクセス・連携を強化するため、桑折地区において、「まち」と「かわ」の回遊・体験空間形成の整備が求められており、事業に対する関心が高まってきている。 ・整備予定の玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりについては、乙字ヶ滝を核とする交流拠点の形成、村内外の各観光拠点を結ぶネットワークを形成するため、乙字ヶ滝地区において「まち」と「かわ」が融合した良好な空間形成の整備が求められており、事業に対する期待が高まってきている。										
主な事業の 進捗状況	・これまでに全体計画4箇所のうち2箇所が完成し、進捗状況は全体の46.7%(事業費率)である。										
主な事業の 進捗の見込 み	・桑折地区かわまちづくりは、令和元年度に事業に着手し、令和5年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和10年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。 ・玉川村乙字ヶ滝かわまちづくりは、令和3年度より事業着手し、令和7年度の整備完了を目指している。また、整備完了後も、令和12年度までの期間は、モニタリング、分析評価等を実施する予定である。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・他事業などで発生した伐採木を散策路のウッドチップ敷設等に有効活用することによりコスト縮減に努めている他、維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、阿武隈川総合水系環境整備事業については「事業継続」が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業の継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 【宮城県知事】 ・「対応方針(原案)」のとおり「継続」で異議ありません。 【福島県知事】 ・国の対応方針(原案)案については、異議ありません。なお、今回追加となる箇所も含め、引き続き多くの人々が活動を展開できる良好な水辺環境の整備に努めてください。										

阿武隈川総合水系環境整備事業

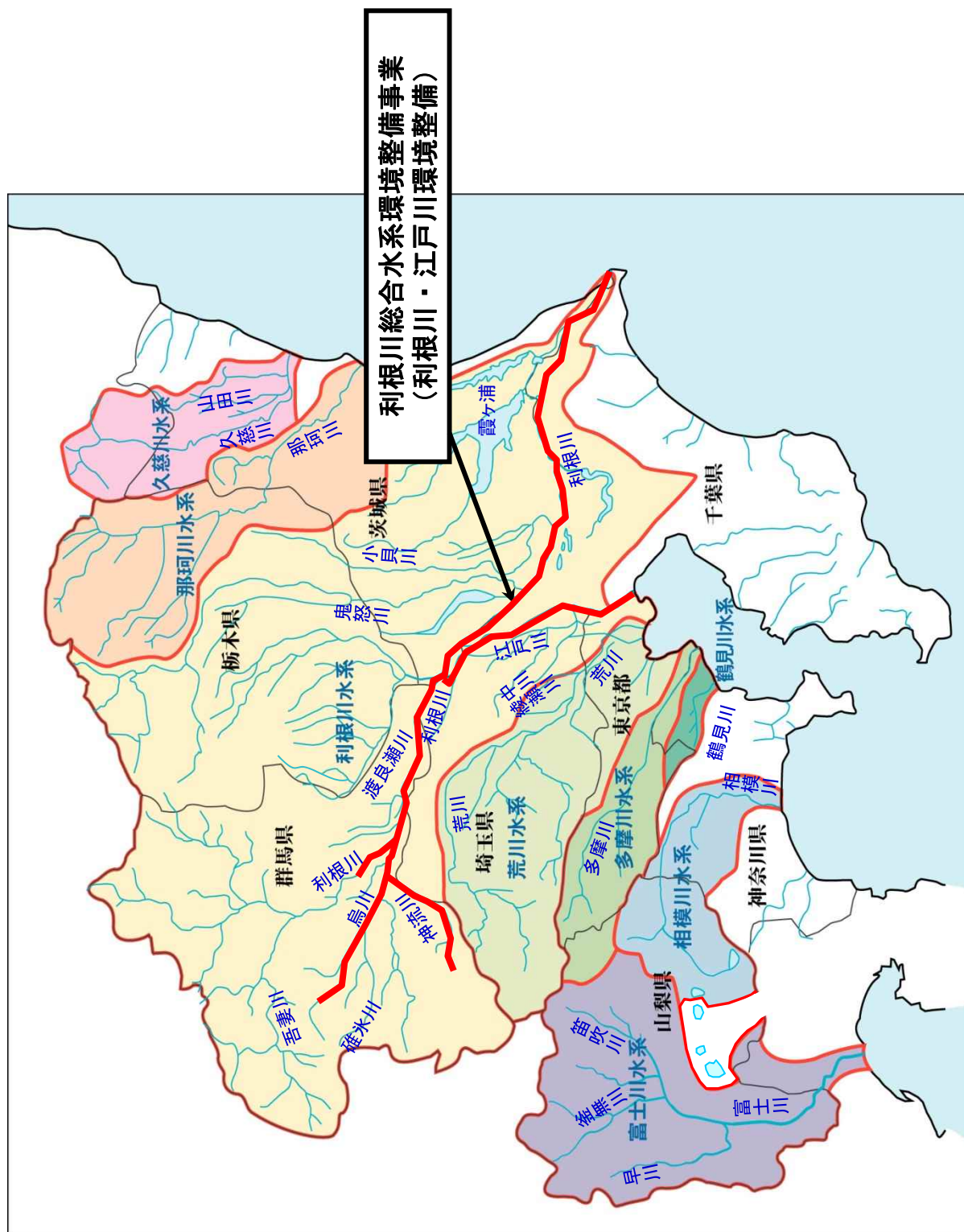
位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業					
主な事業の 諸元	水環境:4箇所 自然再生:5箇所 水辺整備:9箇所					
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和8年度		
総事業費(億円)	約135		残事業費(億円)		約18	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 <達成すべき目標> (水環境) ・首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化用水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。 (自然再生) ・貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。 (水辺整備) ・沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する					
便益の主な 根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 (水環境) ・利根川下流部中水敷整備 支払意思額:395円/世帯/月 受益世帯数:27,025世帯 ・江戸川・坂川水環境整備事業 支払意思額:540円/世帯/月 受益世帯数:388,476世帯 ・利根運河水環境整備事業 支払意思額:408円/世帯/月 受益世帯数:28,701世帯 (自然再生) ・利根川下流自然再生 支払意思額:455円/世帯/月 受益世帯数:44,708世帯 ・江戸川自然再生事業 支払意思額:446円/世帯/月 受益世帯数:533,572世帯 (水辺整備) ・佐原広域交流拠点整備 支払意思額:367円/世帯/月 受益世帯数:12,664世帯 ・江戸川水辺整備事業 支払意思額:357円/世帯/月 受益世帯数:472,761世帯 ・烏川環境整備事業 支払意思額:272円/世帯/月 受益世帯数:38,311世帯					

事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	1,913	C:総費用(億円)	197	全体B/C	9.7	B-C	1,717	EIRR(%)	35.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	880	C:総費用(億円)	46	継続B/C	19.2				
感度分析	事業全体のB/C									
	残事業費（＋10％～－10％）		9.6～9.9		残事業のB/C					
	残工期（＋10％～－10％）		9.8～9.7		18.0～20.6					
	便益（－10％～＋10％）		8.8～10.7		19.4～19.0					
事業の効果等	17.3～21.1									
	(水環境)									
	・ポンプ設置や浚渫等の実施により、水質が改善されている。									
	(自然再生)									
社会経済情勢等の変化	・ヨシ原・干潟の保全・再生を実施することで、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生が期待される。									
	・魚道の整備を実施することで、魚類の移動環境の改善が期待される。									
	(水辺整備)									
	・完了箇所については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。									
主な事業の進捗状況	・江戸川環境整備については、坂路・階段の整備を実施することにより、利用者の利便性向上が期待される。									
	・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生や、烏川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。									
	・本事業を推進することにより、利根川及び江戸川、烏川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。									
主な事業の進捗の見込み	・水環境は、H29年度全地区完了している。									
	・自然再生は、5地区のうち、3地区完了、2地区整備中である。									
	・水辺整備は、9地区のうち、8地区完了、1地区が整備中である。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。									
	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進めます。									
	・維持管理については、地元自治体や市民との協働によりコスト縮減に努める。									
	・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業の継続が妥当と考えます。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞									
	・特になし									
	＜都道府県の意見・反映内容＞									
	(茨城県)									
	・利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。また、コストの縮減を図りながら事業を進めていただくようお願いいたします。									
	(群馬県)									
	・烏川事業箇所は、基盤整備が完了し、安全・安心に利用できるようになったことで、散策やスポーツなどに親しむ住民が増え、沿川の貴重な水辺空間となっている。									
	・今後も、良好な河川環境の保全・再生、水辺空間の利用促進が図られるよう、高崎市に対する支援・協力をお願いするとともに、関係施設の適正な維持管理をお願いしたい。									
	(埼玉県)									
	・坂路や拠点整備など、人々が近づき親しみをを感じる施設の整備については今後も進めていただきたい。									
	・併せて、コスト縮減に十分に留意し、事業を進めていただきたい。									
	(千葉県)									
	・利根川・江戸川の沿川に位置する本県にとって、自然環境の保全や再生、良好な水辺空間の確保の観点から今後も必要な事業であり、事業効果も見込まれることから事業の継続を要望します。なお、事業の実施にあたってはコスト縮減に十分配慮して進めて頂きたい。									
	(東京都)									
・都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。										
・良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。										

事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (渡良瀬川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県、群馬県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	水環境:3箇所 水辺整備:3箇所										
事業期間	事業採択	昭和56年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約111		残事業費(億円)		約0.26						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・渡良瀬川の水は、流域住民の農業用水等の貴重な水源となっており、また市街地における貴重な水辺空間となっている。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。 <達成すべき目標> 本事業を推進することにより、渡良瀬川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 (水環境)水質汚濁が進んでいた袋川や矢場川、渡良瀬川の支川である蓮台寺川の水環境を改善する。 (水辺整備)活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数 (水環境) ・蓮台寺川・袋川・矢場川浄化事業 支払意思額:403円/世帯/月 受益世帯数:243,187世帯 (水辺整備) ・矢場川憩い・ふれあいネットワーク整備 支払意思額:321円/世帯/月 受益世帯数:17,772世帯 ・桐生川水辺環境整備 支払意思額:298円/世帯/月 受益世帯数:14,132世帯 ・渡良瀬川環境整備 支払意思額:281円/世帯/月 受益世帯数:76,480世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	563	C:総費用(億円)		303	全体B/C	1.9	B-C	260	EIRR(%)	19.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	0.74	C:総費用(億円)		0.25	継続B/C	2.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 1.9		2.8 ~ 3.0						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.9 ~ 1.9		2.9 ~ 2.9						
	便益 (-10% ~ +10%)		1.7 ~ 2.0		2.6 ~ 3.2						
事業の効果等	(水環境) ・浄化施設等の整備により、水質が改善されている。 (水辺整備) ・完了箇所については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。 ・渡良瀬川環境整備については、地域における水辺の交流拠点として、管理用通路や平場整備等を実施することにより、地域活性化が期待される。										
社会経済情勢等の変化	・渡良瀬川は、市街地における貴重な水辺空間となっています。広い河川敷はスポーツ広場等の利用の他、散策等の憩いの場所として親しまれており、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる整備の必要性が高まっている。										
主な事業の進捗状況	・水環境は、H16年度全事業完了している。										
	・水辺整備は、3地区のうち、2地区完了、1地区が整備中である。										
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。										
	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施します。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。										
	・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (栃木県) ・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、足利市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間となっていることから、今後とも地元住民等と連携し、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備のため、本事業の継続を要望します。										



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川環境整備)			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	埼玉県										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	水環境:4箇所 水辺整備:4箇所										
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	令和7年度							
総事業費(億円)	約345		残事業費(億円)		約0.71						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・中川・綾瀬川流域は、急激な都市化に対応した河川改修、激甚災害による緊急復旧など治水優先で直立護岸が多く整備されてき一方で、近年における水質の改善により、地域における水辺環境への利用のニーズが高まっており、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が求められている。 <達成すべき目標> ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【主な根拠】 (水環境) ・綾瀬川 支払意思額:280円/世帯/月 受益世帯数:951,851世帯 (水辺整備) ・綾瀬川 支払意思額:389円/世帯/月 受益世帯数:108,731世帯 ・中川 支払意思額:349円/世帯/月 受益世帯数:35,052世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	1487	C:総費用(億円)		896	全体B/C	1.7	B-C	591	EIRR(%)	6.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6.1	C:総費用(億円)		0.61	継続B/C	10.0				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.7 ~ 1.7		8.9 ~ 11.7						
	便益 (-10% ~ +10%)		1.7 ~ 1.7		9.7 ~ 9.9						
			1.5 ~ 1.8		9.0 ~ 10.9						
事業の効果等	(水環境) ・綾瀬川について、流域全体を含めた水質改善の取組みの結果、環境基準を達成している。 (水辺整備) ・完了した綾瀬川の水辺整備については、主に地元住民に環境学習や散策等で利用されている。 ・中川の水辺整備(中川やしお水辺の楽校)については、従前の環境学習、自然体験活動への利用とともに、新たに整備する管理用通路による防災教育への寄与も期待される。										
社会経済情勢等の変化	・中川・綾瀬川は流域の都市化等に伴う水質悪化が社会問題であったが、清流ルネサンス等の取り組みにより平成28年度において水質基準を年間を通じ下回る状況となった。水質改善が進捗してきたことと足並みをそろえるように、自然環境、水辺環境への期待は年々高まってきている。 ・中川・綾瀬川の水辺は、市街地において貴重な水辺空間と認識され、日常の散策等の憩いの場所として親しまれている他、河川敷など広大な敷地は広場等の利用空間となっている。水辺の楽校は誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる場所としてイベント開催時の中心地として利用されるなど、拠点としての効果もあがりはじめ、地域住民からの期待の声が挙がっている。										
主な事業の進捗状況	・水環境は、H21年度全地区完了している。 ・水辺整備は、綾瀬川については全地区完了、中川については整備中である。										
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、運営の主体となる協議会、関係機関や地元関係者等との調整を十分図り、利用計画・維持管理計画の策定など、更なる利用促進に向けて取組みを進めます。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地元自治体や市民との協働による維持管理等、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、水質改善及び誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引続き事業を継続することが妥当。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <都道府県の意見・反映内容> (埼玉県) ・中川・綾瀬川環境整備の継続について異議なし。 なお、本県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は重要な課題の一つであり、安全に水辺に親しむことのできる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備に必要な事業と考えている。実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。										

図 置 位 業 事



事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北陸地方整備局				
				担当課長名							
実施箇所	富山県黒部市、入善町										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	自然再生事業 (自然再生:礫河原再生等) ・礫河原再生、瀬・淵再生(河道整正、樹木伐採) ・隠れ場・避難場整備 ・産卵場整備 (自然再生:やすらぎ水路) ・やすらぎ水路の整備 水環境整備事業 (水環境整備) ・正常流量の検討及び試験放流による検証 ・正常流量の確保手法の検討、実施 ・モニタリング調査										
	事業期間		事業採択	平成7年度	完了	令和9年度					
総事業費 (億円)	約19			残事業費(億円)			約6.9				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・黒部川では、砂利採取等に起因して、陸域と水域の高さの差が拡大し、樹林化が進行したため、礫河原が減少。それに伴い瀬・淵が減少し、それに伴い魚類の生育・生息の場も減少している。 ＜達成すべき目標＞ ・適度な攪乱により安定した礫河原が広がる姿が本来の黒部川の姿であり、また、瀬・淵は魚類の生育・生息の場である。有識者からの意見を踏まえ、広大な礫河原、メリハリのある瀬・淵が分布していた昭和60年以前の黒部川の河川環境の再生を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	(自然再生:礫河原再生等) 支払意思額:412円／世帯／月、受益世帯数:25,789世帯 (自然再生:やすらぎ水路) 支払意思額:338円／世帯／月、受益世帯数:25,789世帯 (水環境整備) 支払意思額:432円/世帯/月、受益世帯数:24,037世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度			平成27年度							
	B:総便益 (億円)	47	C:総費用(億円)		26	全体B/C	1.8	B-C	21	EIRR (%)	9.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		6.4	継続B/C	3.3				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ～ -10%)		1.8～1.9		3.0～3.6						
	残工期 (+10% ～ -10%)		1.8～1.8		3.2～3.4						
	便益 (-10% ～ +10%)		1.6～2.0		2.9～3.6						
事業の効果 等	(自然再生:礫河原再生等) ・礫河原等の整備を実施することで、サクラマスや魚種の増加が確認され、多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生がされている。 (自然再生:やすらぎ水路) ・平常時には、本川との段差の解消や流れによる連続性が確保されている。 ・洪水時には、本川と支川の連続性の改善により魚類の霞堤内が避難場所として確認されている。 (水環境整備) ・水環境改善の取組みにより、魚類に必要な水深・流速の確保され、多様な動植物の生息・生育環境の保全が確保されている。										
社会経済情 勢等の変化	・黒部川自然再生事業の進捗に対しては、着手時点と変わらず地元の強い要望があり、また、河川愛護活動も積極的に行われている。居住人口等の社会的変化もない。										
主な事業の 進捗状況	自然再生事業(礫河原再生等)進捗率 50% 自然再生事業(やすらぎ水路)進捗率100% 水環境改善事業 進捗率100%										
主な事業の 進捗の見込 み	・これまでに完了した事業により、水環境が改善され、本支川の連続性も確保されており、今後の整備により魚類等の生息・生育・繁殖環境への相乗効果が期待できる。 ・黒部川の水環境整備の進捗に対する地元からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・河道掘削で発生する土砂の築堤材への活用や河道内樹木を伐採後に無償配布する等コスト縮減を図っており、今後も施工段階やモニタリング調査等において効率化を図り、更なるコスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ (富山県) ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。										

位置図

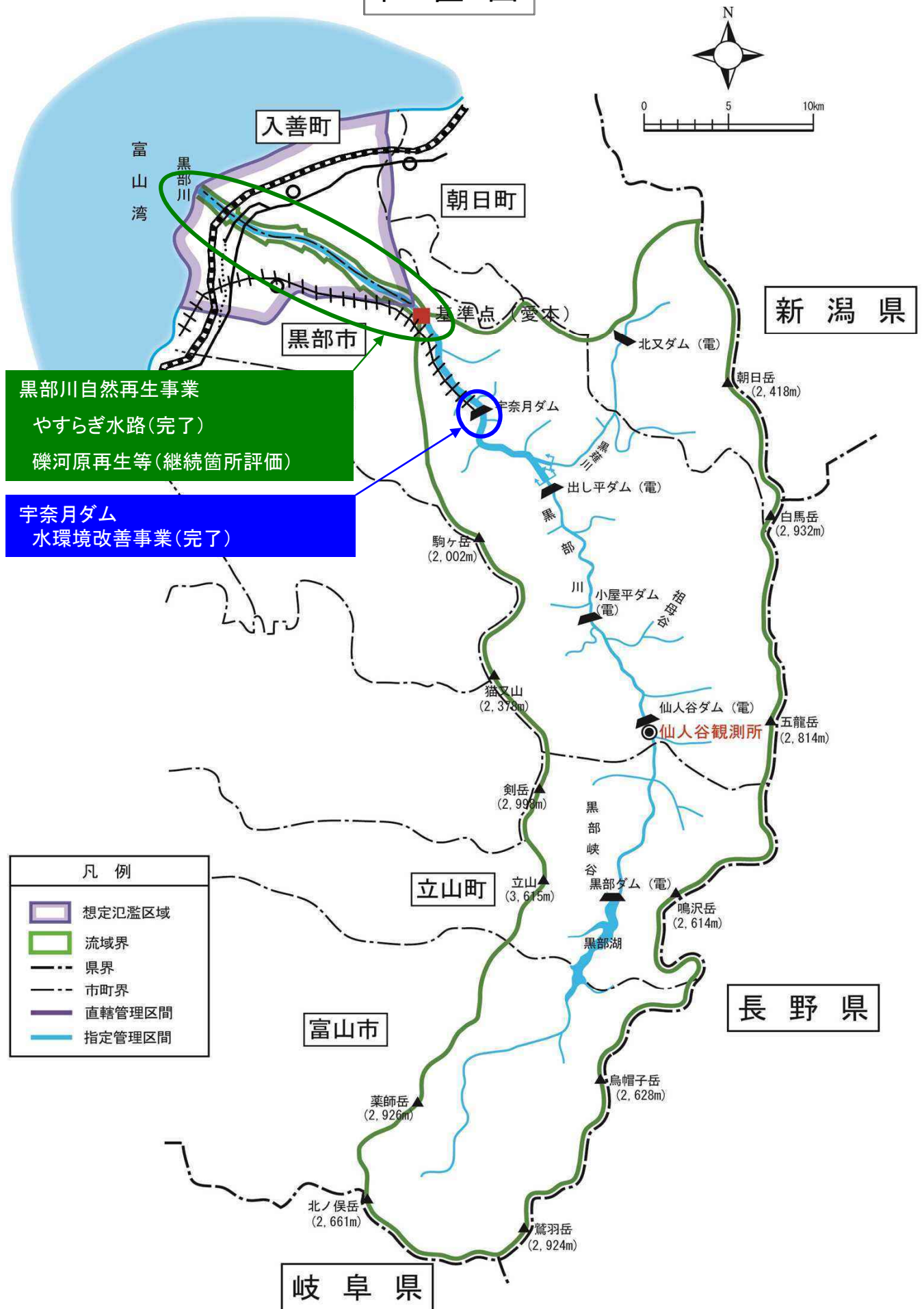


図 黒部川水系流域図

事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北陸地方整備局		
	担当課長名			高村 裕平							
実施箇所	富山県富山市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	自然再生事業 ・隠れ場 ・稚魚の生息場 ・瀬淵の再生										
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和29年度							
総事業費(億円)	約43			残事業費(億円)			約23				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・サクラマスなどの魚類の生息環境が悪化し、神通川を代表とするサクラマスの漁獲量が減少した。										
	＜達成すべき目標＞ ・サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の環境改善を図る。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	(自然再生事業) 支払意思額:378円／世帯／月、受益世帯数:176,101世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和2年度							
	B:総便益 (億円)	183	C:総費用(億円)	40	全体B/C	4.6	B-C	144	EIRR (%)	20.3	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	57	C:総費用(億円)	15	継続B/C	3.9					
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C										
	残事業費 (+10% ～ -10%)			4.4～4.8			3.6～4.4				
	残工期 (+10% ～ -10%)			4.6～4.6			3.9～4.0				
	便益 (-10% ～ +10%)			4.1～5.1			3.5～4.3				
事業の効果 等	(自然再生事業) ・隠れ場の整備により、ブロック内の流速が緩やかになり、魚種が増加し、魚類の多様性の向上が確認された。 ・稚魚の成育場の整備により、緩やかな流れが確保され、魚種が増加するとともにサクラマスの産卵も確認できた。										
社会経済情 勢等の変化	・神通川自然再生事業の進捗に対しては、着手時点と変わらず富山市長等の強い要望があり、また、地域住民・市民団体等と連携した取り組みも積極的に行われている。居住人口等の社会的変化もない。										
主な事業の 進捗状況	・神通川中流部で整備を推進しており、令和2年度末時点で、神通川総合水系環境整備事業全体(神通川自然再生事業)の進捗状況は約43%である。										
主な事業の 進捗の見込 み	・事業の実施により、サクラマス等の生息環境が改善され、またこの取り組みを通じて関係機関との連携が拡大しつつあり、今後の事業に基づく整備により流域全体としての生育・生息・生殖環境改善や地域産業の連携拡大により地域活性化への相乗効果が期待できる。 ・神通川の環境整備の進捗に対する富山市長等からの強い要望もあり、事業進捗の支障となるような課題はなく、着実な進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・環境DNA調査等の新技術を取り入れたモニタリングの実施により、作業の省力化を図りコスト縮減に努める。 ・幼魚の生育・生息場の整備や維持管理にあたって、関係機関や地元大学などの教育機関との協働作業をすることにより、コスト削減に努めている。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 ・事業の妥当性を評価する上で、特に経済評価手法について指標を含めて、よりわかりやすいものになるよう検討してもらいたい。										
	＜都道府県の意見・反映内容＞ (富山県) ・事業継続に同意する。 ・今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。										

位置図

神通川自然再生事業
自然再生(継続箇所評価)



図-1 位置図

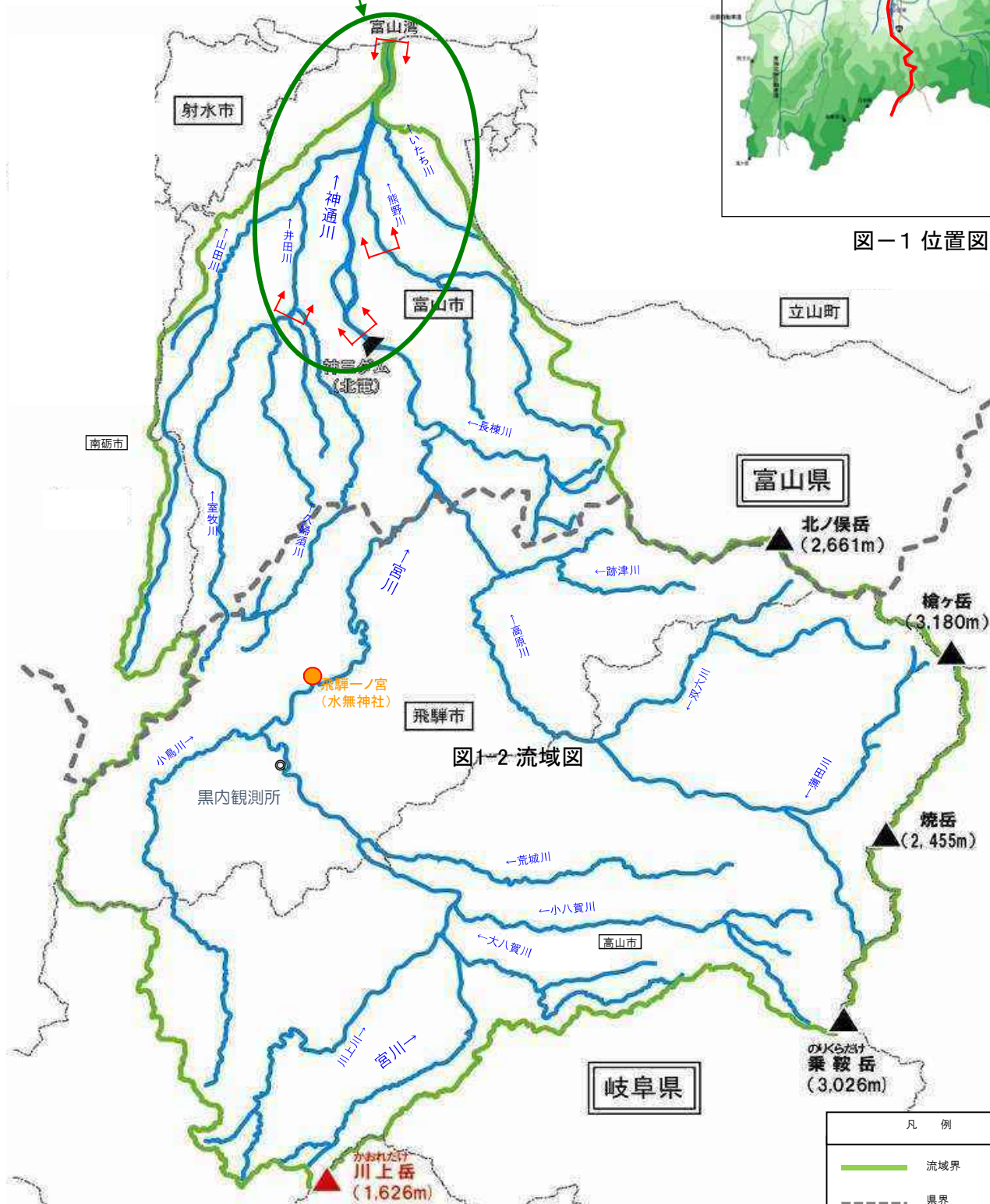


図1-2 流域図

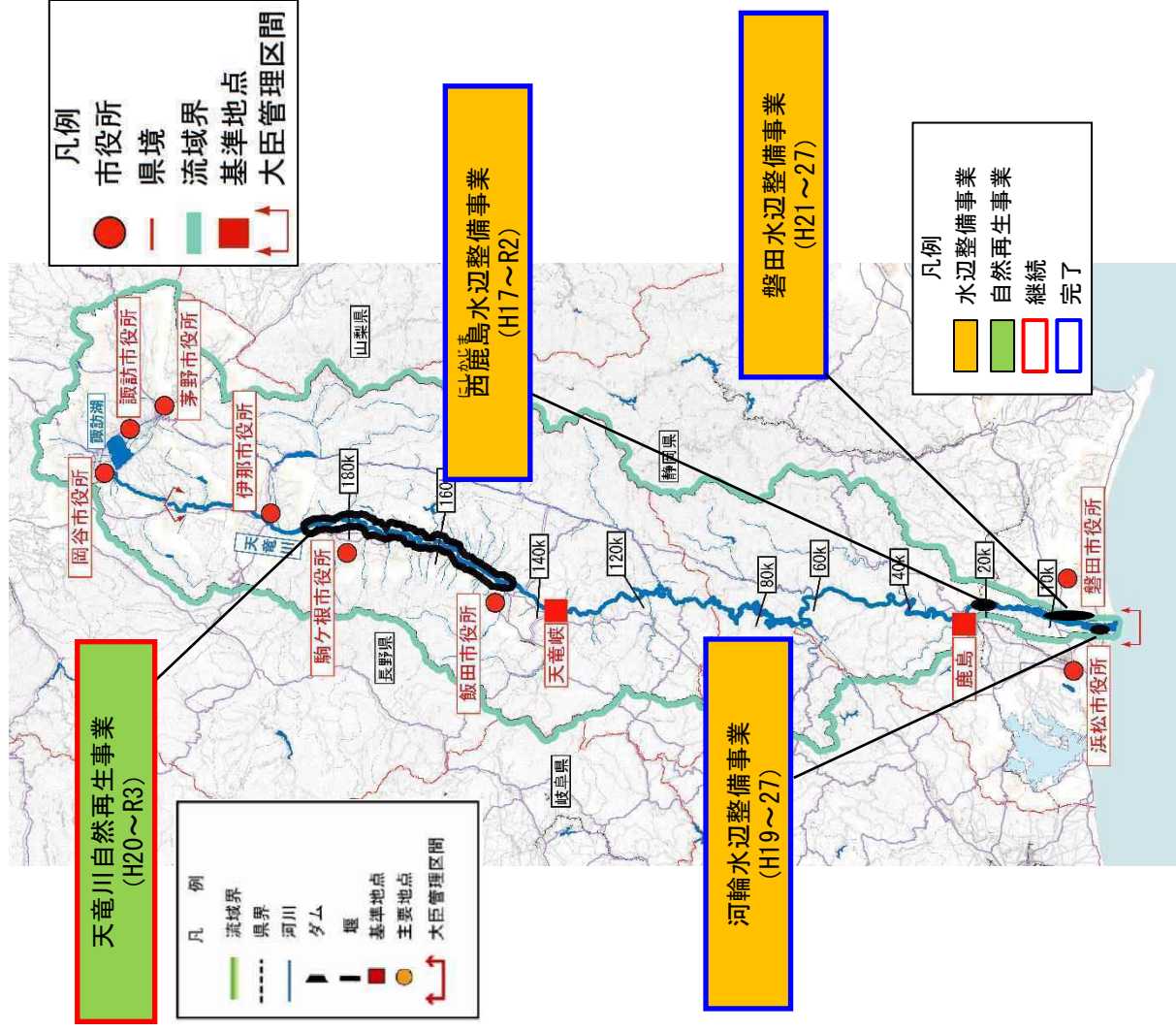
凡 例	
———	流域界
- - - - -	県界
-	市町村界
↑↑	大臣管理区間

図一2 神通川水系流域図

事業名 (箇所名)	天竜川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市 長野県伊那市、喬木村、高森町、松川町、豊丘村、駒ヶ根市、宮田村、中川村、飯島町、飯田市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式										
事業期間	事業採択		平成17年度	完了		令和3年度					
総事業費(億円)	約35			残事業費(億円)		約0.3					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備) ・西鹿島地区の天竜川の河川敷は、120年余の歴史がある伝統的な「鹿島の花火」会場として、地域住民の憩いの場となっている。(毎年8万人程度が来場、R1:約4,000発) ・当該地区では、堤防には階段が整備されておらず、河川敷に草が生い茂り、水辺へ安全に近づきにくい状況であった。 ・周辺の天竜区と浜北区付近には、緑地・広場が不足していた。 ・河川管理の効率化、河川の安全な利活用を確保するため、緩傾斜堤防、階段、低水護岸、高水敷公園等の整備を行った。 ・浜松河川国道事務所と浜松市が連携して整備を進めた。基盤整備を河川管理者が行い(H17～H18)、その後、浜松市によりグラウンド・コートの整備が進められた。 【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・天竜川は元々礫河原主体の環境基盤であり、日本でも天竜川上流域のみに分布している希少種であるツツザキヤマジノギクや、カワラニガナ等の河原固有の植物が生育するほか、イカルチドリ等の営巣に利用されている。 ・洪水調節施設の整備による流況の安定化等により、樹林化が進行し、天竜川らしい砂礫河原の自然環境や景観が消失しつつある。 ・外来植物の進出が著しい。 ・イカルチドリ等の繁殖の場や在来種のツツザキヤマジノギク等、河原植物の生育・繁殖場等の環境が失われてきている。 ・自然の営力で維持することのできる、礫河原での固有な生物の生息・生育環境を再生するため、樹木の伐採、砂州の切り下げ、外来種の駆除を実施する。 ・地域住民と協働して、外来植物駆除等を継続し、河原の固有種を保全する。 <達成すべき目標> 【水辺整備事業】 河川環境体験等、川と人とのふれあいの場として利活用を推進するため水辺整備を図る。 【自然再生事業】 天竜川の原因風景である砂礫河原と河原固有の植物の保全・再生を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【天竜川総合水系環境整備事業】 (西鹿島水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:51.4億円 【主な根拠】 支払い意思額:167円/月・世帯 受益世帯数:66,750世帯 (天竜川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:45.5億円 【主な根拠】 支払い意思額:181円/月・世帯 受益世帯数:70,140世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	159	C:総費用(億円)		62	全体B/C	2.6	B-C	97	EIRR(%)	11.8%
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	0.35	C:総費用(億円)		0.24	継続B/C	1.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	2.6 ～ 2.6		1.3 ～ 1.6								
	2.5 ～ 2.7		1.3 ～ 1.6								
	－ ～ －		－ ～ －								
事業の効果等	【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備) ・堤防傾斜が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたこと、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されている。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として利活用が期待されている。 ・また、環境学習の場等として活用されている。 【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されている。 ・ツツザキヤマジノギクの観察会や地域住民と協働による外来植物駆除等の維持管理が継続して実施され、ツツザキヤマジノギクの個体数が回復した。										
社会経済情勢等の変化	・受益範囲全体の人口は、平成17年以降横ばいで推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・流域では環境保全や環境学習などによる継続的な住民の活動や河川協力団体など地元の団体によるシンポジウムが開催されるなど、河川環境に対する住民の意識は高い。 ・天竜川における防災及び地域住民の川への理解向上のための拠点である天竜川総合学習館「かわらんべ」には、H22年以降H29まで増加傾向、近年多少減少しているものの、平均して年間約3万人程度が来訪している。										
主な事業の進捗状況	【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備)R2年度事業費ベースで100%である。 【自然再生事業】 (天竜川自然再生)R2年度事業費ベースで約99%である。										

主な事業の進捗の見込み	・行政、住民、NPO等が協働して河川空間の利活用や環境保全への取り組みを進めており、事業実施にあたっての支障はない。 ○地域住民との意見交換会による意見聴取の実施。(意見交換会) ○各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(学識経験者の指導による外来植物の駆除体験など) ○地域と一体となった環境保全活動の実施。(地域住民参加による樹木伐採、自然観察会など)
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・工事内で伐採する樹木の処分において、薪ストーブ等で再利用可能な伐採木を地元の方々に配布し、処分費を縮減している。 ・事業予定区間において、河川協力団体や地元住民のボランティア協力を得て河川木を伐採し、維持管理費の縮減に繋がっている。 ・平成27年度より河道内樹木伐採の協力者を公募により募集しており、令和元年度は8カ所、15団体が作業を実施している。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・天竜川総合水系環境整備事業の事業再評価について、事業継続とする対応方針(原案)を了承する。 ・河川整備を行うときは、希少な動植物の保全対策にも配慮し実施していただきたい。 <都道府県の意見・反映内容> (長野県) ・本事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。 引き続き、モニタリングを実施いただき、天竜川の自然の保全・再生をお願いいたします。 (静岡県) ・対応方針(原案)のとおり、西鹿島水辺整備事業の完了箇所評価について、異存ありません。

天竜川総合水系環境整備事業 概要図

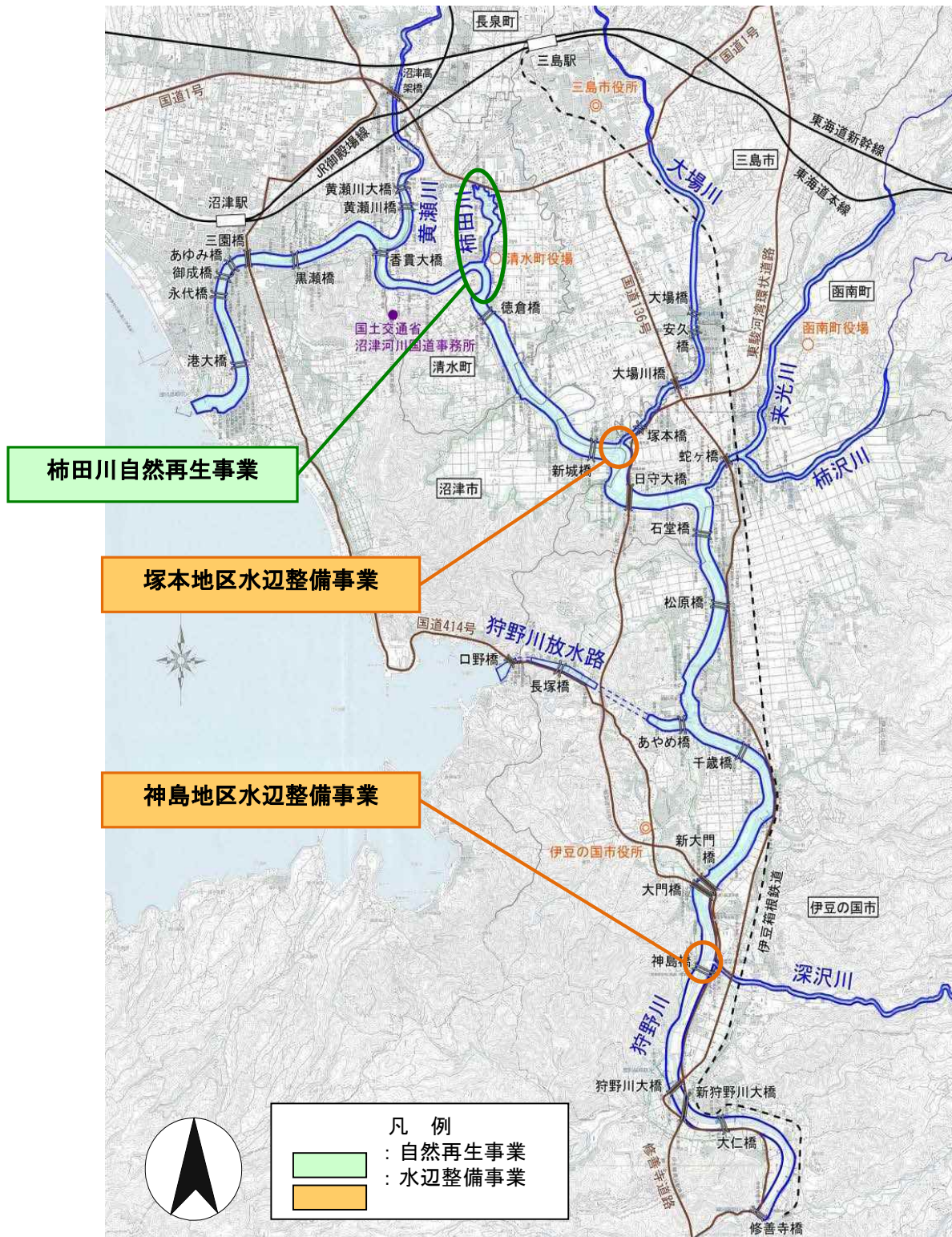


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	狩野川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平		事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	静岡県清水町、函南町、伊豆の国市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	自然再生事業 1式、水辺整備事業 1式										
事業期間	事業採択		平成12年度		完了		令和10年度				
総事業費(億円)	約22			残事業費(億円)			約5.7				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生事業】 (柿田川自然再生) ・柿田川は、我が国最大の湧水量によって形成される河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている。 ・近隣小・中学校の環境学習や市民の散策の場として利用されるなど、豊かな自然環境や景観とふれあえる貴重な場所となっている。 ・オオカワヂシャ(特定外来生物)等の外来種の増加により、ミシマバイカモなどの在来植物の生育環境が減少してきている。 ・河道内に堆積した土砂により、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場となる環境が減少してきている。 ・外来種の駆除を実施し、柿田川本来の自然環境と貴重な水生生物の生息・生育環境の保全、再生を行う。 ・土砂の撤去を行い、在来水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能する健全な水域の保全、再生を行う。										
	【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・「道の駅(伊豆ゲートウェイ函南)H29.5開業」「川の駅(河川防災ステーション)H31.4開業」が整備されることから、函南町ではこれら施設と連携したレクリエーション等の場としての活用を検討していた。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、高水敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することができない状況にあった。 ・安全に高水敷へ降りられるように階段、坂路を整備した。 ・高水敷を散策、レクリエーション等の場として利用できるように、散策路、河川敷広場を整備した。 ・水辺へのアクセス、親水性を向上するため、親水護岸、ワンドを整備した。										
	(神島水辺整備) ・健康志向の高まり等からウォーキングやランニング、サイクリングなど多様な形態で利用されており、今後もレクリエーション等の場としての活用が見込まれている。 ・伊豆の国市では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催に合わせて宿泊施設等の資源を活かしたスポーツツーリズムの展開、観光資源を結ぶ周遊性に焦点をあてたまちづくりに取り組むとともに、日本一のロードレースチームのトレーニングキャンプを誘致している。 ・堤防には階段や坂路が整備されておらず、河川敷には草や樹木が繁茂し、水辺を安全に利用することができない状況にある。 ・市民の憩いの場となるような河川敷を活かした芝生広場の整備やベンチの設置。 ・芝生広場外周や他のゾーンを周遊できる遊歩道を整備。 ・サイクルラック、狩野川の地形を活かした自転車道オフロードコースを整備。										
	<達成すべき目標> 【自然再生事業】 良好な環境に多様な生物が生息・生育することを目指し、多様な水際の創出や河道環境の保全・再生を図る。 【水辺整備事業】 関係機関との連携による河川環境体験等の場のさらなる利活用を推進するための水辺整備を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【狩野川総合水系環境整備事業】 (柿田川自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:105億円 【主な根拠】 支払い意思額:356円/月・世帯 受益世帯数:139,322世帯 (塚本地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:50億円 【主な根拠】 支払い意思額:190円/月・世帯 受益世帯数:93,274世帯 (神島地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:13億円 【主な根拠】 支払い意思額:211円/月・世帯 受益世帯数:26,177世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	162	C:総費用(億円)		32	全体B/C	5.1	B-C	130	EIRR(%) 6.2%	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)		5.5	継続B/C	5.6				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.2	5.1 ~ 6.0								
	受益世帯数 (+10% ~ -10%)	4.8 ~ 5.5	5.0 ~ 6.1								
	残工期 (-10% ~ +10%)	5.0 ~ 5.1	5.5 ~ 5.6								
事業の効果等	【自然再生事業】 (柿田川自然再生) ・「外来植物の駆除」によって外来植物の生育面積は抑制され、群度減少。 ・オオカワヂシャの生育面積(密度(高))は1/3に減少。ミシマバイカモの生育面積(密度(高))は、2.3倍に増加。 ・また、環境学習の場等として活用されている。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) ・狩野川の水辺を安全・快適に利用できるようになり、地域住民の憩いの場やイベントで活用され、利用者数が増加。 ・川の駅(河川防災ステーション)と連携し、高水敷でのマルシェやイベント等で活用されている。 ・散策やサイクリングの拠点として、道の駅とも連携し、今後さらなる利用の活性化が期待される。 (神島地区水辺整備) ・河川敷や水辺を安全に利用できるようになることから、親水空間として多くの利用が期待される。 ・狩野川の自然を活かした自転車オフロードコースの整備により、隣接した道の駅(伊豆のへそ)と連携したサイクリング拠点として活性化が期待される。										
社会経済情勢等の変化	・狩野川沿川市町の人口は、近年概ね横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。 ・柿田川は国指定史跡名勝天然記念物として平成23年9月に登録され、平成28年6月には世界ジオパークとして登録された伊豆半島ジオパークのジオサイトとなっている。 ・柿田川公園の平成30年度の年間来園者数は、平成15年度の約1.5倍となる49.7万人である。 ・神島水辺整備地区に隣接した道の駅(伊豆のへそ:平成17年登録)が平成30年11月にリニューアルし、その後1年間で約120万人を超える来客数となっている。										
主な事業の進捗状況	【自然再生事業】 (柿田川自然再生) R2年度末事業費ベースで約82%である。 【水辺整備事業】 (塚本地区水辺整備) R2年度末事業費ベースで約100%である。 (神島地区水辺整備) R2年度末事業費ベースで約0%である。										

主な事業の進捗の見込み	・地域と連携した取り組みによって関係者と合意形成を図りながら進めているため、事業の実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・柿田川の外来種駆除において、ボランティア活動とともに実施。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・狩野川総合水系環境整備事業の継続について了承する。 ・水辺整備においては、自然観察をする場として活かすとともに、既存の植生等の残し方に配慮されたい。 ・自然再生においては、生物の多様性の把握に努められたい。 ・柿田川における外来種駆除による効果や情報を積極的にPRすることで、ボランティアの方の増加などに繋がればよいのではないかと。 <都道府県の意見・反映内容> (静岡県) ・対応方針(原案)のとおり、柿田川自然再生事業に在来種再生工を追加するとともに、神島地区水辺整備事業を追加し、狩野川総合水系環境整備事業を継続することについて異存ありません。 ・今後も、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。 ・また、各年度の事業実施にあたっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いいたします。

狩野川総合水系環境整備事業 概要図

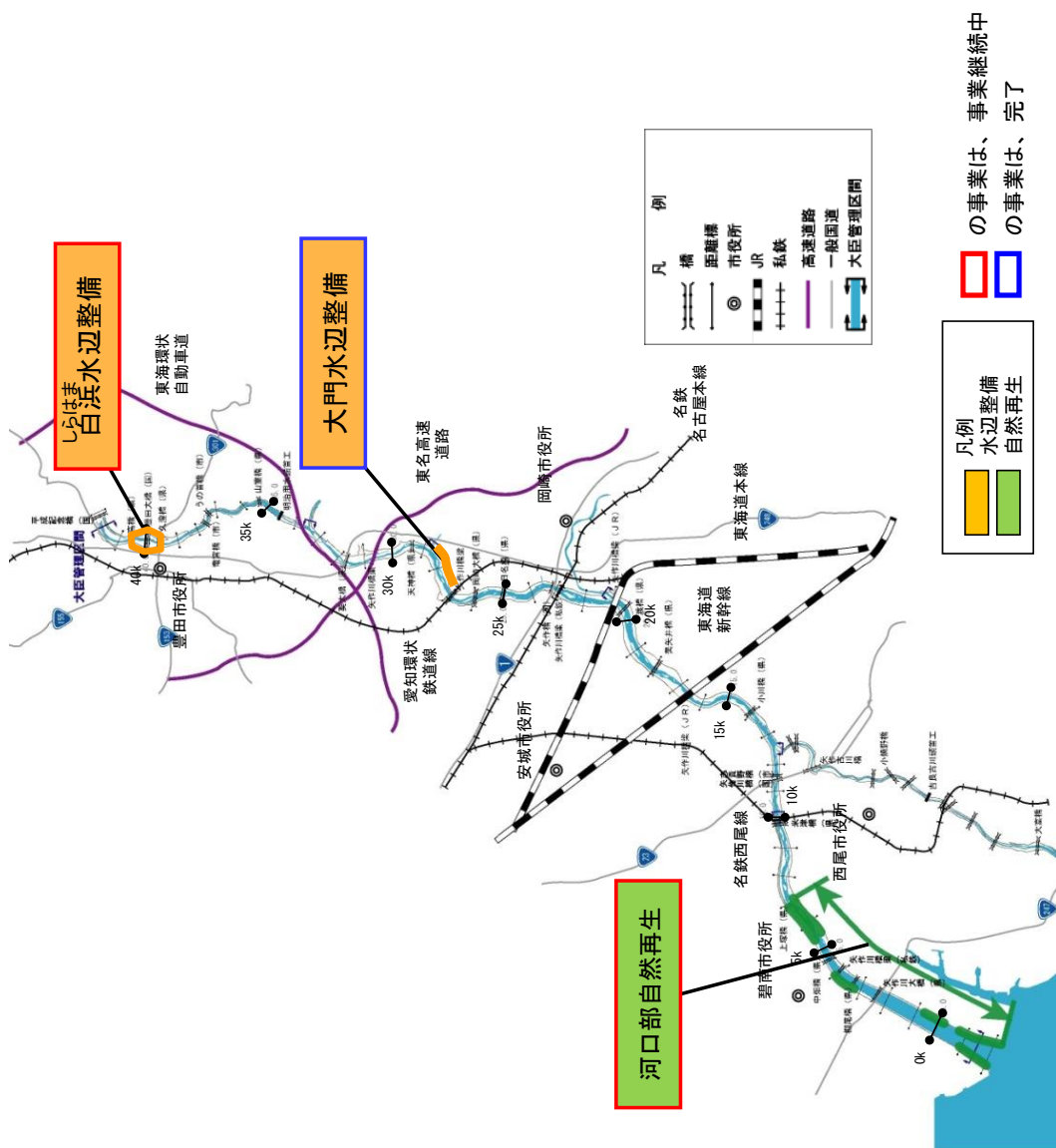


対象事業の実施箇所

事業名 (箇所名)	矢作川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	愛知県西尾市、碧南市、岡崎市、豊田市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式										
事業期間	事業採択		平成15年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	約36			残事業費(億円)		約12					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞										
	【自然再生】 (矢作川河口部自然再生) ・砂利採取や護岸の整備などが昭和40～50年代を中心に行われた結果、河床が低下し、かつて見られた干潟やヨシ原が少なくなり、シギ・チドリ類をはじめとした生物が生息できる環境が少なくなった。 ・干潟やヨシ原の減少により、かつての豊かな生物の生息環境が少なくなり、生物の多様性が喪失。 ・矢作川河口部の多様な生態系の保全・再生を図るため、干潟・ヨシ原の再生を行う。 ・地域と連携・協働し再生を行う。										
	【水辺整備】 (大門地区水辺整備) ・大門地区は、周辺に学校・住宅地を控えており、親水の必要性が高いエリアである。地域住民にも非常に親しみのあるふれあいの場になっており、良好な河川景観を提供している。また、岡崎市において自然環境と空間確保を目指し、水とふれあいを目的に公園整備等を行うこととしていた。 ・階段等がなく、水辺へ安全に近づくことができない。 ・河川の持つ豊かな水辺環境の保全に努め整備を行った。高水敷での多様なレクリエーション活動、憩い交流の場としての整備を行った。 (白浜地区水辺整備) ・矢作川白浜地区は豊田市都心から近く、トヨタスタジアム等と一体となった都心の水辺空間であり、矢作川沿いで市民の憩いや賑わいの場となっている。 ・地元団体による竹林伐採等の市民活動が行われている。また平成31年開催のラグビーワールドカップに向け、市民の利活用に対する機運が高まってきている。 ・一部河川敷や水際に樹木が繁茂し、安全に利用することができない。 ・河岸の勾配が急で、水際の安全な利用ができない。 ・水辺を安全に利用できる緩傾斜堤防、堤防階段等を整備するとともに、高水敷整備、樹木伐開等を行う。										
	＜達成すべき目標＞ 【自然再生事業】 良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生を図る。 【水辺整備事業】 関係機関と連携し、レクリエーション活動や憩い交流の場としてさらなる利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行う。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	【矢作川総合水系環境整備事業】 (矢作川河口部自然再生) 【内訳】 自然再生の効果による便益:59億円 【主な根拠】 支払い意思額:334円/月・世帯 受益世帯数:60,001世帯 (大門地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:88億円 【主な根拠】 支払い意思額:257円/月・世帯 受益世帯数:85,873世帯 (白浜地区水辺整備) 【内訳】 水辺整備の効果による便益:62億円 【主な根拠】 支払い意思額:287円/月・世帯 受益世帯数:77,969世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	209	C:総費用(億円)		45	全体B/C	4.5	B-C	163	EIRR(%)	14.0%
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	41	C:総費用(億円)		11	継続B/C	3.7				
感度分析	残事業費 (+10% ～ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	受益世帯数 (+10% ～ -10%)		4.4 ～ 4.7		3.4 ～ 4.2						
	残工期 (-10% ～ +10%)		4.3 ～ 4.8		3.4 ～ 4.1						
			4.5 ～ 4.5		3.6 ～ 3.7						
事業の効果 等	【自然再生事業】 (矢作川河口部自然再生) ・多様な生物の生息・生育場が広がることにより生息する生物種が増加傾向を示し、多様な生態系が再生されてきている。 ・施工後、出水変動はあるが、干潟を利用する底生動物の種数やヤマトシジミの個体数が増加している。 ・施工後、ヨシ原に依存するカニ類等の増加傾向を維持している。またオオヨシキリや、カヤネズミの巣が確認されている。 ・地域住民、大学と連携したヨシ植えを実施しており、矢作川での環境学習・自然体験の場として利用されることも期待される。										
	【水辺整備事業】 (大門地区水辺整備) ・整備されたオープンスペースが、様々なスポーツやレクリエーション、散策等に利用されており、整備後は、水辺空間の利用者数が増加している。 ・良好な景観や水辺に親しみやすい環境となり、川とのふれあいの場となっている。 (白浜地区水辺整備) ・自然豊かな矢作川の河川空間の整備と豊田市が進めるまちづくりと連携することにより、良好な空間形成が図られ、まちの活性化が期待される。 ・散策路や河川敷、ゆるやかな水辺が整備され、安心して川に近づけ、散策や休息の場として利用することができる。 ・水辺の利活用や環境学習イベントの場などとしても活用が期待される。										
社会経済情 勢等の変化	・沿川市町村人口は約120万人であり、増加傾向である。 ・近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は4,000人を上回り、地域住民の河川環境に対する関心が伺える。また近年の河川利用者は年間110万人程度である。										
主な事業の 進捗状況	【自然再生事業】 (矢作川河口部自然再生) 令和2年度末事業費ベースで約39%である。 【水辺整備事業】 (大門地区水辺整備) 令和2年度末事業費ベースで約100%である。 (白浜地区水辺整備) 令和2年度末事業費ベースで約79%である。										

主な事業の進捗の見込み	・自然再生は、「矢作川自然再生検討会」で学識者、有識者からの意見を踏まえて進めるとともに、地域住民との協働によるヨシ植えを実施しており、地域と連携して進めている。 ・白浜水辺整備は、「矢作川河川環境活性化プラン」に基づき、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりの検討を進めている。また、矢作川利用調整協議会等を実施し、地域の意見を取り入れながら、利活用の提案・検討を進めている。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・自然再生は、干潟再生の養浜材料として河道掘削やヨシ原再生による掘削土を利用することや、ヨシ原再生において地域協働によるヨシ植えを実施している。 ・水辺整備は、地元団体と連携した地域協働による樹木伐採・維持管理を実施している。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・矢作川総合水系環境整備事業の継続について了承する。 ・自然再生事業については、部分的な干潟がどこにあるかということに一喜一憂せず、河口流況の変化や、海の方の変化など、どのような形で望まれるのかをもう少し組織的な形として見ることが望ましい。 ・環境整備事業の事業評価手法については、より実態を評価したものとなるよう引き続き工夫をしていてもらいたい。 <都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。 ・早期完了を目指して、着実な事業実施をお願いします。 ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、効率的な事業推進に努められるようお願いします。

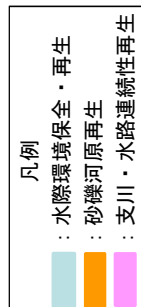
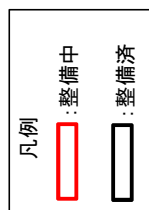
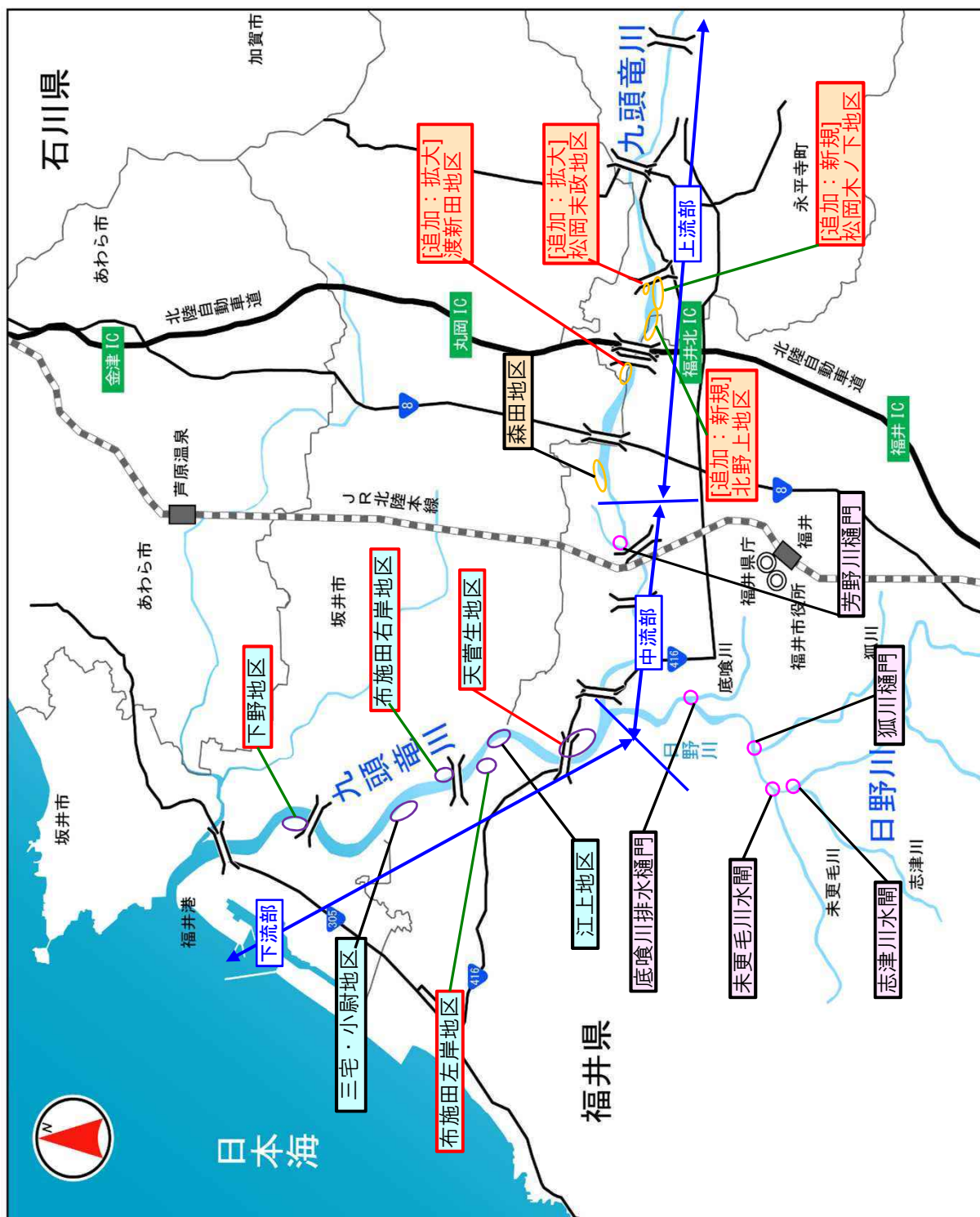
矢作川総合水系環境整備事業 概要図



対象事業の実施箇所

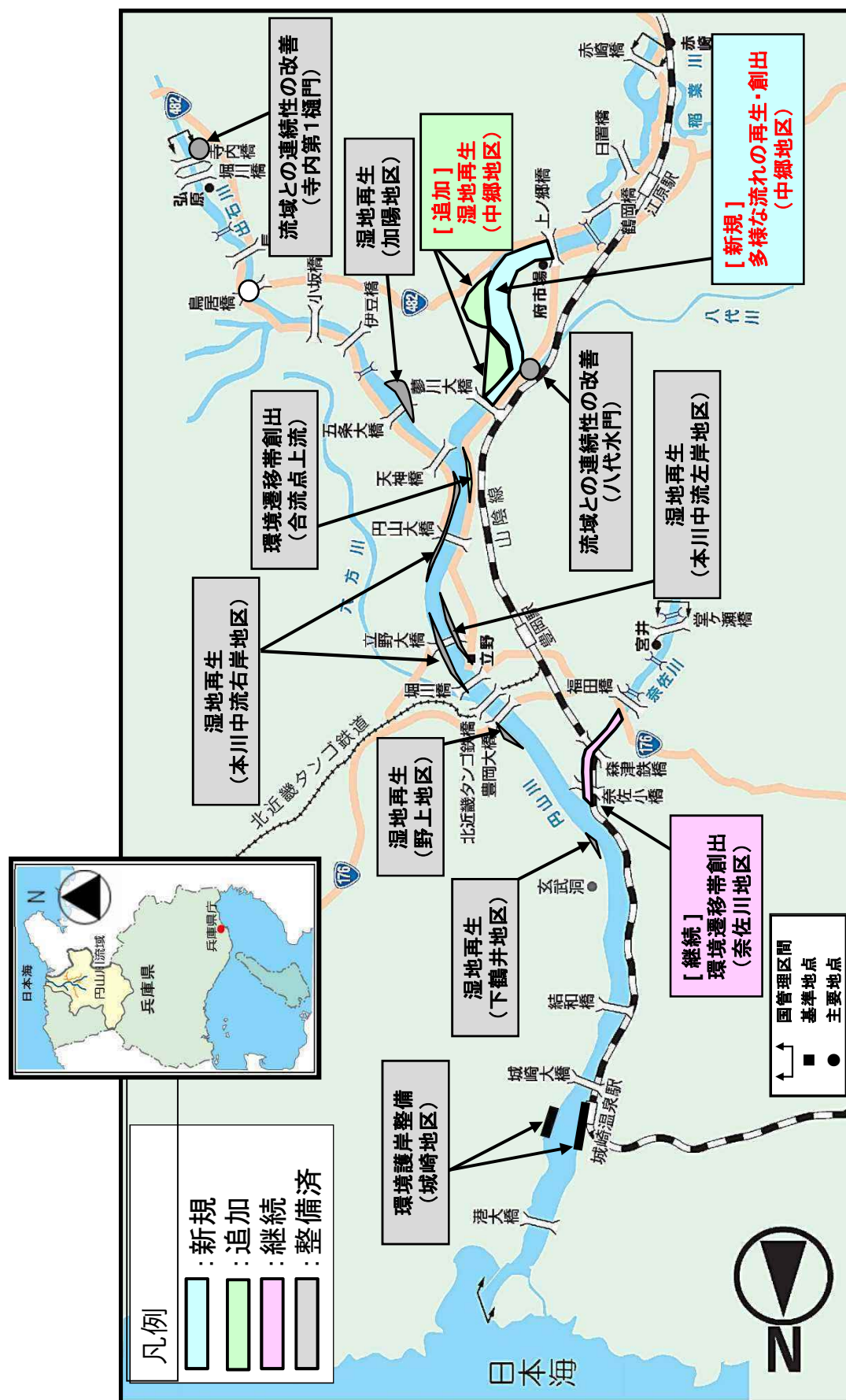
事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	近畿地方整備局		
実施箇所	福井県福井市、坂井市、永平寺町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	自然再生 ・水際環境保全・再生:23.4ha ・砂礫河原再生:48.1ha ・支川水路連続性再生(魚道整備):5箇所										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	36			残事業費(億円)	15						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落等良好な水際環境の減少。特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による土砂の堆積、樹林化、砂礫河原の減少。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。 <達成すべき目標> 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	自然再生 支払意思額:464円/月・世帯 受益世帯数:111,134世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)		37	全体B/C	4.1	B-C	117	EIRR(%)	17.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)		11	継続B/C	4.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.3 ~ 4.8		4.0 ~ 4.3						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 4.5		4.1 ~ 4.1						
			4.1 ~ 5.0		3.7 ~ 4.5						
事業の効果等	・水際環境の保全・再生により、三宅・小尉地区でヨシやマコモの面積が拡大し維持されており、オオヒシクイなどの水辺の鳥類による利用頻度が増加している。 ・砂礫河原再生により、自然裸地は増加傾向にあり、チドリ類の繁殖つがい数も増加している。今後、砂礫河原再生の追加実施により、さらなる効果が期待される。 ・支川水路連続性再生により、芳野川において、魚類の種類数が増え、回遊魚が継続して確認されている。										
社会経済情勢等の変化	・地域と連携し九頭竜川流域が一体となって総合的な自然再生の取り組みを進めていくため、『福井県流域環境ネットワーク協議会』が平成27年度に組織された。 ・九頭竜川流域では、平成23年にコウノトリの受け入れが行われ、4年連続(H27~H30)でコウノトリの放鳥が実施された他、令和元年には九頭竜川下流右岸に位置する坂井市内においてコウノトリの営巣及び4羽の幼鳥の巣立ちが確認され、令和2年7月には新聞等でコウノトリの巣立ち等に関する報道があり環境保全への気運が高まっている。 ・この他、サクラマス・レストレーション等の活動により九頭竜川に対する意識が高まっている。										
主な事業の進捗状況	全体事業費約36億円に対し56%の進捗(令和2年3月末時点)										
主な事業の進捗の見込み	・これまで、水際環境の保全・再生16.3ha、砂礫河原再生19.7ha、支川水路の連続性再生5箇所を実施し、多様な生物・生息・繁殖環境の保全・再生に取組んでいる。 ・整備地区の追加のため、全体事業費の増額(約14億円)と事業期間の延伸(9年間)が必要。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的な整備を行う。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	これまで掘削によって生じた建設発生土は、高水敷の休耕田の敷均しや堤防拡築工事の築堤材料に流用させることでコスト縮減に努めてきており、今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。										
対応方針	継続										
対応方針理由	九頭竜川総合水系環境整備事業は、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 <福井県の意見・反映内容> 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)案「事業継続」については異存ありません。 事業の実施にあたっては、コスト縮減に努め、事業の早期完成を図っていただきたい。 また、流下能力の確保や河川環境の美化のため、伐木や除草を引き続き実施して頂くと共に、本事業は、九頭竜川水系の豊かな自然環境の再生を目的としており、県民の河川に対する意識の高揚につなげるためにも、この事業について積極的に情報発信を行って頂きたい。										

九頭竜川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	近畿地方整備局							
				担当課長名	高村 裕平											
実施箇所	兵庫県豊岡市															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業															
主な事業の諸元	＜自然再生＞ ・湿地再生・環境遷移帯創出: 39.5ha ・流域との連続性の改善(魚道整備): 2箇所 ・環境護岸: 1地区(1,100m) ・多様な流れの再生・創出: 1地区															
事業期間	事業採択		平成15年度		完了		令和16年度									
総事業費(億円)	72				残事業費(億円)			20								
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・コウノトリ野生復帰事業により、地域と一体となった環境の保全・再生等に取り組み、円山川水系の河川環境の再生が重要と認識されている。 ・円山川の湿地環境は、野生のコウノトリが近年最も多く存在していた昭和初期には広く成立していたが、河川改修等により半減した。 ・また、用排水の分離等による河川と水路と水田の連続性低下に加え、宅地開発等に伴い水田と水路と山裾との連続性も大きく失われつつあり、生物の生息・生育・繁殖環境が減少している。 ＜達成すべき目標＞ ・「コウノトリと人が共生する環境の再生」をテーマに、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の復元を目指す。 ・野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期の湿地面積程度の確保を目指す。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。															
便益の主な根拠	＜自然再生＞支払い意思額: 569円/世帯/月、受益世帯数: 59,879世帯															
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度													
	B:総便益(億円)		125		C:総費用(億円)		97		全体B/C		1.3		B-C	28	EIRR (%)	5.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		20		C:総費用(億円)		15		継続B/C		1.3					
感度分析			残事業(B/C)				全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		1.3		～ 1.3		1.3		～ 1.3							
	残工期(+10%~-10%)		1.3		～ 1.3		1.3		～ 1.2							
	資産(-10%~+10%)		1.2		～ 1.5		1.2		～ 1.4							
事業の効果等	＜自然再生に係る事業＞ ・魚道整備の効果を確認するために行った遡上調査の結果、多くの魚類が魚道を利用して遡上していることを確認している。 ・流域との連続性の改善により、魚類等が約170haの水田につながるネットワーク(水路)の行き来が可能となる。 ・湿地再生を実施した箇所は、未整備の箇所と比較して、コウノトリの飛来回数が多いことを確認している。 ・湿地を再生した箇所の断面形状見直しにより、魚類の種数、個体数ともに増加していることを確認している。 ・加陽湿地でも、未整備の箇所と比較して、魚類の種数、個体数ともに増加傾向であることを確認している。 ・湿地再生(中郷地区)を実施することで、目標とする湿地面積(昭和初期の湿地面積)を概ね達成し、コウノトリの利用環境拡大が期待される。 ・多様な流れの再生・創出により、魚類をはじめとした多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生・創出が期待される。															
社会経済情勢等の変化	・行政・住民の連携協力によるコウノトリ野生復帰事業により、地域活性化・経済効果が生まれており、地域では環境の保全・再生等への取り組みの進展に対する機運が高まっている。 ・加陽湿地の整備を契機にラムサール登録湿地が560haから1,094haに拡張された。 ・野外のコウノトリ個体数は、225羽まで増加するとともに、県外での繁殖も広がっている。															
主な事業の進捗状況	全体事業費の約72億円に対し約72%の進捗(令和2年3月末時点)															
主な事業の進捗の見込み	・これまで、湿地再生25.9ha、流域との連続性の改善(魚道整備)2箇所などを実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。 ・昨年度起工した中郷遊水地事業(他事業)と並行して実施する湿地再生(中郷地区)および多様な流れの再生・創出(中郷地区)の追加により、全体事業費の増額(約19億円)及び事業期間の延伸(7年間)が必要。 ・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析・評価から、順応的・段階的な整備を行う。															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、表土の利用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。															
対応方針	継続															
対応方針理由	・円山川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。															
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。 ＜兵庫県の意見・反映内容＞ (令和2年11月16日 土第1393号) 円山川流域では関係機関や地域が連携を図りながらコウノトリと人が共生する環境を再生するため、県は支川部で採餌場を確保するため河床や護岸の多自然化等に取り組み、豊岡市でも地域とともに「コウノトリ育む農法」を推進している。 本事業により、円山川の湿地環境の再生や魚道の整備が進められており、新たに湿地や多様な流れを再生・創出することで、さらなる魚類等の種類・個体数の増加が期待される。再生された湿地等には多数のコウノトリが飛来し、採餌する姿が確認されるなど、コウノトリの生息環境が再生されつつあることから、引き続き、平成25年3月に策定された河川整備計画のもと、関係機関や地域と連携して円山川総合水系環境整備事業の推進に取り組んでいただきたい。 また、円山川の直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中枢である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。地域の安全、安心を確保するため、河川整備計画に基づく事前防災対策についても、一層の事業促進を図っていただきたい。															

田山川總合水系環境整備事業位置圖



事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
			担当課長名	高村 祐平		
実施箇所	斐伊川直轄管理区間					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	【水辺整備】 ① タ日ヶ丘箇所水辺整備 2016年度(平成28年度)～2023年度(令和5年度)予定 (国)親水護岸、河川管理用通路 ② 米子港箇所水辺整備 2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定 (国)親水護岸 (県)棧橋、(市)遊覧船発着場 ③ 木次箇所水辺整備 2020年度(令和2年度)～2028年度(令和10年度)予定 (国)河川管理用通路、高水敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の設置 ④ 松江市役所前箇所水辺整備 2021年度(令和3年度)～2029年度(令和11年度)予定 (国)親水護岸、河川管理用通路 (市)公園整備 【水環境】 ① 中海・宍道湖水環境整備 2004年度(平成16年度)～2029年度(令和11年度)予定 (国)浅場整備、覆砂					
事業期間	事業採択	2004年度 (平成16年度)	完了	2029年度 (令和11年度)		
総事業費(億円)	187億円	残事業費(億円)		33億円		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 斐伊川流域は、島根、鳥取両県にまたがり、松江市、出雲市、米子市他の7市2町からなり、流域には、出雲空港、米子空港や境港、山陽と山陰及び東西を結ぶ陸上主要交通網が存在し、交通の要衝となっている。 全国的にもまれな連結汽水湖である宍道湖及び中海はラムサール条約の登録湿地であり、西日本有数の水鳥の飛来地となっているほか、斐伊川本川、神戸川にも豊かで多様な動植物が息つき良好な景観が形成される等、自然環境が多く存在している。 河川空間の利用については、河川敷の一部が運動広場、河川公園等として整備され、散策やレクリエーション、自然学習等様々な目的で利用されており、宍道湖及び中海では、広大な水面を活かしたレガッタ、釣り等の水面利用及び、バードウォッチング等の自然観察・散策が盛んである。 【水辺整備】 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》 境港市タ日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。このため、水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。 《米子港箇所水辺整備》 中海は、優れた景観を有し、レガッタなどの水上スポーツや、城下町・米子城跡を巡る加茂川遊覧船の周遊など、さまざまな取組・活動の場となっており、さらに、他エリアで活動するカヌー団体が中海での活動を予定しているなど、賑わいの気運が高まっている。 一方で、米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状があり、米子港はそれら各種取組の結節点に位置するが、敷地の有効な活用がされておらず、その湖岸は直立しているためカヌーなどの一般的な利用がしづらい状況であるため、水面に近づきやすい親水護岸を整備する。 《本次箇所水辺整備》 本次箇所は、中心市街地の中央に位置し、斐伊川の清流や日本さくら名所百選にも認定された斐伊川堤防桜並木など、美しい自然環境を有しており、隣接する商業エリアへの来街者や近隣住民が、川に親しみ心を癒す空間として利用されている。 一方で、木次駅周辺の商業エリアと河川敷を活用して開催されているイベント(まめなカー市など)は、規模が大きくなるにつれ既存の施設だけでは、開催に必要な広さの確保が困難な状況となっており、新たな会場となる空間が求められているため、河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。 《松江市役所前箇所水辺整備》 松江市役所前箇所は、宍道湖北岸に位置し松江城や松江宍道湖温泉など観光地に近く、宍道湖大橋や嫁ヶ島、島根県立博物館などを望む景観もあり、駅(一畑)にも隣接しているため、多くの観光客や住民などが行き交う場となっている。 一方で、水辺周辺においては公園などの段差、安全に遊べる水面が無いなど利用が限られ、イベントの利用、安全な水遊びや環境学習など地域交流の実施がしづらい状況であるため、水辺の親水広場や芝生広場、親水護岸等を整備することで、新たな水辺の賑わいを創出する。 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 近年においても、宍道湖ではアオコ、中海では赤潮の発生がみられるほか、埋立・干拓等による人工湖岸化や浅場の消失により、透明度の低下や藻場の減少など自然浄化機能が低下した箇所がある。 そこで、過去に自然湖岸で良好な浅場を形成していた場を回復し、底質の改善、透明度の向上、生物の生息環境の改善などを目的に浅場整備、覆砂を実施している。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・親水護岸の整備や河川管理用通路の整備をする。 《米子港箇所水辺整備》 ・水面に近づきやすい親水護岸を整備する。 《本次箇所水辺整備》 ・河川管理用通路の整備や高水敷整正を行う。 《タ日ヶ丘箇所水辺整備》 ・水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような親水護岸、河川管理用通路を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。					

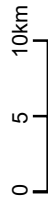
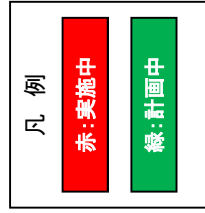
便益の主な根拠	【水辺整備】 《タリヶ丘箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)= 252円/月/世帯、受益世帯数 14,990世帯 《米子港箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)= 327円/月/世帯、受益世帯数 47,533世帯 《木次箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)= 312円/月/世帯、受益世帯数 4,775世帯 《松江市役所前箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)= 303円/月/世帯、受益世帯数 54,974世帯 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)= 312円/月/世帯、受益世帯数 222,328世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		2020年度(令和2年度)								
	B:総便益(億円)	362	C:総費用(億円)	279	全体B/C	1.3	B-C	83	EIRR(%)	5.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	34	継続B/C	2.7					
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.3 ~ 1.3		2.4 ~ 2.9						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.3 ~ 1.3		2.6 ~ 2.7						
			1.2 ~ 1.4		2.4 ~ 2.9						
事業の効果等	【水辺整備】 《タリヶ丘箇所水辺整備》 ・親水護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。 《米子港箇所水辺整備》 ・親水護岸の整備により水面に近づきやすくなり、ボート・カヌーなどのスポーツやイベント等で水面利用がしやすくなる。 《木次箇所水辺整備》 ・河川管理用通路等の整備により、堤防や河川敷を容易に移動でき、桜並木と一体となり回遊性が生まれる。 ・広場の整備により、交流の拠点となる多目的な利用ができ、賑わいが創出される。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・芝生広場や河川管理通路、親水護岸、親水広場(入江)の整備により、水辺で散策、イベント、休憩のほか、安全に水に親しむことができるようになる。 ・水辺とまちを結ぶ地域の交流拠点となり、まちの魅力向上につながる。 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 ・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。 ・覆砂により、土砂を湖底に投入し、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。										
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺の松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・松江市役所前箇所では、平成30年度には「ミズベリング松江協議会」を設置し、「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」を作成し、令和2年3月に登録を行った。										
主な事業の進捗状況	・水環境整備は、中海・宍道湖において実施している。 ・水辺整備は、タリヶ丘箇所、米子港箇所、木次箇所の水辺整備を実施しており、新たに松江市役所前箇所の整備を予定している。										
主な事業の進捗の見込み	【水辺整備】 《タリヶ丘箇所水辺整備》 ・親水護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、利用状況等のモニタリングを実施している。 《米子港箇所水辺整備》 ・米子市から申請された「中海・錦海かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」に基づき、県、市と協力して地域と連携した川づくりを進めている。国土交通省施工部分は令和2年度より着手しており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 《木次箇所水辺整備》 ・雲南市から申請された「木次地区斐伊川かわまちづくり計画(平成31年3月登録)」に基づき、市と協力して地域と連携した川づくりを進めている。国土交通省施工部分は令和2年度より着手しており、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 《松江市役所前箇所水辺整備》 ・松江市から申請された「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画(令和2年3月登録)」により事業を進めていく予定であり、今後の事業進捗を図る上で、支障は確認されていない。 【水環境】 《中海・宍道湖水環境整備》 ・浅場整備、覆砂の施工とあわせて、現地の状況や効果についてモニタリングを実施している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・中海・宍道湖水環境整備は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備、覆砂材料として利用し、コスト縮減を行った。 ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存ありません。										

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

事業の全体延長と事業実施状況

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	評価手法	事業費 (百万円)	アンケート年度
再評価	水辺整備	中海	① 夕日ヶ丘箇所 水辺整備	境港市	2016年度(平成28年度) ～2023年度(令和5年度) 予定	(国)親水護岸、河川管理用 通路、階段	CVM	162	2016
		中海	② 米子港箇所 水辺整備	米子市	2020年度(令和2年度) ～2028年度(令和10年度) 予定	(国)親水護岸 (県)栈橋 (市)遊覧船発着場	CVM	812	2019
		斐伊川	③ 木次箇所 水辺整備	雲南市	2020年度(令和2年度) ～2028年度(令和10年度) 予定	(国)河川管理用通路、高水 敷整正 (市)案内サイン・ベンチ等の 設置	CVM	139	2019
		大橋川	④ 松江市役所前箇所 水辺整備	松江市	2021年度(令和3年度) ～2029年度(令和11年度) 予定	(国)親水護岸、河川管理用 通路 (市)公園整備	CVM	1,037	2020
	水環境	中海 央道湖	⑤ 中海・央道湖 水環境整備	米子市、境港市、 松江市、出雲市、 安来市	2004年度(平成16年度) ～2029年度(令和11年度) 予定	(国)浅場整備、覆砂	CVM	17,128	2018

中海・央道湖水環境整備
(央道湖の事業量)
全整備延長L=約7.5km
残整備延長L=約1.0km
(中海の事業量)
全整備延長L=約14.4km
残整備延長L=約2.1km



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	芦田川直轄管理区間					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	【水環境】 ①-1 芦田川下流水環境整備(瀬戸川(せとがわ)合流部植生浄化) 2005年度(平成17年度)～2011年度(平成23年度) 植生浄化整備 ①-2 芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化) 2012年度(平成24年度)～2020年度(令和2年度) 予定 掘削工、植生浄化整備 ④ 曝(ばつ)気(き)循環(じゅんかん)施設(しせつ)(八(はっ)田原(たばら)ダム貯水池) 2008年度(平成20年度)～2011年度(平成23年度)※ 曝気循環施設 【自然再生】 ②-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰) 1999年度(平成11年度)～2000年度(平成12年度) 堰の段差解消等 ②-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部) 計画中 堰の段差解消、既設魚道の有効活用等 【水辺整備】 ③ 千代田(ちよだ)箇所水辺整備 2018年度(平成30年度)～2024年度(令和6年度) 予定 (国)護岸、高水敷整正、河川管理用通路等 (市)多目的広場整備 ※④はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cに計上					
事業期間	事業採択	1999年度 (平成11年度)	完了	2024年度 (令和6年度)		
総事業費(億円)	25億円		残事業費(億円)		1.0億円	
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 【水環境】 《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》 芦田川は中国地方整備局管内でも水質が悪く、魚類のへい死・異臭がみられ、芦田川下流域ではアオコが発生するなど、水質に起因する生活環境の悪化が見られた。 そのため、ヨシや水草等の生育する植生河岸帯を創出し、水生生物等の生息環境向上も兼ねた自然浄化機能による水質改善を図る。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 河川水辺の国勢調査等より、芦田川ではウナギやアユ等の回遊魚が確認されている。一方、芦田川には、魚類等の遡上を阻害している堰などの横断工作物が複数あり、魚道が設置された施設でも通水が少ないなど、魚類等の遡上環境が悪い状態のものもある。 そのため、落差が大きい堰などに魚類が遡上できる整備を行い、芦田川の生態系を保全する。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 千代田箇所が位置する河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされておらず、安全にスポーツを楽しめない状況であった。 そのため、安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。 <達成すべき目標> 【水環境】 《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》 ・ヨシや水草等の生育する自然河岸帯を創出し、水生生物等の生活環境の向上も兼ね、自然浄化機能による水質改善を図る。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・落差が大きい堰などに魚類が遡上できる魚道の整備を行い、芦田川の生態系を保全する。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。					
便益の主な 根拠	【水環境】 《芦田川下流水環境整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝ 289円/月/世帯、受益世帯数 155,189世帯 《曝気循環施設》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝ 234円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯 【自然再生】 《芦田川自然再生》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝ 237円/月/世帯、受益世帯数 53,626世帯 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)＝ 243円/月/世帯、受益世帯数 91,710世帯					

事業全体の投資効率性	基準年度		2020年度(令和2年度)							
	B:総便益(億円)	252	C:総費用(億円)	49	全体B/C	5.1	B-C	202.7	EIRR(%)	12.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	4.4	C:総費用(億円)	0.90	継続B/C	4.8				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	4.4 ~ 5.3							
	残工期 (+10% ~ -10%)	5.1 ~ 5.1	4.7 ~ 4.9							
	資産 (-10% ~ +10%)	4.6 ~ 5.6	4.3 ~ 5.3							
事業の効果等	【水環境】 《芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化・芦田川下流部植生浄化)》 ・河川の水質(BOD)は環境基準を概ね満たし、今後も下水道整備等の進捗によって、更に改善される予定。アクションプランの目標値(T-P除去率10%)も概ね達成している。 【自然再生】 《芦田川自然再生(芦田川河口堰・芦田川中上流部)》 ・芦田川河口堰では、平成12年度に魚道の設置が完了し、ウナギ、アユなどの回遊魚や、モズガニなどの回遊性動物が移動(遡上)している。 ・今後、中上流部の遡上環境を改善することで、中上流部まで移動(遡上)範囲が広がり、生態系が保全される。 【水辺整備】 《千代田箇所水辺整備》 ・水辺整備を実施し、安全にスポーツ等を楽しむことができるようになった。また、アクセスが向上したことで、多目的広場に多くの利用者が見られるようになった。 ・川沿いの回遊性が向上し、河川管理用通路を使用したスポーツイベントの開催も期待される。									
	社会経済情勢等の変化									
	・事業箇所周辺の福山市、尾道市、府中市等の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・今年度、芦田川下流水環境整備が事業完了予定である。									
	主な事業の進捗状況									
	・水環境整備事業では、芦田川下流水環境事業を実施しており、八田原ダム曝気循環施設は平成23年度に事業が完了している。 ・自然再生事業では、芦田川中上流部自然再生事業を実施している。 ・水辺整備事業では、千代田箇所水辺整備事業を実施している。									
	主な事業の進捗の見込み									
	【水環境】 《芦田川下流水環境事業》 ・瀬戸川合流部の植生浄化は平成23年度に完成。芦田川下流部(草戸地区)の植生浄化についても平成27年度に完成し、その後のモニタリング調査で効果が確認されており、今年度の完了箇所評価で事業完了予定である。 【自然再生】 《芦田川中上流部自然再生事業》 ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの意見もあり、今後事業を進捗する上で支障はない。 【水辺整備】 《千代田(ちよだ)箇所水辺整備》 ・令和元年度に整備が完成しており、今後は利用状況等のモニタリング調査を行い、令和6年度に完了箇所評価を実施予定である。									
	コスト縮減や代替案立案等の可能性									
	・河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・整備後の除草作業、清掃及びヨシの刈り取りなどは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減に努める。									
	対応方針									
継続										
対応方針理由										
・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他										
＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存ありません。										

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	河川名	分類	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
再評価	芦田川	水環境	①-1 芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	2005年度(平成17年度) ～2011年度(平成23年度)	植生浄化整備	971	CVM ^{注1}	R2
			①-2 芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	2012年度(平成24年度) ～2020年度(令和2年度) 予定	掘削工、植生浄化整備	362		
			④ 曝気循環施設 (八田原ダム貯水池)	世羅町	2008年度(平成20年度) ～2011年度(平成23年度)	曝気施設整備	264	CVM	H26 (完了)
		自然再生	②-1 芦田川自然再生 (芦田川河口堰)	福山市	1999年度(平成11年度) ～2000年度(平成12年度)	堰の段差解消等	549	CVM ^{注2}	H29
			②-2 芦田川自然再生 (芦田川中上流部)	福山市 府中市	(計画中) ～2024年度(令和6年度) 予定	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等	100		
水辺整備			③ 千代田箇所水辺整備	福山市	2018年度(平成30年度) ～2024年度(令和6年度) 予定	(国)護岸、高水敷整正、 河川管理用通路等	536	CVM	H29
						(市)多目的広場整備			

注1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。

注2:②-1、②-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。



再評価										
事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	四国地方整備局	
実施箇所	徳島県阿南市、那賀町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり事業)低水護岸、管理用通路、階段、河川敷整正 等 (那賀川かわまちづくり事業)駐車場等の舗装、アクセス路、看板、カラー舗装 等 【自然再生】 (那賀川自然再生事業)河床整正、床止工、水制工、樹木伐採 等									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	約41		残事業費(億円)		約29					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 ・那賀川流域上流から下流まで様々なイベントや施設等の観光資源があるが、長安ロダムが位置する中流域(旧上那賀町)にはイベントを開催できる広場が非常に少なく、他の地域と比べても河川利用が乏しい。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・那賀川汽水域では、シオマネキやシギ・チドリ類等の動植物の生息・生育・繁殖できる自然裸地(干潟)が減少しており、水際の単調化や連続性の消失により、回遊魚の遡上・降下等の生息環境に影響を及ぼしている可能性がある。 ・下流域では、アユの産卵や生息に適した広く浅い瀬環境(早瀬・平瀬)が減少し、ナベツルがねぐら利用できる浅瀬が減少している。 ・中流域では、レキ河原や細流環境が減少しており、ナベツルがねぐらとして利用できる環境が減少している。 <達成すべき目標> 【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・ダム周辺を「長安ロレイクパーク」とし、上下流交流や水辺空間の利用促進、地域の憩いの場として活用し、地域活性化を図る。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・土砂動態の変化等により悪化した那賀川の河川環境は、現状のままでは自然の営力による回復は期待できないことから、関連工事等と連携して再生することで、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の回復を図る。 ・目標①:アユの産卵場となる瀬環境やナベツルのねぐらとなる浅瀬などの保全・再生 ・目標②:シオマネキ等が生息する干潟環境やコウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境の保全・再生 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	【水辺整備】 ・桑野川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:340円/月/世帯、受益世帯数:33,284世帯 ・那賀川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:406円/月/世帯、受益世帯数:12,623世帯 【自然再生】 ・那賀川自然再生事業(CVM)支払い意思額:496円/世帯/月、受益世帯数:51,671世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)		36	全体B/C	2.5	B-C	54	EIRR(%) 9.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	46	C:総費用(億円)		19	継続B/C	2.4			
感度分析	残事業費 (＋10％～－10％)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (＋10％～－10％)		2.4 ～ 2.7		2.2 ～ 2.7					
	資産 (－10％～＋10％)		2.5 ～ 2.5		2.5 ～ 2.4					
			2.3 ～ 2.7		2.2 ～ 2.7					
事業の効果等	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業									
	・「かわまちづくり」支援制度を活用し、那賀町と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。									
	・ダム周辺の地域資源の活用や、利用者数の増加が期待されている。									
	【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業									
	・事業箇所の清掃・維持活動を各機関が分担して実施しており、日常の維持管理の効率性が向上している。									
	・阿南市および小松島市の方々に広く認知され利用されている。									
	【自然再生】那賀川自然再生事業									
	・アユの産卵場となる瀬環境やナベツルのねぐらとなる浅瀬環境、コウノトリ・ツル類の餌場となる湿地環境やシオマネキ等が生息する干潟環境などの保全・再生が期待される。									
	・これまで那賀川流域の小学校で実施されている那賀川や自然環境をテーマとした環境学習に加えて、自然再生に関する勉強会・出前講座等を実施することで、自然再生事業への知識や理解度が向上し、地域が主体となった自主活動の促進が期待される。									
社会経済情勢等の変化	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業									
	・那賀町の総人口、世帯数ともに減少傾向にある。									
	・既に活動されている各団体の連携による活動拡充と新たなニーズの掘り起こしを行い、那賀川流域全体の更なる活性化に繋げる。(那賀川水源地域ビジョン)。									
	・上下流の交流を促進するためのイベントとして、「下流の子供たちによる上流域見学体験ツアー」等の開催や流域内の交流や地域おこしに取り組んでいる団体や人々の活動を支援している(ゆきかう那賀川推進会議)。									
	・河川等の自然環境を地域の最大の資源と捉えており、地域の豊富な自然や農林業のノウハウを活かした体験プログラムの提供等への取り組みが掲げられている(那賀町まちづくり計画)。									
	【自然再生】那賀川自然再生事業									
	・那賀川・桑野川の河口域は「阿南市生物多様性ホットスポット」に指定され、「生物多様なあん戦略」では那賀川自然再生事業の支援が位置付けられているなど、那賀川の自然環境の保全・再生が地域に期待されている。									
主な事業の進捗状況	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業									
	・進捗率60％。									
	【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業									
	・平成29年度のモニタリング評価により完了。									
	【自然再生】那賀川自然再生事業									
	・令和3年度から事業実施予定。									
主な事業の進捗の見込み	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業									
	・令和3年度に工事完成予定。									
	【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業									
	・平成24年度に工事完成。									
	【自然再生】那賀川自然再生事業									
	・令和3年度から事業実施予定、令和27年度完了予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業									
	・長安ロダム周辺には拠点となるスペースが少ないが、改造事業の跡地を有効活用することがコスト的に最良であり、代替案は無い。									
	【自然再生】那賀川自然再生事業									
	・関連工事と連携した自然再生を行う等によって、コスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。									
	<都道府県の意見・反映内容>									
	・「対応方針(原案)」に対しては、異議ありません。									
	なお、「自然再生」については、洪水から住民の安全・安心を確保しながら、豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、事業の実施に当たっては、地元住民などに事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト縮減に努めてください。									
	また、実施中の「かわまちづくり」についても、引き続き、地元住民などに事業内容を十分に説明いただくとともに、コスト縮減に努め、着実な事業の推進をお願いします。									

那賀川自然再生事業



項 目	内 容
流域面積	874km ² (うち100km ² は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km (桑野川)
流域の土地利用状況	山地部(92%)、平地(8%)
流域人口	約47,000人

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	四国地方整備局		
実施箇所	高知県四万十市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	【自然再生】 (四万十川自然再生): ツルの里づくり、アユの瀬づくり、魚のゆりかごづくり									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	令和12年度						
総事業費(億円)	約57			残事業費(億円)		約25				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。 ・四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスジアオノリの漁獲量も近年激減し、アカメなどの魚類の仔稚魚の生息場であるコアマモも近年減少。 ・四万十川・中筋川流域には昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があるが、近年の宅地化、市街化の進行によってツル類が渡来・越冬できる湿地環境が減少。 <達成すべき目標> ・現在も残る自然を保全し、良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	【自然再生】(CVM) 支払意思額: 529円/月/世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)		69	全体B/C	2.1	B-C	79	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	43	C:総費用(億円)		19	継続B/C	2.2			
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.2		2.0 ~ 2.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.1		2.2 ~ 2.2					
			2.0 ~ 2.3		2.0 ~ 2.4					
事業の効果等	<ツルの里づくり> ・中筋川流域において安定的にツル類の飛来がみられるようになり、越冬頻度・越冬個体数は昭和40年代～50年代と同レベルに回復した。 ・平成29年度から令和元年度にかけて、四万十市において記録が残る中では初めて3年連続でツルが越冬した。 ・樋門の段差解消により移動阻害が解消され、ツル類の餌となる魚類や底生動物の種数が増加した。 ・中山地区では、湿地周辺に湿性植物が繁茂し、水辺を生活場所とする鳥類が安定的に利用。ツル類の餌生物の種数が増加した。 ・ツルの里づくりに因んだ「四万十つるの里祭り」等のイベントが地域主体で継続開催されており、市民活力が向上。 <アユの瀬づくり> ・河畔林の樹木伐採・間伐後、アユの産卵場面積は拡大し、平成29年度以降は事業目標(直轄管理区間内で10,000m2)を超える産卵場が安定的に形成されている。 ・早瀬の河床はアユの産卵に適した柔らかい浮き石状態が維持されている。 ・河畔林の樹木伐採・間伐後、近年各地で減少しているオオヨシキリが増加するなど河畔にふさわしい動植物が回復したほか、絶滅危惧種であるマイヅルテンナンショウの保全にもつながっている。 ・入田地区は河畔林の樹木伐採・間伐後、河原へのアクセスがよくなり、景観面の魅力が大幅に向上したことから地域住民の憩いの空間となっている。「菜の花まつり」は四万十市の一大イベントとして地域内外にPRされている。 <魚のゆりかごづくり> ・コアマモ場は、ワンド整備箇所において絶滅危惧種を含む多くの生物の姿が確認されている。 ・スジアオノリ場は、整備箇所周辺に密度の高いスジアオノリが生育しており、漁場拡大への寄与が確認された。									
社会経済情勢等の変化	・河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少。 ・高知県の重要な観光資源である四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数。平成21年には「重要文化的景観」にも選定され、保全に向けた取り組みがさらに進展。 ・地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化。 ・四万十川流域生態系ネットワークの取り組みが始動。まずは四万十市に飛来するツル類を「軸」として取り組んでいくという認識が共有。									
主な事業の進捗状況	・ツルの里づくり: 平成26年度にⅠ期計画の整備が完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施し、課題解決に向けたⅡ期計画を策定した。 ・アユの瀬づくり: 平成21年度にⅠ期施工(河畔林の樹木伐採・間伐)が完了。平成27年度及び30年度にⅡ期施工(砂州の切り下げ)を一部区域で実施し、以降、モニタリング調査による効果検証を実施。 ・魚のゆりかごづくり: 「コアマモ場の再生」は平成29年度に実崎箇所にワンドを整備。「スジアオノリ場の再生」は令和2年度に整備完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施。									
主な事業の進捗の見込み	・ツルの里づくり: 令和3年度からⅡ期計画の整備に着手し、令和12年度完了予定。 ・アユの瀬づくり: Ⅱ期施工(砂州の切り下げ)を一時休止した上でモニタリング調査を継続し、モニタリング調査結果をもとに今後の事業展開を検討。また、河畔林の維持管理(樹木伐採)による産卵場の維持に努める。 ・魚のゆりかごづくり: 「コアマモ場の再生」は場の整備を一時休止し、モニタリング調査を継続。河口環境の状況及びモニタリング調査結果を踏まえて今後の事業展開を検討。「スジアオノリ場の再生」はモニタリング調査を継続し、必要に応じて今後の事業展開を検討。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・渡川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである四万十川とその流域の環境保全のため、より一層の事業推進をお願いします。									

渡川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	四国地方整備局			
				担当課長名	高村 裕平						
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町、鳴門市・藍住町 高知県本山町、土佐町、大川村										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工、モニタリング調査 等 【水辺整備】 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路、遊歩道、階段、高水敷保護工、親水護岸 等 (芝生(しばう)地区かわまちづくり): 親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 【自然再生】 (旧吉野川自然再生): 湿地整備 等										
事業期間	事業採択		昭和57年度		完了		令和11年度				
総事業費(億円)	約126			残事業費(億円)			約24				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水環境整備】 ・ダム湖に濁水をもたらす山地崩壊は、森林の荒廃が主な原因となっている。早明浦ダム流域においても例外ではなく、荒廃地はダム湖近傍で20%弱の面積を占めている。そのために荒廃地の緑化が急務とされている。 【水辺整備】 ・三庄地区では、竹林により“水面が見えない”、“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・早明浦ダム周辺では、過疎化・高齢化の進行による地域活力の衰退が見られる。また、近年の環境問題への関心の高まりから「四国のいのち」である早明浦ダムにおいては、ダム周辺の環境保全と利水安全度の向上への必要性が高まるばかりである。そのため、水源地域としての魅力ある生活基盤の創出および都市部への積極的な情報発信と交流事業の推進が重要な課題となっている。 【自然再生】 ・旧吉野川、今切川では、両川とも河口堰により、河口堰上流は安定した環境下にある。しかし、ワンドや湿地が消失し、樹林化も進行している。また、堤内地の水田やハス田も大きく減少するなど、河川と周辺地との分断が進んでいる。 <達成すべき目標> 【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、土砂の流入抑制を図る。 【水辺整備】 ・吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するもので、既存施設(「美濃田の淵」や「ぶぶるパークみかも」)等を活かし、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」の観光資源として、水辺利用の促進や観光客の集客に寄与していく。 ・河川敷およびダム湖周辺の環境を整備することにより、河川管理および防災の用途以外に、憩いの場およびレクリエーションの場としての利活用を促進する。 【自然再生】 ・旧吉野川で失われつつある湿地環境と周辺農地との連続性を再生し、かつて生息していた多様な生物が生息・生育できる環境にする。 ・コウノトリの採食に適した湿地を再生し、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源循環の推進										
便益の主な 根拠	【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM) 支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯 【水辺整備】 ・三庄地区かわまちづくり(既設“ぶぶるパークみかも”含む)(CVM) 支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(CVM) 支払い意思額: 540円/月/世帯、受益世帯数: 299,170世帯 【自然再生】 ・旧吉野川自然再生(CVM) 支払い意思額: 460円/月/世帯、受益世帯数: 226,887世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	1,193	C:総費用(億円)		245	全体B/C	4.9	B-C	948	EIRR (%)	8.3
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	194	C:総費用(億円)		20	継続B/C	9.6				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残工期 (+10% ~ -10%)		4.8 ~ 4.9		8.7 ~ 10.7						
	資産 (-10% ~ +10%)		4.5 ~ 5.3		9.4 ~ 9.8						
					8.6 ~ 10.6						

事業の効果等	【水環境整備】 ・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が向上する。 ・渓流工の整備により、整備前は流出していた堆積土砂を捕捉し、ダム湖への流出が抑制される。 【水辺整備】 (三庄地区かわまちづくり) ・既存施設の「ぶぶるパーク」を活かした空間利用により、水辺利用の促進に寄与している。 ・自治体や地域住民が企画する様々なイベントが行われ、利用者が増加傾向にある。 (早明浦ダム水辺整備) ・ダム湖の周辺整備、ダム湖進入坂路の整備により、夏期を中心に自治体やNPOが企画するイベント、地元学校による総合学習の場としての利活用が増えている。 ・早明浦ダムの整備箇所では、地域が主催し、様々なイベントが実施され、行政、地域住民、観光客が参加している。 【自然再生】 ・昭和30年頃の自然環境を再生するために、ワンド・湿地の保全・再生等の整備を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖場環境の回復に努めることで、かつて旧吉野川で生息していたであろう生物に適した環境の創出が図られる。 ・「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」の指標種であるコウノトリのさらなる飛来や定着が促進され、餌場環境としてだけではなく新たな営巣地にもなることが期待でき、コウノトリの安定的な生息を支える生態系ネットワークの一拠点ともなり得ると考えられる。
社会経済情勢等の変化	・旧吉野川自然再生は、コウノトリにおける巣作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2020年まで4年連続で成功、また、今年10月には、鳴門市周辺で最大38羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。 ・早明浦ダム周辺地域における振興計画では、さめうら湖や吉野川などの水辺を活用、拠点化することによる観光振興、地域間交流、地域活性化等が重要な施策として位置づけられているが、その基盤となる水辺整備施設が現在の利用実態や利活用計画にそぐわない等の課題がある。
主な事業の進捗状況	・進捗率:約81% ・早明浦ダム水環境整備:平成30年度工事完了。 ・三庄地区かわまちづくり:令和元年度工事完了。 ・早明浦ダム水辺整備は、周辺地域自治体等と連携した「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画を取り込み、事業を継続し令和10年度に完了予定。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手。令和11年度に完了予定。
主な事業の進捗の見込み	・早明浦ダム水辺整備については、残り1地区を進捗中。また、かわまちづくり計画を活用した再整備箇所については、令和10年度の完了を目指し進捗中。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手し、令和11年度の完了を目指し進捗中。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・プレキャスト製品の活用等により、コスト縮減を図る。 ・早明浦ダム水辺整備事業で設置した施設について周辺自治体と維持管理協定を予定しており、維持管理費について、コストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断より、引き続き事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・徳島県:「吉野川総合水系環境整備事業再評価」に対しては、意義ありません。なお、旧吉野川における「自然再生」については、コウノトリとの共生を通じて、豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、きめ細やかに地元住民や関係団体に事業内容を十分に説明いただくとともに、更なるコスト縮減に努めてください。 ・高知県:吉野川総合水系環境整備事業の事業継続に意義はありません。さらなる観光振興と地域活性化を図るため、より一層の事業推進をお願いします。

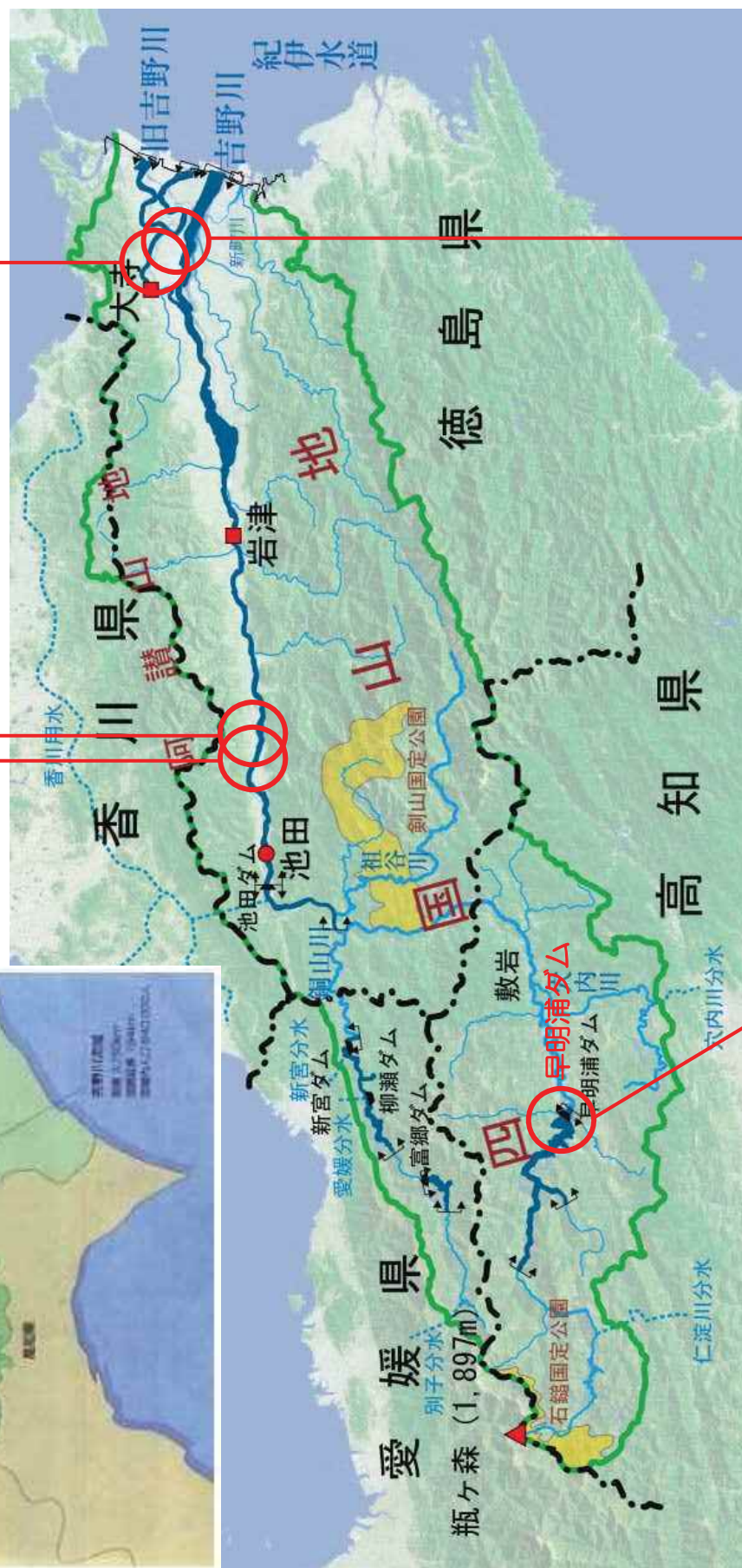
吉野川総合水系環境整備事業



三庄地区かわまちづくり

芝生地区かわまちづくり

旧吉野川自然再生



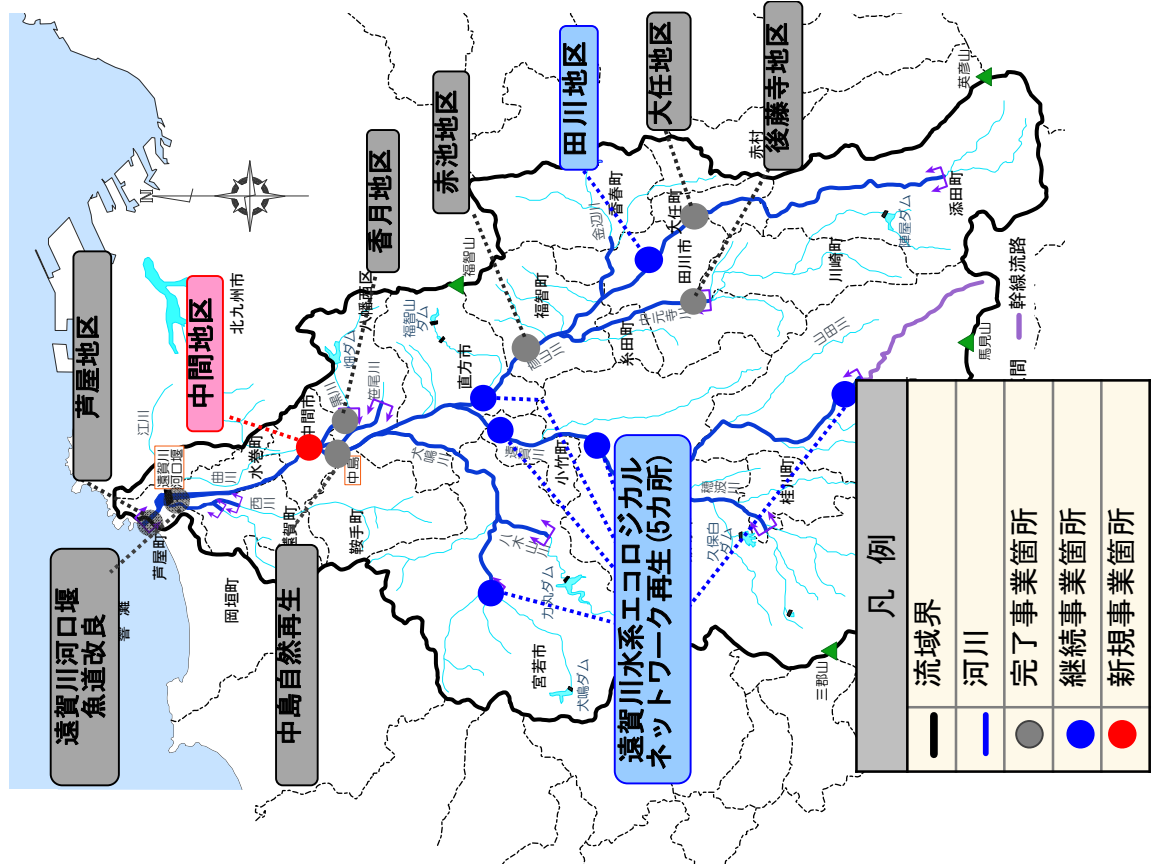
早明浦ダム水辺整備
早明浦ダム水環境整備

今切川水辺整備

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局			
				担当課長名	高村 裕平						
実施箇所	福岡県 北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (芦屋地区) 水制工、階段工、管理用通路等 (香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等 (赤池地区) 階段工、管理用通路等 (後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等 (大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等 (田川地区) 親水護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正、分散型落差工等 (中間地区) 親水護岸工、階段護岸工、階段工、坂路工、管理用通路、高水敷整正等 【自然再生】 (遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等 (中島自然再生) 掘削、管理用通路、モニタリング調査等 (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、低水護岸工、管理用通路、モニタリング調査等										
事業期間	事業採択	平成16度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約 54			残事業費(億円)		約 14					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・ 河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や階段護岸を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・ 河川利用の要望はあるものの、高水敷の不陸や雑草等により河川利用が困難であることから、高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 【自然再生】 ・ 遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいためにより魚類が遡上しにくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。 ・ 中島自然再生は、自然が残された貴重な空間であるが、近年河川改修等に伴い湿地が減少していることから、湿地環境の保全・再生が必要である。 ・ 排水樋管と河川(低水路)との落差が大きく、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。 達成すべき目標> 【水辺整備】 ・ 護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性が確保されるとともに河川管理機能の向上に寄与する。 【自然再生】 ・ 汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。 ・ 掘削等を実施することにより、氾濫原的湿地を再生し、生物の生息・生育環境の改善に寄与する。 ・ 堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与 <政策体系上の位置付け> ・ 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・ 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する										
便益の主な 根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益 329億円 自然環境整備の効果による便益354億円 【主な根拠 CVMにて算出】 (水辺整備) ・ 芦屋地区 支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:50,143世帯 ・ 香月地区 支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:75,958世帯 ・ 赤池地区 支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:37,121世帯 ・ 後藤寺地区 支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:36,119世帯 ・ 大任地区 支払い意思額:283円/月/世帯 受益世帯数:16,623世帯 ・ 田川地区 支払い意思額:318円/月/世帯 受益世帯数:22,515世帯 ・ 中間地区 支払い意思額:350円/月/世帯 受益世帯数:88,299世帯 (自然再生) ・ 遠賀川河口堰魚道改良 支払い意思額:372円/月/世帯 受益世帯数:79,435世帯 ・ 中島自然再生 支払い意思額:428円/月/世帯 受益世帯数:168,015世帯 ・ 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払い意思額:525円/月/世帯 受益世帯数:10,621世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	683	C:総費用(億円)		85	全体B/C	8.0	B-C	597.9	EIRR (%)	28.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	98	C:総費用(億円)		17	継続B/C	5.7				
感度分析			全体事業 B/C		残事業 B/C						
	残事業費(+10%~-10%)		7.9 ~ 8.1		5.3 ~ 6.1						
	残工期 (-10%~+10%)		8.0 ~ 8.0		5.6 ~ 5.7						
	資産 (-10%~+10%)		7.2 ~ 8.8		5.1 ~ 6.3						
事業の効果 等	・ 既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を育成の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。 ・ 現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。 ・ 水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、地域活性化に寄与している。										
社会経済情 勢等の変化	・ 遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。 ・ 中間地区は、平成27年に登録された世界遺産『遠賀川水源地ポンプ室』を巡る観光客や、なかまフットパス等の河川敷で行われる様々なイベントや釣り・スポーツを楽しむ市民の方々に広く利用されている。しかし、エリア全体を一体的に活用するためには、河川敷の通路を安全に周遊出来ない等、拠点間の回遊性に課題がある。また、現状の護岸や水辺に近づきにくく、河川敷へのアクセス路が無いこと等から、安全な水辺の利用が困難な状態である。 ・ 本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事										
主な事業の 進捗状況	・ 進捗率: 約 75 % 完了箇所: (水辺整備) 芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区 (自然再生) 中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良										

主な事業の進捗の見込み	・自然再生は、中島自然再生、遠賀川河口堰魚道改良を実施しており、平成30年度までに完了している。遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 ・水辺整備は、芦屋地区ほか6地区で実施されており、平成23年度までに5地区が完了している。田川地区では、引き続き「田川の宝！彦山川を創る会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が見込まれる。 ・中間地区では自治会、NPO法人、商工会、学校関係者、関係行政機関及び河川管理者により構成される「遠賀川かわまちづくり推進協議会」、「遠賀川かわまちづくり作業部会」を平成30年度に設立し、整備内容や利活用、維持管理方法等に関する検討を進め、社会実験「月見で乾杯！in遠賀川」や維持管理に関する協議が継続的に行われており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針（原案）通り「事業継続」で了承された。 ・自然環境への投資効果を貨幣換算するのは難しいことだが、新たな評価方法を別途検討すべきではないか。環境面や教育面を客観的に、できれば経済的に評価する方法について、大学側も知恵を出して行きたい。 ・治水上の弱部とならないように、環境面のみ重視するのではなく、治水面を考慮し、環境整備を進めること。 <都道府県の意見・反映内容> ・今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。 ・事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。

遠賀川総合水系環境整備事業位置図

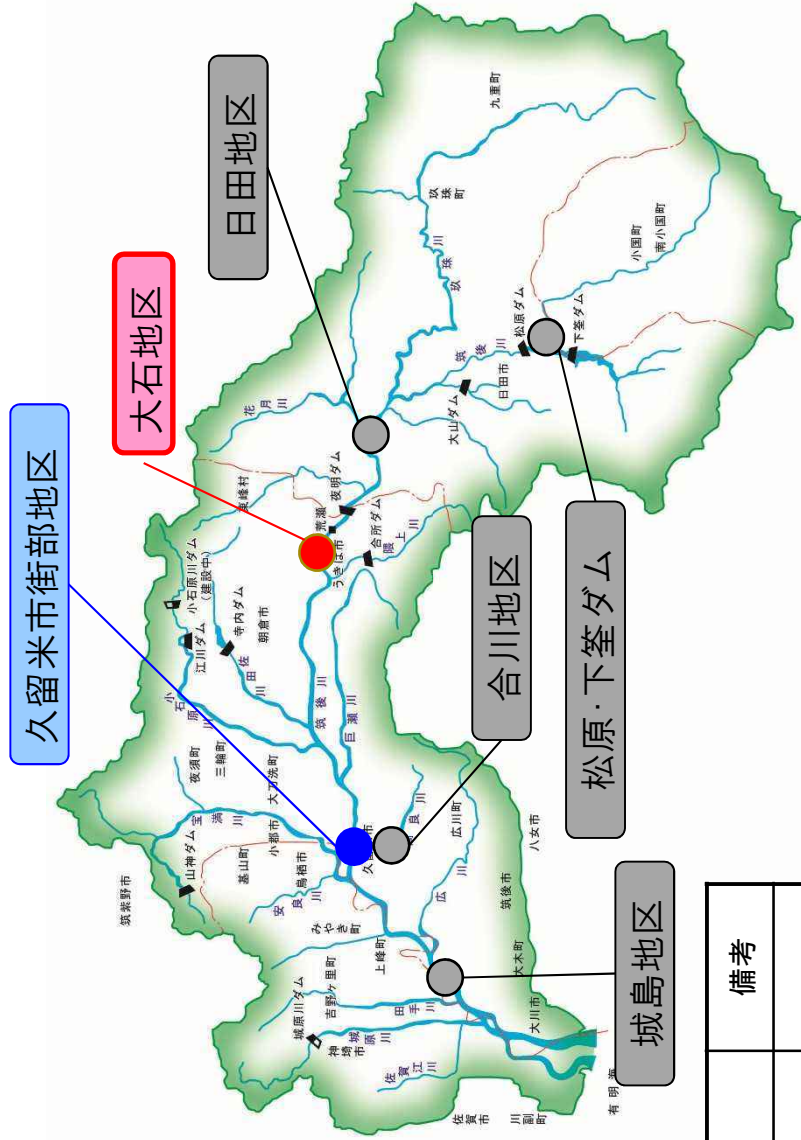
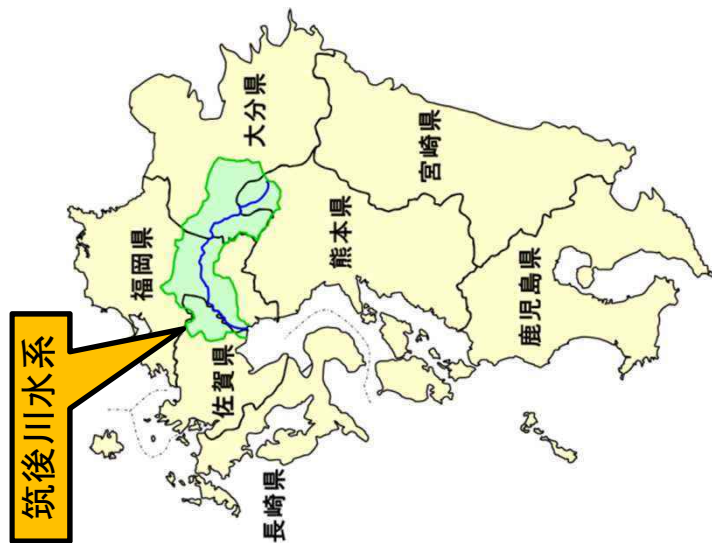


事業名	区分	箇所名	事業期間	備考
遠賀川総合水系環境整備事業	水辺整備	芦屋地区	平成21年度～平成23年度	完了箇所(H27年度報告済み)
		香月地区	平成17年度～平成19年度	
		赤池地区	平成19年度～平成21年度	
		後藤寺地区	平成21年度	継続箇所
		大任地区	平成17年度～平成21年度	
		田川地区	令和元年度～令和11年度予定	
	自然再生	中間地区	令和3年度～令和12年度予定	新規箇所
		遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度	完了箇所(H30年度報告済み)
		中島自然再生	平成16年度～平成26年度	完了箇所(H27年度報告済み)
		遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生	平成21年度～令和10年度予定	継続箇所

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局															
実施箇所	福岡県久留米市、福岡県うきは市、大分県日田市																							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																							
主な事業の諸元	【水辺整備】 (城島地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等 (大石地区)管理用通路、護岸、坂路、高水敷整正等 【水環境整備】 (松原ダム・下釜ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路等																							
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	令和12年度																				
総事業費(億円)	約63		残事業費(億円)	約6.9																				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 【水環境整備】 ・ダムの適正な維持管理のため、濁水や土砂流出の原因であるダム貯水池周辺の荒れ地や裸地等に対して森林造成が必要。 ・アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 【水環境整備】 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。																							
便益の主な根拠	<内訳> 水辺整備の効果による便益：253億円 水環境の整備による便益：126億円 <主な根拠>CVMにて算出 【水辺整備】 <table><tr><td>(城島地区)</td><td>支払意志額：203円/月/世帯</td><td>受益世帯数：88,337世帯</td></tr><tr><td>(日田地区)</td><td>支払意志額：322円/月/世帯</td><td>受益世帯数：21,074世帯</td></tr><tr><td>(合川地区)</td><td>支払意志額：234円/月/世帯</td><td>受益世帯数：83,574世帯</td></tr><tr><td>(久留米市街部地区)</td><td>支払意志額：216円/月/世帯</td><td>受益世帯数：83,574世帯</td></tr><tr><td>(大石地区)</td><td>支払意志額：332円/月/世帯</td><td>受益世帯数：25,234世帯</td></tr></table> 【水環境整備】 ・土砂流出防止効果(代替財：貯砂ダムコスト) ・二酸化炭素吸収効果(代替財：火力発電所Co2回収コスト) ・流木被害の防止効果(代替財：流木処理コスト)									(城島地区)	支払意志額：203円/月/世帯	受益世帯数：88,337世帯	(日田地区)	支払意志額：322円/月/世帯	受益世帯数：21,074世帯	(合川地区)	支払意志額：234円/月/世帯	受益世帯数：83,574世帯	(久留米市街部地区)	支払意志額：216円/月/世帯	受益世帯数：83,574世帯	(大石地区)	支払意志額：332円/月/世帯	受益世帯数：25,234世帯
(城島地区)	支払意志額：203円/月/世帯	受益世帯数：88,337世帯																						
(日田地区)	支払意志額：322円/月/世帯	受益世帯数：21,074世帯																						
(合川地区)	支払意志額：234円/月/世帯	受益世帯数：83,574世帯																						
(久留米市街部地区)	支払意志額：216円/月/世帯	受益世帯数：83,574世帯																						
(大石地区)	支払意志額：332円/月/世帯	受益世帯数：25,234世帯																						
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度																					
	B:総便益(億円)	380	C:総費用(億円)	140	全体B/C	2.7	B-C	240	EIRR(%)	9.8%														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	8.5	継続B/C	2.2																		
感度分析	残事業費（+10%～-10%）		事業全体のB/C		残事業のB/C																			
	残工期（+10%～-10%）		2.7 ～ 2.7		2.0 ～ 2.3																			
	資産（-10%～+10%）		2.5 ～ 2.9		2.1 ～ 2.2																			
事業の効果等	①河川管理用の通路や坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②河川敷の整正・切り下げ、護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ③樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全が向上する。																							
社会経済情勢等の変化	・大石地区では、第2次うきは市総合計画(H28.3策定)において、筑後川をうきは市の恵まれた自然景観、優れた地域資源と位置づけ、筑後川を観光資源の一つとして活用・保全しながら、温泉等の地域資源も生かした「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでおり、事業対象範囲は、水際へのアクセスが難しい箇所があり、また高水敷の凸凹によりイベントや学習等の安全な利用が困難な状態である。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。																							
主な事業の進捗状況	・進捗率89% 完了箇所：(水辺整備)城島地区、日田地区、合川地区（水環境整備）：松原ダム・下釜ダム																							
主な事業の進捗の見込み	・水辺整備事業は城島地区ほか4箇所で開催されており、平成22年度までに3箇所が完了している。久留米市街部地区では、平成26年8月より地元住民、地元自治体等で構成する「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・大石地区では、平成30年度に設立された「大石かわまちづくり協議会」等により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について今後も議論していく予定であり、順調な進捗が見込まれる。 ・水環境整備事業の松原・下釜ダムは、平成25年度に完了している。																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。																							

対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・大石分水路の凸凹を活用しピオトープを整備するなども検討してはどうか。 <都道府県の意見・反映内容> ・今後も、自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考えます。 ・事業を進めるにあたっては、今後もコスト縮減に努めていただくとともに、モニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いします。

筑後川総合水系環境整備事業位置図

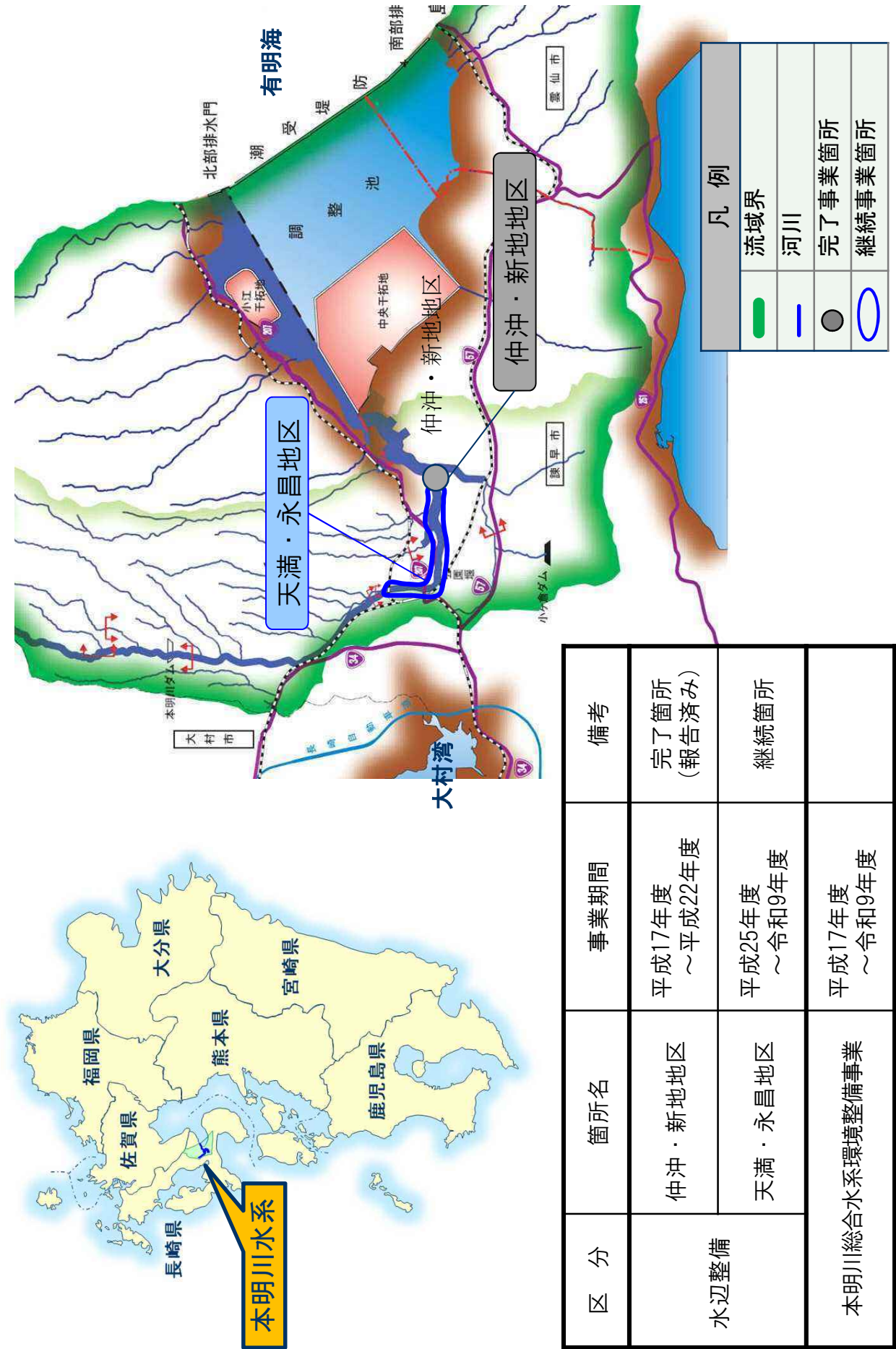


凡 例	
■	流域界
—	河川
●	完了事業箇所
●	継続事業箇所
●	新規事業箇所

区 分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	城島地区	平成16年度～平成18年度	完了箇所 (H26年度 報告済み)
	日田地区	平成17年度～平成22年度	
	合川地区	平成19年度～平成21年度	
水環境整備	松原・下釜ダム	平成 5年度～平成25年度	継続箇所
水辺整備	久留米市街部地区	平成27年度～令和 4年度	新規箇所
	大石地区	令和 3年度～令和12年度	
筑後川総合水系環境整備事業		平成 5年度～令和12年度	

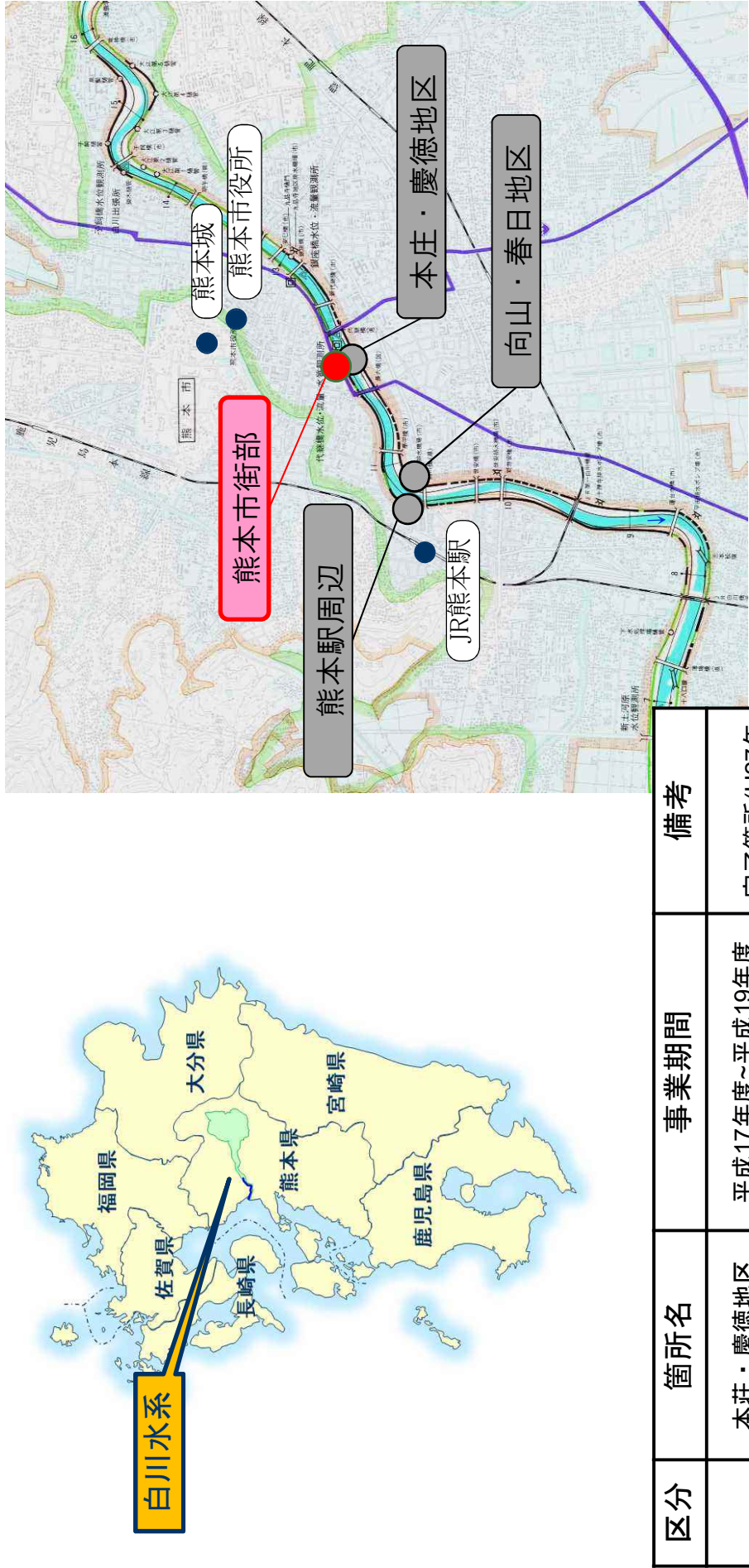
事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	九州地方整備局			
			担当課長名	高村 裕平							
実施箇所	長崎県諫早市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等										
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和9年度							
総事業費(億円)	約16		残事業費(億円)			約1.3					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路、高水敷整正など、河川管理機能の向上が必要。 ・河川利用の要望はあるものの、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)の分断等により河川利用が困難であることから、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。										
	<達成すべき目標> ・水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより河川利用面での安全性の向上及び維持管理機能の強化に寄与する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	水辺整備事業による便益:45億円 <主な根拠>CVMにて算出 【水辺整備】 (仲沖・新地地区) 支払意思額:174円/月/世帯 受益世帯数:28,731世帯 (天満・永昌地区) 支払意思額:291円/月/世帯 受益世帯数:36,588世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)		26	全体B/C	1.8	B-C	19	EIRR (%)	6.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		2.1	継続B/C	12.6				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.7 ~ 1.8		12.0 ~ 13.4						
	残工期 (+10% ~ -10%)		— ~ —		— ~ —						
	資産 (-10% ~ +10%)		1.6 ~ 1.9		11.4 ~ 13.9						
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ・駅前公園の立地を活かして、水辺に近づきやすい堤防や坂路、高水敷整正等の整備を行うことにより新たな賑わいの拠点が創出され、多くの人が駅前公園周辺に訪れ、水辺を楽しみ、水害の歴史を感じることができるようになり、塵芥等の搬出等の維持管理機能の強化も図ることが可能となる。										
社会経済情 勢等の変化	・令和4年度新幹線諫早駅開業に向け、管理用通路の整備も含め、諫早駅周辺整備等、新幹線開業効果を最大限に引き出すための様々な取り組みが行われるなか、「駅前公園」は諫早駅利用者等を本明川へ導く玄関口として期待され、「本明川」と一体となった新たな賑わいの拠点整備のニーズが高まっているが、駅前公園と本明川は、急勾配の護岸やコンクリートの堤防(パラペット)で分断され、水辺に親しみににくく、賑わいの創出が図れていない状況である。 ・近年の洪水の発生状況等を踏まえ、洪水時に河川内に流入、堆積した塵芥及び流木の集積、搬出等、維持管理機能の強化が必要となっているが、天満・永昌地区では坂路等が狭く大規模な塵芥等を搬出等を行える場所がない。 ・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	進捗率92% 完了箇所: (水辺整備) 仲沖・新地地区										
主な事業の 進捗の見込み	・水辺整備事業は仲沖・新地地区ほか1箇所で開催されており、平成22年度までに1箇所が完了している。天満・永昌地区では、平成24年4月より地域住民や諫早市、国土交通省等により構成された「本明川河川利用懇談会」が継続的に開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・駅前公園を整備することは良い取り組みと思うが、一方で諫早への来客が駅から本明川へ足が向かない。案内看板などを設置し、本明川までの動線を確保するよう考えられないか。 ・整備の際には、生物の生息環境にも配慮して、緑が多く残るように整備して欲しい。 <都道府県の意見・反映内容> ・本明川水系における河川環境の保全や河川利用の促進は必要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。										

本明川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	白川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 高村 裕平	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県熊本市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
主な事業の諸元	【水辺整備】 (本荘・慶徳地区) 管理用通路、護岸、管理用通路(坂路) (向山・春日地区) 管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正 (熊本駅周辺) 護岸、管理用通路、高水敷整正 等 (熊本市街部) 護岸工(階段)、法覆工、管理用通路等、坂路、高水敷整正 等										
事業期間	事業採択	平成17度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約 22		残事業費(億円)		約 5.0						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 - 河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 - 河川敷には不陸が激しく河岸も含め雑草等も繁茂しており、高水敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> - 護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 - 高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 - 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益 263億円 【主な根拠】 CVMにて算出 (水辺整備) - 本荘・慶徳地区 支払い意思額:259円/月/世帯 受益世帯数:74,869世帯 - 向山・春日地区 支払い意思額:224円/月/世帯 受益世帯数:67,310世帯 - 熊本駅周辺 支払い意思額:344円/月/世帯 受益世帯数:67,310世帯 - 熊本市街部 支払い意思額:313円/月/世帯 受益世帯数:74,869世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	263	C:総費用(億円)		34	全体B/C	7.7	B-C	229.0	EIRR (%)	28.1
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)		6	継続B/C	8.2				
感度分析			全体事業 B/C		残事業 B/C						
	残事業費(+10%~-10%)		7.6 ~ 7.8		7.7 ~ 8.8						
	残工期(+10%~-10%)		7.7 ~ 7.7		8.3 ~ 8.1						
	資産(-10%~+10%)		6.9 ~ 8.4		7.4 ~ 9.0						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 - 河川管理用の通路や階段、護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 - 護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 - 高水敷を整正することにより、熊本駅周辺の再開発と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。										
社会経済情勢等の変化	- 白川橋から明午橋間(右岸)は一部を除き白川沿いに管理用通路を兼ねた自転車歩行者専用道路(愛称:白川ちゃりんぼみち)が整備されており、サイクリングや散歩、通勤通学等日常的な利用がされている。近年白川夜市の開催などイベントも開催され、イベントや市街部周辺施設へのアクセス通路など、地域の方々や観光客などに様々な形で利用されている。 - しかし、長六橋から新代橋橋区間(右岸)においては、河岸部に樹木等が繁茂し、河岸部に管理用通路がなく、河川管理に支障をきたしている。また、市街部上下流へのアクセスは、現在国道3号線沿いに整備された白川ちゃりんぼみちを利用しているが、より安全で快適に利用するため、河岸部に管理用通路を兼ねた白川ちゃりんぼみちの整備が望まれている。本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、白川の河岸部を活用して自転車通行などを快適かつ円滑に行い、上下流の交流促進、河川の利活用による地域活性化に寄与しながら安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の進捗状況	進捗率: 約 77 % 完了箇所: (水辺整備) 本荘・慶徳地区、向山・春日地区、熊本駅周辺										
主な事業の進捗の見込み	水辺整備は、本荘・慶徳地区ほか3地区で実施されており、令和2年度までに3地区が完了している。熊本市街部では、地元住民代表や学校関係者、熊本市、熊本市街部では、地元住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省により構成された「熊本市街部かわまちづくり協議会」などの住民意見交換会により、整備箇所の利活用方法や維持管理の役割分担等について議論していく予定であり、地域の協力体制のもと事業を進めていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	- 近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 - 代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとした。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)通り「事業継続」で了承された。 <人間環境に関するメリットばかり挙げられており、生態系への配慮が希薄ではないか。> <都道府県の意見・反映内容> <白川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針(原案)」については、異存ありません。今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくり等に合わせ、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。>										

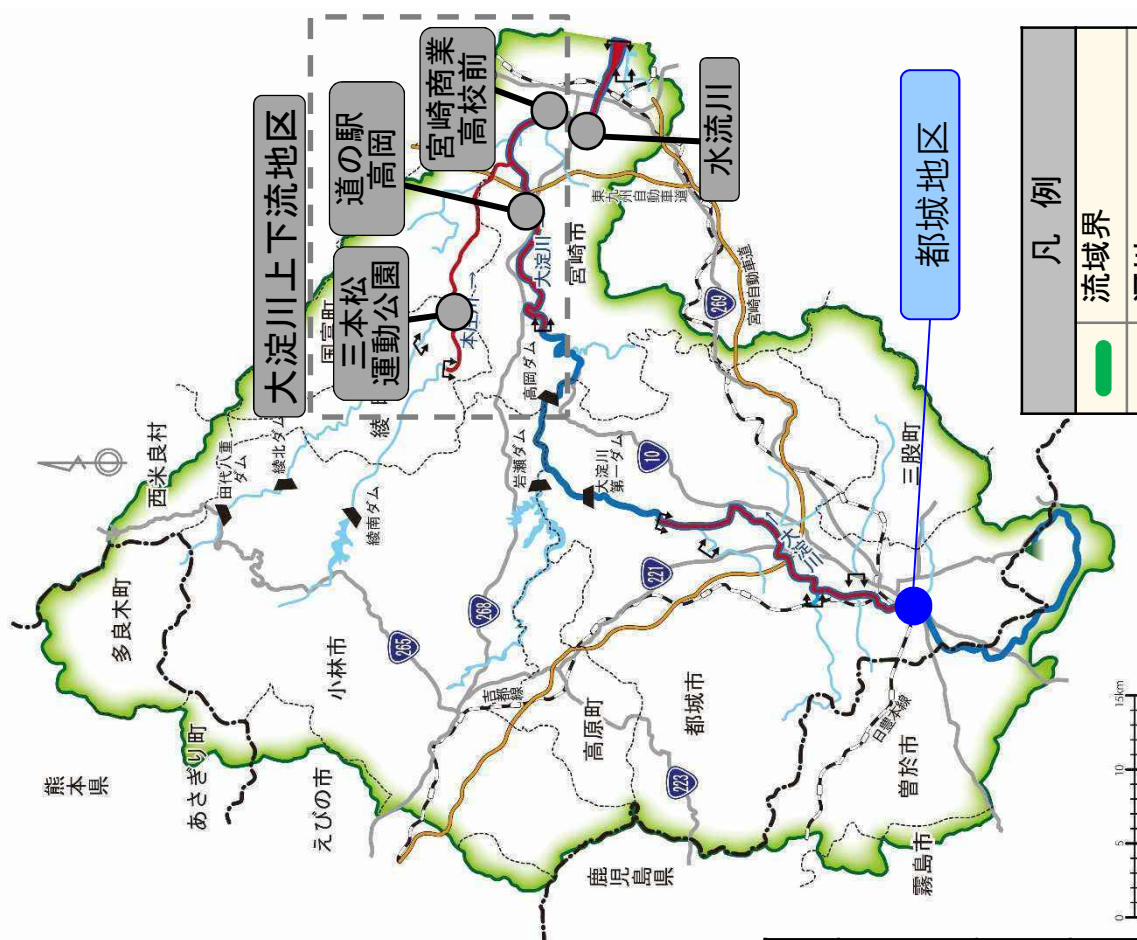
白川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	本庄・慶徳地区	平成17年度～平成19年度	完了箇所(H27年度報告済み)
	向山・春日地区	平成19年度～平成22年度	完了箇所
	熊本駅周辺	平成25年度～令和2年度	完了箇所
	熊本市街部	令和3年度～令和12年度	新規箇所
白川総合水系環境整備事業			平成17年度～令和12年度

再評価											
事業名 (箇所名)	大淀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業主体	九州地方整備局			
			担当課長名	高村 裕平							
実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町、都城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	【水辺整備】 (大淀川上下流地区) 階段護岸 等 (都城地区) 高水敷整正、管理用通路、坂路・階段、護岸整備、モニタリング調査 等 【水環境】 (水流通川) 国:取水施設、送水管、モニタリング 等 宮崎県:拠点整備、低水路整備										
事業期間	事業採択	平成8年度	完了	令和8年度							
総事業費(億円)	約12		残事業費(億円)		約2.3						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・大淀川上下流は、宮崎市、綾町に位置し、河川内は散策、水遊び、魚釣りのほか、カヌー教室等のイベントなどに利用されている。 ・しかしながら、水辺や水面から陸上部に安全に登り降りができないことから、安全で安心して水辺を利用できるよう整備が強く望まれていた。 (都城地区) ・大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に「川の駅」が建設され、自転車やバスケットボール等のスポーツや憩いの場として盛んに利用されている。 ・川の駅に隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい状況であり、大淀川と一体となった利用が望まれている。 【水環境】 ・大淀川水系「水流通川」は、宮崎市大塚地区、大淀地区の住宅街を流れ、大淀川に合流する延長約2kmの都市河川である。 ・水流通川は、平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にある。										
	<達成すべき目標> 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) ・階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 (都城地区) ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。 【水環境】 ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。										
便益の主な 根拠	<内訳> 水辺整備の効果による便益:329億円 水環境整備による便益:50億円 <主な根拠> CVMにて算出 【水辺整備】 (大淀川上下流地区) (都城地区) ・支払意思額:375円/月/世帯 ・支払意思額:277円/月/世帯 ・受益世帯数:180,204世帯 ・受益世帯数:85,783世帯 【水環境】 (水流通川) ・支払意思額:416円/月/世帯 ・受益世帯数:38,687世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益 (億円)	379	C:総費用(億円)		32	全体B/C	11.8	B-C	347	EIRR (%)	24.5
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)		2.6	継続B/C	23.7				
感度分析	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 11.7 ~ 11.9 22.0 ~ 25.8 残工期 (+10% ~ -10%) - ~ - - ~ - 資産 (-10% ~ +10%) 10.6 ~ 13.0 21.4 ~ 26.1										
事業の効果 等	①河川管理用の階段護岸を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上が図られる。 ③高水敷を整正することにより、川の駅公園と一体となって地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。										
社会経済情 勢等の変化	・大淀川河畔にある「川の駅」周辺地域は、都城市の「都市計画マスタープラン」等において、大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めていくことが位置付けられているが、「川の駅公園」が賑わっている一方で、隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への落差などにより安全にカヌー利用や親水利用がしにくい状況である。そのため、川の駅利用者などから、大淀川と一体となった利用が望まれている。 ・本事業により河川管理機能や河川利用面での安全性の向上及び魚類等の生息環境の改善が図れるとともに、地域の憩い、交流の場として安全に利活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・進捗率87% 完了箇所:(水辺整備)大淀川上下流地区 (水環境整備)水流通川										
主な事業の 進捗の見込み	・水辺整備事業は大淀川上下流地区ほか1箇所で開催されており、平成21年度までに1箇所が完了している。 ・都城地区では、平成26年11月より地域住民、学識者、地元自治体(都城市、宮崎県)、河川管理者(国土交通省)が参加する「都城かわまちづくり検討会」が開催され、また平成27年度より実践組織となる「みやこんじょかわまち会議」を立ち上げ、整備内容や利活用・維持管理計画等について活発な議論を行っており、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・水環境整備事業の水流通川は平成27年度に完了している。										
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<コスト削減> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 <代替案立案などの可能性> ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・水流通川は「水流通川を守る会」の頑張りで、整備の効果が出ている。事業完了後に、如何に市民にゆだねるかが重要で、なぜうまく行っているかを整理し、今後の事業に活かしてほしい。 ・直下流の「岳の下」では舟運の歴史があったことから、歴史と関連づけることもよい。 <都道府県の意見・反映内容> ・今後も河川環境に配慮した多自然川づくりの取組は必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。										

大淀川総合水系環境整備事業位置図



区 分	箇所名	事業期間	備考
水辺整備	大淀川上下流 地区	平成19年度～ 平成21年度	完了箇所 (H27年度 報告済み)
	都 城 地 区	平成28年度～ 令和 8年度	継続箇所
水環境整備	水 流 川	平成 8年度～ 平成27年度	完了箇所
	大淀川総合水系環境整備事業	平成 8年度～ 令和 8年度	

凡 例	
	流域界
	河川
	完了事業箇所
	継続事業箇所